

平成27年第2回森町議会9月会議会議録（第1日目）

平成27年9月1日（火）

開議 午前10時00分

延会 午後 3時20分

場所 森町議会議事堂

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 審議日数の決定
- 3 議長諸般報告
- 4 行政報告
- 5 一般質問
- 6 議案第 1号 森町手数料条例の一部を改正する条例制定について
- 7 議案第 2号 森町個人情報保護条例の一部を改正する条例制定について
- 8 議案第 3号 森町ふるさと応援寄附金条例の一部を改正する条例制定について
- 9 議案第 4号 森町子どものいじめ防止条例制定について
- 10 議案第 5号 北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について
- 11 議案第 6号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約の変更について
- 12 議案第 7号 北海道市町村総合事務組合理約の変更について
- 13 議案第 8号 平成27年度森町一般会計補正予算（第4号）
- 14 議案第 9号 平成27年度森町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 15 議案第10号 平成27年度森町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 16 議案第11号 平成27年度森町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 17 議案第12号 平成27年度森町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）
- 18 議案第13号 平成27年度森町ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計補正予算（第1号）
- 19 議案第14号 平成27年度森町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）
- 20 報告第 1号 平成26年度森町財政健全化判断比率について
- 21 報告第 2号 平成26年度森町資金不足比率について
- 22 認定第 1号 平成26年度森町各会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 2号 平成26年度森町国民健康保険病院事業会計決算認定について
- 認定第 3号 平成26年度森町水道事業会計決算認定について
- 認定第 4号 平成26年度森町公共下水道事業会計決算認定について
- 23 意見書案第1号 ICT利活用による地域活性化とふるさとテレワークの推進を求める意見書
- 24 意見書案第2号 地方創生に係る新型交付金等の財源確保を求める意見書

2 5 意見書案第 3 号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求め
る意見書

2 6 議員の派遣について

2 7 休会中の所管事務調査等の申し出

○出席議員（16名）

議長	16番	野村洋君	副議長	1番	三浦浩三君
	2番	菊地康博君		3番	加藤進君
	4番	黒田勝幸君		5番	山田誠君
	6番	檀上美緒子君		7番	河野文彦君
	8番	佐々木修君		9番	小杉久美子君
	10番	久保友子君		11番	木村俊広君
	12番	西村豊君		13番	堀合哲哉君
	14番	松田兼宗君		15番	宮本秀逸君

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町長	梶谷恵造君
副町長	片野滋君
会計管理者兼 出納室長	釣隆吉君
監査委員	池田勝元君
総務課長	木村浩二君
選挙管理委員会 書記長兼監査 事務局書記長	安藤仁君
防災交通課長	小田桐克幸君
契約管理課長	小井田徹君
企画振興課長	長瀬賢一君
税務課長	伊藤昇君
収納管理課長	澤田勝則君
保健福祉課長	山田仁君
保健福祉課参事 保健福祉課参事兼 保健センター長	住吉英勝君
住民生活課長	金丸由起子君
環境課長	佐々木陽市郎君
農林課長	山本憲君
	宮崎涉君

農業委員会事務局長	鈴	木	修	一	君
水産課長	黒	川	安	明	君
水産課参事	岩	瀬	英	一	君
商工労働観光課長	菊	池	一	夫	君
商工労働観光課参事	横	山	崇	裕	君
建設課長	富	原	尚	史	君
砂原支所長	木	村	哲	二	君
地域振興課長	落	合	浩	昭	君
町民サービス課長	坂	井	定	幸	君
保健対策課長	若	狭	壽	美	君
教育長	香	田		隆	君
学校教育課長	武	井		肇	君
社会教育課長			弘	光	君
兼公民館長	宮	崎			
兼図書館長			将	尊	君
生涯学習課長	中	島	幸	弘	君
生涯学習課参事	若	松			
体育課長兼			孝	也	君
体育館長兼	金	丸			
青少年会館長	金	丸	義	樹	君
給食センター長	柏	渕		茂	君
さくらの園・園長	坂	田	明	仁	君
病院事務長	石	島	則	幸	君
上下水道課長	小	松	裕	章	君
上下水道課参事	山	田	春	一	君
消防長	山	下	英	一	君
消防署長					

○出席事務局職員

事務局長	藤	田	司	志	君
議事係長	村	本		政	君
庶務係長	喜	田	和	子	君

○会議に付した事件

1 一般質問

◎開議の宣告

○議長（野村 洋君） おはようございます。ただいまの出席議員数は16名です。定足数に達していますので、議会が成立しました。

平成27年第2回森町議会9月会議は、通年議会のため12月31日まで休会中ではありますが、森町議会会議条例第4条第1項第1号の規定により、9月会議を再開します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（野村 洋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、7番、河野文彦君、8番、佐々木修君を指名します。

◎日程第2 審議日数の決定

○議長（野村 洋君） 日程第2、審議日数の決定を行います。

審議日数ですが、本日から9月15日までの15日間を予定しておりますので、議事運営にご協力をお願い申し上げます。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（野村 洋君） 日程第3、諸般の報告を行います。

例月出納検査報告は、別途閲覧に供しておりますので、説明を省略いたします。

地方自治法第121条の規定により、議長より説明のため会議に出席を求めた者及び本会に出席の議会職員は、お手元に配付のとおりであります。

これで諸般の報告を終わります。

◎日程第4 行政報告

○議長（野村 洋君） 日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告の申し出がありました。これを許します。

○町長（梶谷恵造君） 行政報告を行います。

今年度は、合併10周年という節目の年であることから、記念式典を初めいろいろな事業などを実施してまいりました。特に記念式典と祝賀会におきましては、議員の皆様方を初め関係各位にご出席をいただき、盛大に開催することができ、御礼を申し上げます。また、公務ご多忙の中、高橋はるみ北海道知事、国会議員、道議会議員、静岡県森町、青森県外ヶ浜町からもご臨席を賜り、それぞれに祝辞をいただきましたことは大変喜ばしいことで、あわせて感謝を申し上げます。

中でも6月28日に青森県外ヶ浜町でとり行われた友好町協定の締結を森内町長と鈴木議長と一緒にご出席いただきました皆様にご報告できましたことは、式典を一層充実させたものと考えております。また、静岡県森町からは記念品として由緒ある森山焼の花瓶をいただき、会場に飾らせていただいたことで、これも式典に花を添えていただいた形になりました。今後両町とは友好町としてさまざまな分野でそれぞれ交流を行っていくわけですが、お互い無理をせず、自然な形の中で交流などを続けてまいりたいと考えております。来る10月31日には、静岡県森町の合併60周年記念式典が予定されておりますので、交流の一環として出席を予定しているところでございます。

さて、7月19日に実施されました合併10周年記念大花火大会は、あいにくの天候でしたが、事故もなく無事に開催することができましたことは、実行委員会を初め関係の皆様方のご尽力によるもので、こころから御礼を申し上げます。日中からのキャラクターショーや各種イベントなどと大食KING市並びに夜の食KING市の組み合わせは初めての試みで、大勢の人々にぎわったことは今後の事業展開への参考になるものでした。メインイベントの花火は、いろいろな種類で約5,000発を打ち上げたわけですが、前半はガスや煙の影響がありましたが、休息後の後半は壮大で色鮮やかな花火が体感できました。今後も記念事業や冠事業は続きますが、議員の皆様や関係の皆様方のご協力をよろしくお願いを申し上げます。

以上、行政報告といたします。

○議長（野村 洋君） これで行政報告は終わりました。

◎日程第5 一般質問

○議長（野村 洋君） 日程第5、これより一般質問を行います。

質問の順序は、お手元に配付のとおりであります。

順番に発言を許します。

議事進行についてですが、質問並びに質疑は会議規則に定める3回の原則を厳守し、内容も要点を簡潔明瞭に行い、また答弁につきましても効率的な議事運営への協力をお願いいたします。また、通告外の事項や当局への質問以外の発言に及ぶことのないよう、また当局を含めて不適切な発言についても十分注意されるよう、あわせてお願いいたします。

1、新幹線開業と森町の対応について、議席4番、黒田勝幸君の質問を行います。

○4番（黒田勝幸君） おはようございます。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

新幹線開業と森町の対応についてでございます。北海道新幹線新函館北斗から新青森間の開業が来年3月26日に予定されております。新幹線を利用してくる観光客をいかに我が町に取り込むか、道南の市町はもとより北海道全体としていろいろ施策を検討しているところでございます。森町では、観光客取り組みに対応としてどのようなことを検討しておりますか。

また、新聞の報道では、胆振、日高管内全18市町村などで行く北海道新幹線×n i t t a n地域戦略会議が北海道新幹線開業を視野に観光商品化を目指し、噴火湾横断航路、室蘭から森の間で初の運航実験を行い、胆振、日高の関係者は手応えを感じる一方、森町側は計画が胆振、日高ペースで進んでいることや森港周辺には魚介類を提供するような飲食店や物産店はなく、数十人単位の観光客に対応するトイレもないため、観光客は森町を素通りしてしまうという危機感があり、森観光協会の会長は航路については観光振興という観点からすれば、まさに渡りに船と喜ぶ一方で、梶谷町長は町として解決しなければならない課題は多いとコメントしております。実際に運航されるかどうかはこれからですが、運航された場合、船の発着場所にとどまるだけではなく、これを好機と捉え、森町として経済効果のあるような施策を考えなければならないと思いますが、町長はどのような考えでいるのかお伺いいたします。

以上です。

○町長（梶谷恵造君） 黒田議員の質問にお答えします。

来年3月の北海道新幹線の開業は、道南地域へ多くの観光客をもたらすと予想され、ここ森町に引き込むことにより地域内の消費と交流人口の拡大につながるまさに千載一遇のチャンスであると認識しております。町では、開業後の効果を着実なものとするため、これまで駒ヶ岳周辺の七飯町、鹿部町とも連携し、観光関係者、1次産業関係者、商工業者など幅広い関係者の協力をいただき、地域における着地型観光商品の開発を行ってきたところです。また、森町単独でも農業体験や漁業体験を核とした長期滞在型の観光商品について、首都圏で行われました観光商談会などで売り込みを行ってきたところです。今後とも環駒ヶ岳広域観光協議会と緊密な連携のもと、広く地域のPRを行っていくとともに、町といたしましても今後リニューアルを予定しております観光協会のホームページなどによりまして森町のすぐれた食や観光資源について引き続き全国に発信してまいります。

また、噴火湾の航行を含む観光ルートについてですが、道南圏と日胆地域をクルーザーで結ぶ観光ルートの形成により、観光客が当町に立ち寄る機会の増加が期待できます。モニターツアー実施時には、森町としても観光資源のPRや森ライスの提供を行ったところがございます。また、モニターツアー終了後におきましてもツアーに参加した旅行会社や今回の事業の主催者である日胆の地域戦略会議に対し、商品化の動向などに関する情報収集を行っているところです。森港と室蘭港を結ぶ航路の形成は、地元の飲食店や関係団体の方々にとって経済的にプラスとなる必要と考えていることから、町といたしましてはお互いの地域に有益となるよう主催者に働きかけを行うとともに、旅行会社に対しては引き続き情報収集に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再質問ありますか。

○4番（黒田勝幸君） まず、森町の対応について今ご答弁をいただきました。実は、先般七飯町の役場、北斗市の市役所に行っていました。特にあそこは地元でございます、

新幹線の駅の。こういうものをもらってきたのです。これは、新幹線に関連したイベントプロモーション等の実施予定と。27年8月からというものです。これは、新幹線に対する各市町村のどういう事業を進めるかというのを北海道でまとめたものなのです。これをいただいてきました。そして、森の部分を見ますと、森の部分は楽市楽座もりまち食KING市、9月開催と、こうなっています。これ1本だけ書いているわけです。概要、事業内容は、会場内の来場者、休憩者に新幹線開業PRのパネルを展示しますよということを書いているのだ。これ森1本だけ書かされている。それで、これをずっと見てきましたら、木古内は駅があるからあれなのでしょうけれども、7本、七飯町は8本、鹿部町は4本、八雲町は8本書かされているわけです。数が多いからいいということでないのだ。これ見ると、みんな首都圏で宣伝兼ねてやりますよということを書いているわけ。いろんな旅行会社とかタイアップしながら、商談会とかいろいろやりますよと。これ見ると、もう仙台とか東京とかいろいろ書いてあるわけ、やる場所が。だから、余りにも森のが何かこの食KINGだけで、町長あれこれしゃべっているけれども、ない。森も新幹線の駅から30分で来る近距離です。まして大沼とも隣接しておりますし、ちょっとどうなのかなと思って、やっていることがもう少し内容のあるものをどんどん進めてほしいわけ、スピード感を持って。やっていることが全くとろいのだ、森面でいうと。こんなのあるの知っているのでしょう。まず、聞きたい。こんなのあるの知っているのでしょう、その辺。恐らくこれ道のほうに出したから載っかっていると思うのです。

それと、いわゆる森と室蘭間の航路の話です。町長も知っているとおりに森町には、森蘭航路というのがありましたよね。これは、昭和5年10月から運航が、航海が開始されて、所要時間は3時間でした。これは、お客様と郵便物を主に運んでいたということで、その後長輪線というのが現在の室蘭本線です。これの開通に伴って、昭和3年9月10日で廃止になったという、森にはそういう歴史がございます。それで、これはこの後実際に運航されるかどうかはわかりませんが、実現した場合、町長もいろいろ考えているのでしょうけれども、漁協の築港のあたりにはそういう関連した施設なりトイレであろうとも、飲食店もありません。それ現実です。それで、前町長のとき、要するに海鮮市場をやりたいと、こういうことを腹案的に議会の皆さんにも話ししておりました。それも実現しないまま終わりましたけれども、やはり海鮮市場というのは、森町には農業、漁業に恵まれて素晴らしい食品がたくさんございます。そういうものを物品販売、それとその場で水揚げされた、農家でとれたものを焼いたり、煮たりして食べれるような、そういう施設をつくりたいと。まことにいいことだと思うのです。ですから、やっぱり実際そういうものがいわゆる室蘭までの航路が運航されるようになったらいろんな施策していかなければならないと思う。それとまず、所要時間は今回の実験では片道1時間40分と。これは、時間の短縮だけでない。陸路を発するともう3時間も何ぼもかかると思いますので、時間の短縮だけではなくて噴火湾の雄大な景色とイルカや鯨をウォッチングしながら、楽しみながら、これが目玉なのです。ただ時間の短縮だけでなくて素晴らしい景色を見ながら、こ

ういうイルカとか見ながら行くという雄大な、スケールの大きいというか、すごく楽しめるあれなのです。町長ちらっと言っていましたけれども、森漁協で町職員から森観光の見どころについて説明を受けたとなっております。その辺もう少し具体的に内容等についてお知らせ願いたいと、このように思っています。

○議長（野村 洋君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時20分

再開 午前10時21分

○議長（野村 洋君） 休憩前に続き会議を再開いたします。

○町長（梶谷恵造君） 黒田議員の再質問にお答えいたします。

黒田議員北海道のほうから取り寄せた資料には、いろいろと他町の新幹線の駅があったり、それから車両基地がある七飯町の取り組み、イベント等については大変たくさん載っていると。森町の取り組みとしては、食KING市しか載っていない。大変町として取り組みが薄いのではないかというご指摘でございますけれども、イベントとして載せてあるのはまず食KING市だけかもしれません。この新幹線にかかわっては、まず駅のある地域のグループ、誘致行動、それから私どものように駅は近いのですけれども、所在していない、そういう町のグループの対応というのは非常に大きな隔たりがございます。そういう部分では、若干私どもにもお声がけいただける場合もあるのですけれども、そういうふうにいただけるのであればいろんなプロモーションに対しても私も参加させていただけるような形は現在とっております。先ほどの答弁でも申し上げさせていただきましたが、一つの町では全てのものがその数、魅力が半減する場合がありますし、私どもは以前から環駒ヶ岳、大沼地域と、それから鹿部地域、森町と。この駒ヶ岳をぐるっと囲う、長期的に何回でも来ていただけるような取り組みをその書面には載っておりませんが、東京にちょっと暮らし、北海道や、また移住したり、そういった案内をされる東京都内その他のいろんなイベントに参加してPRをさせていただいております。それから、森町の名前をかしっております東京都内の居酒屋にも移住、それから森町としてのパンフレットをたくさん置いてございます。書かれているから取り組んでいる、それからその紙面に載っていないから取り組みが全然少ないということではなく、いろんな場面で活躍というか、PRをしていますことをまずご報告いたします。

それからまた、今後におきましても地方創生の観点から、都内との交流というものが今これから計画されて、取り組む予定でございますので、そういったところも含めまして今後PRを重ねていきたい、そのように思っております。

また、森蘭航路の先般のモニターツーリングのときのお話でございますけれども、こちら提案された内容につきましては担当課のほうより報告させていただきます。

私からは以上でございます。

○商工労働観光課参事（横山崇裕君） 黒田議員のご質問にお答えいたします。

モニターツアーのときの森町の観光PRについてですけれども、まず私横山が旅行会社の方々の前でPRをさせていただきました。所要時間およそ40分間で、主に森町のガイドブックの内容を少しかみ砕いて詳しくご説明をいたしました。森町の海の特産物や山の特産物あるいは水産加工品、歴史的な史跡の数々、また町内のグルメスポットについても少し詳しくご紹介をさせていただきました。また、議員お話ありましたように、札幌、本道のお話や森栈橋に関する歴史的なお話についてもその中でお話をいたしたところです。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再々質問ありますか。

○4番（黒田勝幸君） 町長の答弁聞いていると、もう逃げの答弁しかなっていないのだ。的確に答弁ない。新幹線の駅の地元だからという言葉使っているのだけれども、八雲町は森よりもまだ離れています。ここで8本あります。その具体的なことを言うと、主催者が北海道観光振興機構と、それから北洋銀行、北海道、みなみ北海道グルメパーク実行委員会、これが主催者で、そこで町とタイアップしながら実施主体は八雲観光物産協会とか、そんなのとタイアップしながらやっているわけ。どこへ行くかという、東京、仙台、台湾、首都圏、こういうところでやっておるわけ、イベントを。旅行会社との商談会とかやっておるわけ。町長逃げの答弁ばかりしたってだめだ。ちゃんとやっているのだから、森から離れたところでも。八雲で8本。そうすると、森のは食K I N Gで新幹線いつ来ますよとか、そういうようなことをイベント広場でやるというだけなの。

それと、町長、東京に森会ってあるでしょう。町長と議長と毎年行っているのでしょう、お金使って。あの会もかなりの組織だと思うのです。中には立派な社長さんもいると思う。事業家いると思う。そんなのを大いに使えばいいのでない。費用対効果をやらなければだめです。その辺。その人たちの働きかけ、恐らくやっていると言うのだろうけれども、その辺具体的に。

○町長（梶谷恵造君） 再々質問にお答えいたします。

確かに黒田議員おっしゃられるように、私どもも行っている場所は少ないかもしれませんが。ただ、行く先々いろんなところでは、森町の春の桜であったり、それから夏場の食の豊富さ、それからもちろんふるさとまつりやたくさんイベント、景観、いろんなものをやっぱりPRしながら、私も地方に出張させていただいております。もちろんその中では、森町ふる里の会、議長とともに黒田議員おっしゃるように毎年参加させていただいております。そういう中では、向こうのふる里の会の皆さん方もいろんな点で森町に貢献をさせていただいております。もちろんこのお話とは若干違う話になるかもしれませんが、ふるさと納税ですとか、それから森町をPRするためのたくさんのパンフレット、そして飲み物、食べ物、そういったものは皆さん大変宣伝をさせていただいていると、そのように思っております。これからもいろんな機会もございますし、先ほどの答弁でも申し上げましたけれども、まだまだ新幹線開業のためにはたくさんのイベントがこれから予定されてお

ります。そういうところには間違いなく森町としてもいろんな点で中に入れていただいて、PRをしていきたい、そのように思っています。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 新幹線開業と森町の対応についてを終わります。

以上で議席4番、黒田勝幸君の質問は終わりました。

次に、2、町内の危険な交差点の今後の対策について、赤井川、駒ヶ岳地区の今後について、議席11番、木村俊広君の質問を行います。

初めに、町内の危険な交差点の今後の対策についてを行います。

○11番（木村俊広君） おはようございます。それでは、通告に従いまして、質問をさせていただきます。

まず初めに、町内の危険な交差点の今後の対策についてでございます。国道5号線と町道鳥崎1号線の丁字路交差点は、過去に何度も事故が発生している交差点ですが、これまでの対策といえば赤色回転灯が設置されただけで、抜本的な解決となっております。現場となる国道5号線は、函館方面に緩やかに下っており、冬場八雲方面から左折では非常に気を使わなくてはならない交差点ですが、町道鳥崎1号線が非常に狭い坂道で、待機車両が一台でもとまっていると左折できなくなってしまいます。また、函館方面から右折車両は予想以上に多く、三、四台並ぶこともあります。国道5号線は、札幌函館間を結ぶ北海道の大動脈であり、先を急ぐ大型貨物車やバスも通行していると思います。この危険な状態を回避するためには、国道5号線の右折専用レーンの新設と町道鳥崎1号線の道幅をしっかりと確保する必要があると思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

○町長（梶谷恵造君） 木村議員の質問にお答えします。

議員ご指摘の交差点につきましては、平成18年に赤色回転灯が設置され、その後に国道5号の道路管理者である北海道開発局において路肩の拡幅工事を実施いたしました。右折車線の設置については未実施であり、抜本的な解決に至っていないのが現状であります。また、町道鳥崎1号線につきしても狭隘な坂道で、特に冬期間の除雪についても苦慮しており、道路改良を検討している路線ではありますが、用地及び物件補償など多額の費用を要することから、早急な実現は困難であるため、現在は維持的な補修を実施しているところであります。しかしながら、交通事故防止の観点からも局部的な交差点改良や右折車線の設置などは必要であると考えますので、関係機関と協議しながら実現可能な部分について検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再質問ありますか。

○11番（木村俊広君） 多額の費用もかかるということで、大幅工事はできないという、そういう内容なのですけれども、部分的なそういう危険を回避するための工事は今後必要であると、そういう解釈でのお答えだったと思います。私も全面改良で多額の費用をかける、そういう必要性も今のところないのかなというふうに考えております。やはり国道5

号線のほうの右折レーンは、何とかこれ開発のほうと折衝しながら、今後新設に向けて頑張ってもらいたいと思うわけですが、町道鳥崎1号線のほうは今現在すれ違うことが非常に難しい、そういう道幅になっているので、丁字路の交差点の部分だけでも何とか2車線確保して、容易に出入りができるような、そういう環境を整えていただければなと思っております。まずは、事故の起こらない、そういう安全な環境づくりが大変重要だと思うので、早いうちにできれば期限をある程度設けた中で、お答えしていただければなと思います。再度よろしく願いいたします。

○町長（梶谷恵造君） 再質問にお答えいたします。

本当に事故のある場所、そして木村議員おっしゃるように国道5号は北海道、この道南の幹線道路でございますから、非常に交通量が多い。そういう中では、安全を確保するのは非常に大切なことであると、そのように思っております。また、新幹線来年の3月に開業予定をしておるとまだまだ観光客の方が国道5号を通るのが非常に多い。そういった中では、今後今商工会議所でも町でも開発局に要望しております赤井川の交差点からずつとなるべく遠くまで片側2車線化、それも粘り強く要望していきながら、その鳥崎の今の右折だまりの回避につながるのかなと、そのように思っております。そういう中で具体的にどこまでできる、それからいつできるというのはちょっと明言できない状況でございますけれども、開発局、それから関係する機関等、今現在の鳥崎1号と国道5号のとにかくスムーズに行き来ができる、そういったことが一体何ができるのか、どこまでできるのかというのを今後本当に担当部局に詳しく協議をさせて、そして形をつくっていただければなと、そのように思います。これは、後々具体的にお示しできるときには早期に皆さん方にお話しさせていただいて、そして町でも取り組んでいきたいなと、そのように思いますことを申し上げまして、ご答弁とさせていただきます。

以上です。

○議長（野村 洋君） 町内の危険な交差点の今後の対策についての質問は終わりました。

次に、赤井川、駒ヶ岳地区の今後についてを行います。

○11番（木村俊広君） それでは、2問目の質問をさせていただきます。

赤井川、駒ヶ岳地区の今後についてでございます。森町の将来を思い、町への要望として以前より企業誘致という声がたくさんあり、そしてその声に応えるべく取り組みがなされてきましたが、町民の思い描くような成果は得られておりません。しかし、高速道路、新幹線効果を期待し、進出しようとしている企業、アベノミクスによる経済効果で財をなした企業など、さまざまな企業が赤井川、駒ヶ岳地区へ興味を持ち始めております。当町から誘致の話を持ちかけても全く興味を示さなかった企業が今みずからアクションを起こし、町に対応を求める企業も何件かあらわれてきていると思います。この現象は今の森町にとっては千載一遇のチャンスであり、この先二度とないことかもしれません。しっかりと企画を持った企業なのか、ただの土地転がしなのか見きわめた中で、森町としても積極的にスピーディーな対応が必要不可欠であると思いますが、町長のお考えをお聞かせくだ

さい。

○町長（梶谷恵造君） 木村議員の質問にお答えします。

本町の経済の発展及び雇用の拡大を図っていくためには、企業立地の促進が重要であると私も認識をしております。町では、森町企業立地振興条例により、工場等の設置に対する助成措置を講じてきたほか、進出を検討している企業に対しては適地の紹介や法令に基づく助言などを行ってきたところです。また、第1次森町総合開発振興計画においても北海道縦貫自動車道のインターチェンジ近くへの物流関係産業などの企業誘致に努めるとしており、これに関連して関西を拠点とする企業が赤井川地区に大型ショッピングセンターの新設を計画しているほか、同様に関西を拠点とする別の事業者は駒ヶ岳地区にシニア世代向けのリゾート施設の建設を計画しております。

現在までの進捗についてですが、大型ショッピングセンターにつきましては道の条例に基づく特定小売事業施設新設届け出書及び地域貢献活動計画書が受理され、先日大規模小売店舗法に係る届け出を済ませ、その後経済団体などへの説明会を実施したと伺っております。また、今月中には大規模小売店舗に係る住民説明会の開催を経て、来年春の完成と伺っております。

また、シニア世代向けのリゾート施設につきましては現在設計段階にあり、図面が完成次第町に説明いただけると報告を受けております。こちらの施設につきましては、グループ会社の事業報告書により来年5月に開業予定と公表されております。立地を計画している事業者とは、法的手続などの事前相談などに対して関係部局で協議をしながら助言、指導を行うなどの協力をしてきたところであり、今後におきましても議員ご提言のように見きわめながら、きめ細かな対応を行うとともに、立地後においてもさまざまな形で地域に貢献していただけるよう働きかけてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再質問。

○11番（木村俊広君） 神戸からの企業もいろいろな法的な部分をクリアしながら、いよいよスタートしていくのかなと。これまでこれといった動きも見えなかったもので、どうなっているのかなと大変心配していたわけですがけれども、いよいよスタートしていくということで、今後町とのいろいろな折衝のほうも出てくると思いますけれども、できる限り町の意向も通しながら、でも邪魔をしないという形でどんどん進んでいくような、そういう環境をとってもらいたいなと思います。

また、老人施設のほうも来年開業に向けて動いているということで、森町のこの地区に関しても今後かなりの経済効果が見込まれてくるのかなと思うわけですがけれども、さらに今のところこの2社が大きなアクションを見せているわけですがけれども、まず町としてどういうまちづくりをしたいのかと、そういうものが見えておりません。そういった中で、やはり町としてビジョンをしっかりと持った中でまちづくりというものを今後進めていきたいわけですがけれども、その方向が定まれば町長としてのトップセールスも今後必要

になってくると思います。その辺の積極的な流れ、動き等々、今のところ我々はまだ見えていないですけれども、何か町としてそういう動きがあるのであればここでちょっと紹介していただければと思うわけですが、よろしくお願いします。

○町長（梶谷恵造君） 再質問にお答えいたします。

今回と申しますか、新幹線効果ももたらすいろんな経済効果が町の中にもじわじわと浸透してきていると。そういう中で先ほど答弁でも申し上げさせていただきました。今現在は2件の企業が進出して、着々と計画を進められているというところです。まだまだほかにもお話があったり、それから用地を取得されたという、そういう取得した後の使い道がまだわかっていないところもあるので、そういったところがたくさんございます。そして、町としての方向性なので、合併して、今まちづくり、新町建設計画でも申されているように、やっぱり1次産業を中心とした海と緑の理想郷と。これは、もう基本的にはぴったりだと、私もそのように思います。その中でやはり町として気をつけなければならないのは、以前バブル景気のころにたくさんの多くの企業が入ってまいりました。その中で景気が去った後に潮が引くようにその企業がなくなったり、そういったところに対してはやはり気をつけていかなければならないなど、そのように考えております。新しく来る企業には、やはり町としてスピーディーに協力をしながら、働く場所ですとか、その地域のいろんな貢献に携わっていただくように町として協力をするわけですが、当然のように息の長いこの森町に根をおろしてもらうような企業をなるべく選択しながら、手を携えて協力していきたいなど、そのように思います。今後もそのようなことで注意を払いながら取り進めてまいりますので、議員の皆さん方にもいろんな情報が入っていると、そのように思います。そういった情報を寄せていただければ町としても大変助かりますので、よろしくお願いしますを申し上げながら答弁とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 再々質問。

○11番（木村俊広君） 大変期待されるところでありますけれども、誘致に向けて町としての対応、積極的な対応もいろいろあるわけですが、企業誘致していく中でやはり有利な、税制的なそういう部分であるとか、そういうのに乗られるような、モデルに乗っていきやすいような、そういう地区というのですか、今私が見た中では企業の適地、さっき町長言っていたのですけれども、たしか栄町しかのっていなかったような気がするのですけれども、そういった部分をもう少し法律いろいろあるわけですが、町としてもいろいろそういう地区を設置した中で、もっともっと有利に企業が森町のほうに進出してこれるような、そういう環境づくりというものが求められるのかなと思うわけですが、その辺のアクションも今のところ全然形として見えていないものですから、町としての積極性というのが余り伝わってこないといえますか、そういうふう思うわけですが、今後そういうものも必要になってくるだろうなど。そうしないと、そういう誘致の活動の中でこの町とおつき合いしても余りいいことないのかなと、そういうような企業と

して前に進みづらい、そういう環境になってこようかと思しますので、その辺の環境づくりについても今後しっかりと進めていかなければならないと思うわけですが、その辺の件についてもちょっと答弁いただきたいなと思います。

○副町長（片野 滋君） それでは、私のほうから答弁させていただきます。

今議員がおっしゃいましたとおり、森町の現在の誘致される企業に対する支援というものはごく限られた中で、いわゆる半島振興法の中で製造業に係る部分についてのいろいろな支援等を行っている状況でございます。ただ、今おっしゃいましたとおり、やはりこれからはある意味森町としても雇用を確保するというのもこれまた町の大きな課題と捉えております。まさに今は総合戦略の中で計画を立案中でございますけれども、その中にいわゆるこれから入ってこようとする企業に対する何がしかの支援を行った中で、逆に森町とすれば雇用を確保できると。人口減少に歯どめをかけるというような対策が打てるものであれば、それは十分に検討する価値があると思しますので、これからその部分につきましてもそういう捉えの中で計画書をつくっていきたくと、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 以上で議席11番、木村俊広君の質問は終わりました。

次に、3、マイナンバー制度導入に伴う進捗状況と個人情報の対象範囲とセキュリティ対策について、介護保険（平成26年6月6日）の改正に伴う利用状況の変化と全面实施（平成30年4月）に向けた対応について、議席6番、檀上美緒子君の質問を行います。

初めに、マイナンバー制度導入に伴う進捗状況と個人の対象範囲とセキュリティ対策についてを行います。

○6番（檀上美緒子君） それでは、早速1問目質問させていただきます。

マイナンバー制度導入に伴う進捗状況と個人情報の対象範囲とセキュリティ対策についてです。マイナンバー制度は、来月10月から国民一人一人に12桁の番号が通知され、来年1月からその番号による行政手続の運用が始まると報じられています。森町では、昨年より番号制度導入に伴うシステムづくりが進められていますが、マイナンバー制度導入には集約する個人情報の範囲やとりわけ日本年金機構の個人情報流出で明らかなように、一元化することによる利便性は行政側にあったとしても、情報流出の影響は年金の比ではないほど大きく、セキュリティの確保から、批判や問題点が指摘されているところです。住民が安心して、そしてスムーズに行政手続ができるのが何よりも大切なことだと思っております。つきまして、次の点についてお尋ねいたします。

1点目、マイナンバー制度導入のシステム化の本町における進捗状況について。

2つ目は、1月からの運用範囲と今後の個人情報の範囲についてです。

3番目、今まで実施されています住基ネットとこれからのマイナンバー制度との関連について。

最後、4点目ですが、セキュリティ対策と住民への普及、対応策についてお伺いいたします。よろしくお願いたします。

○町長（梶谷恵造君） 檀上議員の質問にお答えいたします。

1点目ですが、森町におけるマイナンバー制度に対応するシステムについては、現在12のシステムがあります。そのうち総務省分野の4つにつきましては、昨年の10月より改修を初めており、現在も継続しているところです。残りの社会保障系の8システムにつきましては、今年の7月よりマイナンバー制度の対応に向けて改修を行っております。これらの改修につきましては、今後団体内の連携テストや国との総合運用テストなどを控えており、引き続き改修事業を行う予定となっております。

2点目ですが、国における現在の状況を踏まえますと、具体的には平成28年1月から税分野及び雇用保険分野においてマイナンバーの利用開始が予定されているところです。また、健康保険や厚生年金保険につきましては、平成29年1月より順次利用が開始される予定となっておりますが、中には番号の取得や本人確認、調書の作成など早期に番号が必要になる場合が想定されているものもございます。以降、社会保障分野であります年金や医療保険などの事務、さらに福祉分野における給付事務などの利用の拡充が順次行われる予定となっております。

3点目ですが、従来からある住民基本台帳カードは、発行につきましては今年の12月まで行われ、取得から10年間有効となっております。ただし、個人番号カードを取得した場合には、その時点から廃止するものとなっております。

4点目のセキュリティ対策ですが、今年5月に発生しました日本年金機構における情報漏えい事件が記憶に新しいところでございますが、公共機関を標的としたサイバー攻撃が後を絶ちません。当町を含め、公共団体においては日々セキュリティ対策に万全を期しておりますが、サイバー攻撃の手段も多様化しており、その対応に苦慮しているところでもあります。番号制度導入に伴い、国が自治体へ求めるセキュリティ対策も高度化しており、当町としても重大な情報漏えい事件が起きぬよう対策を行ってまいりたいと考えております。

次に、住民への普及と対応策についてですが、既に町公式ホームページへ詳細を掲載しており、広報9月号にも情報を掲載しております。10月からは、通知カードが住民票を有する全ての方に通知され、さらには平成28年1月からは個人番号カードの交付等が開始される予定となっておりますので、さらなる普及啓発に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再質問ありますか。

○6番（檀上美緒子君） 今ご答弁いただいたのですけれども、進捗状況の部分なのですが、それぞれ10月に交付されて、そして1月からカード化ということなのですが、その中での森町の中の今おっしゃられた総務省関係の住民基本台帳の問題だとか、それとか福祉関係の問題があるのですけれども、それらについては先ほどおっしゃられましたように28年度実施ということに合わせての状況ということで、この1月のカード云々という

ことには該当しないということなのかどうかということをもまず1点お話を聞かせていただければと思います。

それから、やはり一番心配なのがセキュリティーの問題だと思っています。町長の答弁にもありましたけれども、年金機構のかなり人為的なミスがあったかと思うのですけれども、基幹システムと情報系システムを切り離すということがまず今回のセキュリティーの確保の上で要求されている大きな部分かと思っています。そういったことについての森町の対応として、システム化の中でどういうふうになっているのかということ、それと特に中間サーバーの部分なのですけれども、そこである程度の情報をコピーしてというか、副本として持つことができるということが私としては何かすごく不安を感じる部分なのですけれども、そのあたりの対応策というのがどうなのかというあたりについてもお聞かせ願えればと思っています。

それと、かなり専門的なシステムの行使というか、あるかと思うのですけれども、そういった部分で人為的なミスをなくする上でも、やはり専門的な、人的な保証というか、森町の役場の中にもそういう部分にかかわる専門的な部署というのをきちんとセットする必要があるのかなというふうにして思っているのですけれども、そのあたりの人的な配置ということについてもぜひお伺いしたいと思っています。

○議長（野村 洋君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時02分

○議長（野村 洋君） 休憩前に続き会議を再開いたします。

○町長（梶谷恵造君） 再質問にお答えいたします。

一応非常に専門的な部分もございますので、そのスケジュールの流れ等については後ほど担当課からご答弁を差し上げるということでお願いしたいと思います。

そしてまた、このセキュリティー対策につきまして、森町役場としての人事配置でございますけれども、総務課の中に情報係としてきちんと職員を配置して、その専門的なセキュリティーに関してサーバーの管理、構築、その他、他の部門も兼ねておりますけれども、対応しているところでございます。

私からは以上とさせていただきます、スケジュール、専門的な部分について担当課から説明をさせます。

以上でございます。

○総務課長（木村浩二君） 事務的、専門的な部分になりますので、私からお答えさせていただきます。

まず、1点目のシステムの構築についてでございますが、今28年1月からの運用ということを目指して構築をしております。準備としましては、この時期に間に合うような形で

システムを改修しているところでございます。また、通知カードにつきましてもこの時期の運用を目指して改修を行っているということでご理解をいただきたいと思っております。

それから、2点目のシステムの切り離しということでございますが、これにつきましてははまだ確定的なものではないのですが、国が言ってきているのはシステムの中でマイナンバー部分とネットの部分の切り離すということをしなさいと言われてきております。この情報が各市町村、都道府県に通知されたところなのですが、それぞれの市町村での対応というのはやはりかなり差があります。そうしたところが、その問題が総務省のほうに上がっていたところなのですが、やはり離れた場合にはかなりのふぐあいがあるという実態がわかりました、市町村で。ネットと切り離すと通常業務に支障が出る部分もあるということがわかりましたので、この辺については今国のほうで再度検討しているところでございます。

それから、中間サーバーの対応でございますが、これにつきましては地方公共団体情報システム機構というところがありまして、ここが保有するということになります。当然セキュリティの問題は万全を期してもらわなければならないということになりますが、ここで個人情報を管理していただくということになりますので、町とすれば万全なセキュリティ対策をとっていただきたいという要望をするしかないというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再々質問ありますか。

○6番（檀上美緒子君） 今切り離しの問題で、切り離すと通常業務との問題があるということで再検討ということなのですが、ということは完全分離にはならない可能性のほうが大きいということなのかどうかということをもとにまず確かめたいと思っております。特に国側で言っているのは、ここの部分のつながりがあるからサーバー攻撃も含めて、それこそ人為的なミスも含めて、特に年金機構なんかは本当に人為的なパスワードを入力していなかったとかというような問題もあって、そこがやっぱり一番の今回のマイナンバー制度のセキュリティのかなめだったのではないかなと思うのですけれども、そのあたりもう少し詳しくお聞かせ願えればと思います。

それと、情報の範囲にかかわってなのですけれども、今のスタートでは税の部分とそれこそ福祉の部分と、そして災害の部分ということになってはいますけれども、この前も国会でもう通ってしまっていてあれなのですけれども、貯金の問題だとか、そしてもっと言えば医療関係にも拡大しそうな、これからの取り組みとしては考えられると思うのですが、そうするといろんな場面でマイナンバーを記入するということですから、いろんなところでもうあらゆるところにマイナンバーが知れ渡るという状況になって、ますますセキュリティ性というのが危なくなる環境というのは大きくなるのではないかなと思うのです。ですから、もし機会があれば町としてそういう対象範囲を広げるということに対する危機感というか、危険視ということについて、ぜひ国のほうにもそういう上げるとかというような

努力というのはできるものなのかどうかということとあわせてご質問させていただきます。

○総務課長（木村浩二君） システムの切り離しの件でございますけれども、先ほども言いましたけれども、ネットの部分と切り離した中で運用しなさいという通知が来たわけですが、具体的に言いますとこれを行った場合にやはり単独のサーバーなりシステムを持たなければならないということで、かなりの費用がかかるという、これは各自治体が同じ条件のことですが、これが1点と、それからうちでは行っていませんけれども、具体的な例になるのですが、コンビニでの支払いを可能にしている市町村があるのですが、これができなくなるということになります、ネットの部分で切り離すと。ここをではどうするのだという部分、いろんな問題が出てきて、これが国のほうへ吸い上げられていって、今新たにまた検討しているというところがございますので、今の時点で今後完全に切り離しになるのかならないのかという明確なお答えはできないというふうに考えてございます。

それから、システムのスタートでございますけれども、ご存じのとおり年金の部分がありましたので、その部分が少しおくれていくという話も今出ております。また、その後いろんな分野にもマイナンバー制度を運用していくという話も出ておりますけれども、町とすればそういうものを導入したときにいろんな問題があるよということは、これは北海道を通じて国のほうに随時上げてございます。何か問題があればセキュリティー対策も含めてそういう問題は提言していきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（野村 洋君） それで檀上議員3問終わりましたので、マイナンバー制度導入に伴う進捗状況と個人情報の対策範囲とセキュリティー対策についての質問は終わりました。

続けますか。

（何事か言う者あり）

○議長（野村 洋君） では、続けます。

次に、介護保険（平成26年6月6日）の改正に伴う利用状況の変化と全面実施（平成30年4月）に向けた対応についてを行います。

○6番（檀上美緒子君） では、2点目お願いいたします。

介護保険法の改定に伴う影響と全面実施に向けての対応についてです。今年の4月から、そして先月の8月からと介護保険制度の改定の一部が実施されています。そして、3年後の2018年、平成30年4月には全面実施となる予定となっています。3年ごとの見直しで介護保険料は値上げされています。そして、今回はさらに要支援者の保険からの外しや特別養護老人ホーム入所条件や利用者負担など利用者には厳しい内容となっています。介護事業者にとっても介護保険報酬の切り下げで深刻な影響が考えられます。安心な老後や、そして本人も家族も安心な介護保険制度が高齢化社会だからこそ大切だと思っています。つ

きまして、次のことをお尋ねします。

1点目です。介護報酬切り下げによって経営やサービス内容がどのような影響を受けている状況があるのか。

2つ目です。利用状況の変化に伴って、利用者や家族への対応策として町として工夫されていることがあるかどうか。

3点目です。現在の要支援者の利用状況、これがどうなっているのかということとこの部分が総合事業の移行になって変わっていくことになるかと思うのですが、その移行にかかわる対応策として、町としてどのように考えているのかという3点、よろしく願いいたします。

○町長（梶谷恵造君） 檀上議員の質問にお答えします。

1点目ですが、平成27年4月より介護報酬全体でマイナス2.27%の改定が行われました。内容につきましては、在宅生活を支援するためのサービスの充実を図るための改定、あるいは介護職員処遇改善加算が充実された一方で、訪問系サービス、通所系サービス、施設系サービスなどは報酬の引き下げが行われたところでもあります。介護報酬の引き下げによるサービス内容への影響につきましては、サービスを提供する事業所においては職員の処遇を改善することにより、加算の適用を受けるなど充実されている部分もありますが、国が定めた報酬の中でサービスを提供しなければならず、厳しい状況の中で大変なご苦勞をされていると理解しております。利用者に対するサービス内容につきましては、それぞれサービス種別ごとに定められた基準により運営されておりますが、保険者である町としてサービスの低下につながることはないよう事業所、利用者双方の状況把握に努めてまいります。

2点目ですが、利用者負担割合の見直しが8月サービス提供分から改正となりました。改正の内容は広報等で周知し、また対象者となる方や利用されている事業所への通知をしながら、関連証書についても個別に郵送等によりお届けしております。今後におきましても対象者には迅速に対応しながら、制度の周知を図ってまいりたいと考えております。

3点目ですが、初めに要支援者のサービス利用の状況ですが、本年7月分の利用者は全体で160名おります。主なサービスでは、介護予防訪問介護の利用者が38名、介護予防通所介護が90名、福祉用具のレンタル利用者が38名となっており、ほかには通所のリハビリ、施設への短期入所などのサービスを利用されております。総合事業移行後の対応ですが、平成29年4月より介護予防・日常生活支援総合事業を開始することとなり、現行の介護保険事業で実施している介護予防給付の訪問介護、通所介護サービスを地域支援事業の介護予防生活支援サービスに移行しなければなりません。サービスにつきましては、体制づくりを強化しながら利用されている方々の状況により現行のサービスを地域支援事業へ引き継ぎ、現在利用されているサービスを継続できるよう対応したいと考えております。

さらに、平成30年4月から移行する予定の包括的支援事業の強化に関連する在宅医療、介護連携の推進、また認知症初期集中型支援チームの設置などの認知症施策の構築、生き

がいや介護予防につながる生活支援サービスにつきましても体制づくりを始め、国、道、他市町村の情報収集に努めながら、町として地域の実情に合った対応を考慮し、それぞれのサービスへ円滑に移行できるよう進めてまいります。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 再質問ありますか。

○6番（檀上美緒子君） 1点目にかかわってですが、介護報酬の切り下げによって本当に各事業所は大変なご苦勞をされていることかと思えます。さくらの園もかなりの影響を受けているというお話なのですけれども、やはり必要に応じてはそれこそサービスに影響しないような形での努力というのはそれぞれの事業所がすることもあるかとは思いますが、特に町の施設にかかわっては、もし不足の部分があれば町からの繰り入れということの増額も含めて利用者のほうに影響のないような、そういう施策というのをぜひ検討してもらいたいものだなというふうにして思っています。

とりわけ3の部分ともかかわりますけれども、総合事業化になった段階で単価が引き下げられると撤退する場合もあり得るとというのが民間の事業所の部分ではかなり出てくる可能性はあるかと思えます。そういったこともありますので、できるだけ現在の単価基準というのを守りながら、そしてあくまでも総合支援事業にかかわるボランティアだとか社協だとかという部分については旺盛に頑張ってもらうのはもちろんなのですが、必要な今現在やっているような介護通所だとか訪問というものを引き続きやっていけるような、そういうような取り組みも必要かなと思っていますけれども、そのあたり全てそれこそ包括支援みたいな形に切りかえるということではなくて、それはそれとして育成はするけれども、現在行われているサービスについても引き続き行えるような体制というのをぜひとっていただければなというふうにして思っています。

以上です。

○町長（梶谷恵造君） 再質問にお答えいたします。

やはり介護報酬の切り下げというのは、檀上議員もご指摘のようにサービスを受ける側に対して影響が出た場合には非常に問題があると、そのように思います。いろいろな点で町としても先ほども申し上げましたけれども、当然経営される側のさくらの園だけではなく全体、高齢者の福祉にかかわっている事業所の状況、それからサービスを受けられている方の状況、まずこれから切り下げられてしまいましたので、今後その中のサービスの低下を招かないように、もしくはもしそのような兆候がある場合にはそこを改善するにはどうしたらいいかと、町として何ができるかと、その点を考慮しながらこれは取り組んでいきたいと、そのように思っております。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再々質問ありますか。

○6番（檀上美緒子君） そういうサービスに影響しないような努力というのをぜひ期待したいと思います。あわせて、それこそ所得の多い人はそれほど心配する必要はないと思

うのですけれども、所得の低い人こそこういう介護制度の中で援助し合うシステムとして大切にしていかなければならない問題だろうというふうにして思っているのです。そういったことからして、さくらの園での待機待ちがかなりまだあるということで、そして今回要介護3以上ということの中で、それこそ待機、それに満たない人たちも含めて引き受けというか、順位性によって検討していくということでお話は伺っているのですけれども、やはり町としてこういう施設をしっかりと維持管理していくということを改めてもう一度はっきりとお話聞かせていただければと思います。

○町長（梶谷恵造君） 再度ご質問いただきました。お答えいたします。

やはり議員おっしゃるように、サービスの低下はもちろん招くのは望ましいことではございません。また、ちょっとそれについては私どもも先ほどと何度も再度の答弁になりますけれども、きちんと確認した中で取り組んでまいりたいと思います。ただ、サービスを向上させようとした場合に介護保険料との兼ね合いなども出てまいると、そのように思いますので、そういったところとのバランスもとりながら考えていかなければならないのかなど、そのように思っております。

そしてまた、さくらの園についてなのですけれども、これはやっぱり私町直営としてこれからも介護度の高い方、それと当然いろんな生活困難者と言うと大変言葉としては不適切かもしれませんが。そういう方々のためにもきちんとほかで入居できない、それから例えば身寄りが少ないとか、そういう方々はやっぱり町として責任を持ってこれに対応していく施設だとか、そのように思っております。そういったことも含めまして、さくらの園の運営につきましてもきちんとした形で進めたいと、そのように思いますことをお答え申し上げながら答えとさせていただきます。

以上です。

○議長（野村 洋君） 以上で議席6番、檀上美緒子君の質問は終わりました。

5分ほど休憩とりたいと思います。11時30分までちょっと休憩します。

休憩 午前11時22分

再開 午前11時29分

○議長（野村 洋君） 休憩前に続き会議を再開いたします。

次に、4、行財政改革について、議席5番、山田誠君の質問を行います。

○5番（山田 誠君） 通告に従いまして、1問質問いたします。

行政改革についてでございます。今や行財政改革は、各地方公共団体にとって避けて通れない宿命であり、事務事業の抜本的改革等を取り入れない自治体は今後生きていけない状況にあると言われております。政府は、人口減少対策の地方版総合戦略について、本来は年度末ですが、できるだけ早く10月までに策定するよう促してございまして、森町もそれに向かって総合戦略の策定に鋭意努力していることと思っております。町は、医療、福祉、

介護、教育、子育て支援等々生活環境を整備し、安全、安心で活力あるまちづくり、すなわち地方創生政策をもって住みよいまちづくりを行う責任があり、そのためには力強い財力の確保が必要不可欠であります。森町は健全財政を目指しておりますが、地方交付税の合併算定がえによる増加額、これは経過措置でございまして、平成27年度、今年度で終了となり、平成28年度以降、来年からは町財政に大きな影響を与えることは必至であることから、行財政改革は早急に実施すべきと考えます。既に森町第2次行財政改革大綱及び集中改革プランは平成26年度で終了しており、その後の計画等も現在ない状況でございませぬ。町長は、行財政改革をどのように認識されておりますか、お伺いいたします。

また、町長は就任当初早々と行財政改革の重点項目であった3事業、すなわちさくらの園、給食センター、保育所の民営化を白紙撤回し、その後平成26年森町議会9月会議で同僚議員の一般質問で事業の直営を堅持、保育所は統廃合も課題と捉えて検討などと回答しておりますが、これまで述べた現状を踏まえ、今後この事業の方向性、対応性をどのようにしていくのか、具体的に町長の所見をお伺いいたします。

○町長（梶谷恵造君） 山田議員の質問にお答えします。

森町では、平成17年度から平成26年度にかけまして第1次、第2次行財政改革大綱集中改革プラン、定員適正化計画を策定し、事務事業の見直しや退職者不補充を基本とした行財政改革の推進を図ってきたところです。議員ご指摘のように、平成26年度末で計画期間が終了しておりますが、今後におきましても事業見直しの詳細を掲載した実施計画を策定し、取り進めてまいります。また、行財政改革に関する方針等につきましては、森町総合開発振興計画をもとに検討、協議を重ね、継続して財政健全化を目指し、行財政改革に取り組んでまいります。

さて、さくらの園についてですが、超高齢化社会を迎え、高齢者がますます増加し、2025年には3人に1人が65歳以上、5人に1人が75歳以上となるものと推測されております。今後高齢化が進むと医療や介護を必要とする方がますます増加しますが、現在の国の医療、介護サービスの提供体制のままでは十分対応できないことが見込まれており、高齢者が可能な限り住みなれた地域で日常生活を続けていけるよう町として十分な医療、介護サービスの確保が必要とされております。

そのような状況の中、昨年9月会議において同僚議員の質問でもお答えいたしました。今後高い介護度並びに重度の認知症や近隣に身寄りのない方及び生活困窮者など民間施設で敬遠されがちな介護高齢者の受け入れは町営施設として責任を持って担うことを継続してまいりたいと考えております。

また、教育委員会の管轄ですけれども、給食センターの調理部門につきましては直営を堅持しつつ、調理業務の効率化等を検討、検証を進めると答弁させていただきました。調理員の配置では、正職員1名、臨時調理員8名、パート調理員5名体制を維持しております。人件費につきましては、業務を民間委託した場合の見積額と遜色ないと考えております。今後につきましても直営を継続する中で、責任を持って子供たちに安全、安心な学校

給食を提供してまいりたいと考えております。しかし、その運営は厳しい財政状況のもとにあることを十分に踏まえまして、適切な管理に努めてまいりたいと、そのように考えております。

また、保育所につきましては、森町子ども・子育て支援事業計画策定の際のニーズ調査からは低年齢児保育、ゼロ歳児保育の受け入れ拡大や平日、土曜日午後保育などの保育時間の延長、拡充、子育て相談機能などの子育て支援センター事業の創設などが重点課題として位置づけられると考えております。低年齢児保育や子育て支援センター事業の実施のためには、新しい施設の整備が必要不可欠であるとも考えておりますし、現施設の老朽化や低海拔地域のリスク回避などのための統合、集約化の検討も取り組む課題と認識しております。また、幼稚園とのかかわりも含め、認定こども園としての施策展開も想定され、考慮が必要です。以上の事柄を踏まえまして教育委員会など関係部局とも協議、検討を進めながら、今後の方策、方向性を練り上げてまいりたいと、そのように思います。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再質問ありますか。

○5番（山田 誠君） 町長、行財政改革、これやっぱり今行っていると言っていますけれども、どこで行っているのかよくわかりません。それで、事務事業の適正評価が行われて、最終的には行政執行に効率的に実施されているかどうか、必要性があるかどうか、行政サービス等について受益と負担の関係が適正かどうか、こういうものが検討されるわけでごさいます、不要不急の事務事業は当然廃止されるべきだと、そういうふうに思っております。あらゆる観点から点検しまして、やっぱり簡素化、合理化、経費節減を図って行政の評価をすることが当然であると私は思っております。町長は先ほど行政改革を行っていますと言うけれども、どういう組織で行っているのか、どういう方々が携わっているのか、できたらそれをお願いしたい。今森町には、行財政改革推進委員会設置条例がございます。それと、行財政改革推進本部設置要綱もございます。それから、行財政改革推進検討チーム設置要綱も制定されているのです。あるのです、例規集に。それにかかわって、今町長が言ったように現在活動されているのかどうか、こういう組織が。されているのであれば、具体的に専門部会名、または検討されている内容等々を説明していただきたい。していなければしていないで、なぜしないかお答え願いたいと。

それからもう一つ、3事業の関係ですけれども、これはここでどうのこうの言っても始まりませんけれども、重点項目であった3事業、さくらの園、給食センター、保育所、町長が縷々お話ししましたけれども、これ各自治体、全道でも全国でもそうですが、相当数民営化に傾いている。民営化でやっているわけです。それで、町長は安全、安心と言いますけれども、例えば給食の例では先般視察研修に行った場合についてはどこの町村もそういう不平不満は父母からも出ていない。逆においしい給食が食べれると、こういう評価を得ているわけです。だから、今町長のお話を聞きますと、さくらの園もそのとおり、生活困窮者が出てくれば大変だから、ほかの施設へ入れないから町の町営のさくらの園で受け

ますよと、そういうさっきのお話ですよ。それから、保育所、いろいろあって子育て支援センターの関係でそういう事業でも一緒にやっていきたいと。かつ幼稚園のかかわりもあって、認定保育園も関係して考えていきたい。考えていきたいのであれば、考える部分について早目にあらゆる角度、あらゆる各階層から意見を徴して森町に合った幼児教育を選定すべきだと、私はそう思っております。だから、給食センターについてもさくらの園についても保育所についても町長の言うのはわかります、今やっているから。今後も直営でいきたいと。それはそれで町長の方針ですから、私個人的にいいとか悪いとかで言えませんけれども、今後これらのものを直営でやった場合に森町の財政運営に支障が出ないという判断であるかどうか、それもはっきりお答え願いたいと思います。

○議長（野村 洋君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時43分

再開 午前11時44分

○議長（野村 洋君） 休憩前に続き会議を再開いたします。

○町長（梶谷恵造君） 再質問にお答えいたします。

事務的な部分も若干ございますので、その部分につきましては担当課より答弁をさせていただきたいと、そのように思います。

また、3事業につきましてですけれども、当時いろいろな民営化が大変正しいと、そういう行財政改革には正しいというお考えの方もおりました。ただし、我が町の場合にはその3事業の民営化に対する確たる内容的なものでは、私いろいろなかかわった部分、全部答弁、専門、特別委員会等も資料を確認させていただきましたところ、正直それが行財政改革につながる本当にメリットになるものだとは考えられませんでした。結局人はつけたまま切り離すと、そういった状況が見受けられましたので、一旦白紙にさせていただいた、そういう状況でございます。職員の身分の保障もございまして、当然職員が民営化したときにその施設と一緒に民営化に移行すれば、それは大きな効果が出ると思いますが、そのようなことは町としてできないと、そのように思っておりますので、一応民営化の白紙ということで今現在進んでいるところです。

そういう中では、先ほど給食に関しても山田議員おっしゃるように全然遜色ないというお話もございましたけれども、やはり今までそういったところもございまして、逆に給食が冷凍食品等を使うようになってから味が落ちたと、そういう給食センターも中にはございます。それぞれ特色があると思いますけれども、私どもはやっぱ町の大事な子供たちには本当に新鮮な栄養価の高い地元のものをなるべく使いたい。そういうことから、いい取り組みではないかなと、そのように思っております。ただ、その中で将来的な財政運営に影響が出ないかというところでございまして、今後合併の算定がえもこれから経年によって議員お話にございましたように交付税も少しずつ減ってまいります。そういっ

た中でやりくりをしながら、全体の取り組みを行って健全な運営に努めていきたい、そのように思っているところでございます。

あと、行財政改革の組織活動等の内容につきましては、総務課のほうより答弁させます。

以上でございます。

○総務課長（木村浩二君） では、事務的なことは私から答弁をさせていただきたいと思っております。

行財政改革については、山田議員と一緒に永遠のテーマだというふうに私どもも認識してございます。今決してこれをやっていないという状況ではなくて、継続してやっているということでございます。組織なるものですが、今は総務課の中に行財政改革推進係というものを設けておまして、推進管理を行っているところでございます。当初第1次森町行政改革大綱なるものを作成しまして、これは全国的にこれをつくった中で集中改革プランも作成して、これを公表しながら行財政改革を進めなさいということで行ったものでございます。これが22年という年になりまして、では第2次に進むのかというところだったのですが、ここについては国からの明確な指針がなかったわけですが、森町としては独自に2次の集中改革プランをつくって推進をしてきたという経緯がございます。その中で歳入歳出あらゆる事務事業の見直しを行ってきたというところで、約10年間というところでございますけれども、この中で歳入歳出合わせて60項目ほどの事業の見直しをしてきたと。効果額につきましても最初の5年間につきましては約13億円、2回目の5年間につきましては約13億円という結果が出ております。そこで、第3次に進むのかというところでございますけれども、全体的な見直しを行った中で細かい事務事業についてはある程度やり切ったであろうというところを判断したところでございます。そこでまた同じような集中改革プランをつくった中で推進していくということになれば、やはりそこはマンネリ化になるのかなというところも懸念いたしまして、また職員の意識改革もこの10年間で定着したというふうに考えてございまして、新たな計画は作成しないで上位計画であります森町総合振興計画に基づき行財政改革を進めていこうというふうに判断したところでございます。

組織につきましては、行革大綱をつくったときにこれを審議する行革委員会を設けなさいというふうになってございます。集中改革プランの中でもそういう文言があったわけですが、今これらの計画がないという形の中ですので、組織的には今活動は休止しているということでご理解いただきたいと思います。

○町長（梶谷恵造君） 幼児に関する部分で答弁漏れございましたので、私からももう少し回答させていただきたいと思っております。

やはり森町の幼児教育をこれからどういうふうにしたらいいのかということで、役場内の組織、それから今年度は保護者も含めた中で今後どういう方向性を持っていくかということ協議している状況でございます。そういう中で先ほども答弁をさせていただきましたが、施設が非常に老朽化しており、しかも低海拔地域にもたくさんの施設がある。そう

いったことから、議員の皆さん方もいろいろと研修を重ねて協力していただいておりますけれども、今後施設の集約、統廃合も兼ねた基本的なものが必要であろうと、そのように思います。兼ねてやはり津波対策、それから地震や噴火から小さい子供たちをいかに守るか。これは非常に大事なことだと、そのように思っております。他の地域で民営化して、いろいろと費用は確かに安くなったと、幼児教育の幼児を守る方々。ただし、では子供たちに何かあったときに誰が責任をとるのだと。そういったところでは、その民営化の施設では責任持てない。そういったことから、やっぱり保護者が騒いだ例もございます。森町は、やっぱり森町の子供たちはきちんと責任ある中で教育を施したいと、そのように私思いながら現在進めておるところです。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 再々質問。

○5番（山田 誠君） 行財政改革、今総務課長のほうからお話ありましたけれども、いろいろとやってきてやり終えたのでないかというようなお話ですけれども、その作成したときの年数から見るともう10年たっているわけです。10年といたら昔であれば相当な期間を必要としたのに、今10年といたらもう相当進んでいるわけなのです。だから、時代の変遷というのは相当早く進んでいるわけなので、考え方も変わってくるし、いろいろあるわけなのです。やっぱり職員に財政の危機意識というのは絶対持たせるべきだと思う。これお金がなければ何もできません。今国で進めている地方版の創生事業だって、この前も町長何かちらっと言っていましたけれども、全額国費であれば何も言わないのです。必ず一般財源、町の持ち出しが出てくる。何の事業だって出てくるわけです。だから、お金がなければどうするのだということなのです。借金ばかり増える。日本の国と同じです。借金ばかり増えていく。誰が払うの。子々孫々がもう借金払っていかねばならないのです。そういうことだけはやっぱり避けていただきたいなと、私はそう思っています。だから、全部やれと言っているのではないです。できるものから順次やっぱり改革していくべきなのです。改革しないもの、現在の森町は今総務課長の話ではしなくてもいいのではないかというけれども、とんでもない話だ。これは、自治体の永遠的な課題なのです、行財政改革というのは。これを捨てたら、もう全然話にならぬです。振興計画に基づいてやっていくというのだけれども、それはある程度の計画ですからそれはそれでいいのですけれども、やっぱりもう少し職員も一生懸命やる。町の職員というのはリーダーですから、町の方々が何もしないで腕組んでいて、町民にやりなさい、やりなさいとできるわけないでしょう。やっぱり町民には職員がこぞっていろんな角度から説明して、今森町の財政運営、また行財政の関係はこういうふうになっていますよと。だから、これからこれ協力してください。何々してくださいというのが常だと私思うのです。

それから、町長、幼児教育なのですけれども、これ幼保一体でいくのか何でいくのかわからないのですけれども、相当老朽化しているわけです。古いのは50年過ぎている。新しいのでも、昭和の年代に建ったものでもう全然、各保育所から改築してください、新築して

くださいという要望が多い。これは、やっぱりあちこちにあちこちにそんなにつくるものでないです、こういうのは。せいぜい2つぐらいが関の山でしょう。そして、最新の幼児教育を導入して、いい将来の森町を担う子供方を育成していくのが筋だと思うのです。例えば津波だとかいろんな関係でもあるというけれども、幼稚園だとかするのであれば、今各学校、砂原小学校も森小学校も空き教室がすごくあるわけです。新しい幼稚園なんて建てる必要ないです。そこに入ればいいでしょう。同じ文部省だもの。今は文科省というのか。だから、そういうこともいろんな各担当も含めて経緯検討して、やはり経費節減をして、そういう費用対効果が上がるというようなことで町の財政をどうするのだという職員の意識改革していかなかったらだめでないかと私思うのです。後である同僚議員からボトムアップという言葉が出てきます。これ下から上に情報、いろいろなものを上げるのです。私は、トップダウンでもいいと思っているのです。この反対の言葉、トップダウンというのです。町長からやれと命令出せばいいのでしょう。一回めり張りのあることをやってみたら、町長。本当です。そうすると町民も目開きます。梶谷町長大したものだと。そのようなことをやっていただきたいな、俺。

だから、あとさくらの園も民間に行くと身分の保障がどうのこうのといいますけれども、それはそれで下げるわけでないのだから、どこの町村に行ってもそのまま横ばいでいっているわけです、保障から何からかから。そういうのをやれる業者を選べばいい話であって、町長、この行財政改革いろんな事業ありますけれども、もう少し検討していただければなど。町民だってもうこういうのをやりますからといたら喜んで手挙げてくると思います。その辺ひとつ誠意ある答えいただいて終わりたいと思いますので、よろしく願います。

○町長（梶谷恵造君） 大変力強い要望を含めた質問をいただきました。山田議員おっしゃっていることは、大変私もわかります。当然行財政改革というのは常に取り組んでいかなければならないし、頭の中に入れながら職員に対しても意識づけ、これはこうしていかなければならないです。しかし、現在のうちの管理職、きちんと頭の中に入れたまま、いろんな点で調査研究取り組んでおります。その結果がやっぱりサービスの向上につながっていると、そのように町民の方々も恐らく理解していると思います。そういったところから、ツケを将来に送るということは、これは極力避けたいと、そのように思っておりますし、当然役場の財政もそれこそ家庭の生活と同じで、どんどん、どんどん借金しながらやっていったら将来的には破綻いたします。そういったところを考えますけれども、やはり現行のサービスをとにかく極力低下させることのない、そういった取り組みが今は一番大事だと、そのように思います。派手な政策は幾らでもできます。口でも大風呂敷敷広げようと思えばできますけれども、それをできないことをただ空の夢を町民に持たせるということは私は避けたいと、そのように思います。今現実的な中で進めさせていただいております。先ほどの幼児教育につきましても、本当に具体的な取り組みというのはこれから委員会等も含めて、先ほど申し上げましたようにもう少し、どのぐらいの期間かわかりません

けれども、町民の皆さんにも議員の皆さんにもお示しできればなということを進めさせて
いただきたいと思います。

また、具体的な例、小学校の教室なのですけれども、正直空き教室が今ほとんど少ない
のです。なぜかと申しますと、やっぱり特別支援教育、当然男の子であったり、女の子で
あったり、教室1つずつ使ったり、また全部全てのそういった方々を一つの教室に入れる
ということではできません。そういったことから、正直現場を見ればわかると思いますけれ
ども、あいているところというのはほとんどないと。ですから、今先ほども私お話しさせ
ていただきましたけれども、今後やっぱり保護者の方々が納得できるような、保護者もこ
れならいいなど。そして、当然山田議員もおっしゃるように最新の設備で一番弱い子供た
ちを保育、教育してあげたい。そういう気持ちを持って今後進めていきたいと、そのよう
に思います。

あと、事務的な部分で総務課長からもう一つご答弁させますので、よろしくお願いた
します。

以上です。

○総務課長（木村浩二君） 先ほどの答弁の中で集中改革プランに基づく行財政改革とい
うのはもうある程度やり切っただろうということを行いましたけれども、決して山田議員
おっしゃるようなやらなくてもいいということではございませんので、そこはご理解いた
だきたいと思います。

また、今後におきましても推進管理は過去10年分をやっていくわけですが、また、これか
らの5年分についてもうちの行革係で推進してまいります。特に平成27年度の予算編成の
中で、行革というのは常に頭に入れておりますので、平成27年度につきましては5つの事
務事業の見直しを行ってございます。これについては、100万単位の削減という結果も出て
おります。今後もこういう形の中で常に意識を持ちながら推進してまいりたいと。これに
ついては、また実施計画というものをきちんと定めた中で管理していきたいというふうに
考えてございます。

以上です。

○議長（野村 洋君） 行財政改革についてを終わります。

以上で議席5番、山田誠君の質問は終わりました。

午後1時15分まで休憩いたします。

休憩 午後 0時03分

再開 午後 1時15分

○議長（野村 洋君） 休憩前に続き会議を再開いたします。

次に、5、葬苑、斎場の整備について、議席10番、久保友子君の質問を行います。

○10番（久保友子君） 葬苑、斎場の設備について質問させていただきます。

森町には、葬苑、斎場が森地区と砂原地区の2カ所にありますが、森地区の斎場は昭和55年に建設され、その間には部分補修は行われておりますが、トイレなど現代のニーズにそぐわない設備となっております。改修工事の際、和式トイレから洋式トイレへ移りましたが、内部面積は変わることなく、施設を利用される高齢の方の対応はもとより、車椅子、歩行器を使用の方々にとって非常に不便を感じておられるのを耳にしたり、見たりしております。加えて冬の便座は冷たく、今だくみ取り式のため、夏はにおいやハエが、不愉快に感じているのが現状でございます。砂原地区の斎場のほうにも視察をいたしました。換気はもとより、網戸及びブラインドが修復もされぬまままで運営を続けているのを目にしております。さわら斎場は平成元年に建設、森葬苑よりは新しいとはいえ、既に四半世紀、いま一度両施設の現状を確認され、今後施設の改修計画はあるのかお聞きいたしたいです。

○町長（梶谷恵造君） 久保議員の質問にお答えします。

両施設の運営、維持管理につきましては、火葬炉の機能保持を初め、必要に応じて施設設備の修理、修繕を行い、対処してまいりました。議員ご指摘のとおり、老朽化も進んできておりますが、当面は現施設での業務運営を継続していきたいと考えております。また、あわせてご指摘の各設備のふぐあいなどについては、既に何点かは改善要望等寄せられているものもありますが、まずは議員ご提言のように現状を点検、検証し、緊急性、必要度などを勘案した上で多額の費用を要する場合などには年次計画を持って対応してまいりたいと考えております。両施設は、建設されてから相当数の年数を重ねておりますが、なくてはならない施設でございます。ご指摘のように時代の変遷や利用者のニーズ、視点を考慮しながら今後取り組んでまいります。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再質問ありますか。

○10番（久保友子君） いいお言葉をいただきました。ありがとうございます。

ただ、本当に現場を見ていただきたい。そして、一番は数年前に同じような質問をここにおられる議員さんが質問なされたと思います。私は、たまたまそこで仕事をさせてもらった人間として、大変期待しておりました。ところが、和式のトイレから洋式にかわっただけです。今新幹線が来るという時代にくみ取り式で、そして便座に電気も入らない、そういう公共の施設があるだろうかとは私は考えております。人間として必ず通らなければならない道です。そして、遺族の方は全国からこの森の火葬場、それから砂原の斎場にもおいでになります。砂原のほうも以前の申し立ての何か変わったことありますかと聞きましたら、何も変わらないと。そして、ブラインドとか、そんなのも工夫しながら運営している次第だという話も聞いております。ぜひいま一度本当にしっかり現場を見ていただいて、車椅子が方向を変えられません。

それから、おトイレのにおいです。今幾らにおいの消えるおトイレに使う消臭液もあるかもしれませんが、それは中が、下がそういうような状態なもので、効くことはほんの一瞬です。ぜひもう一度検討なされて、いい結果ができますように本当に願っております。

ます。

○町長（梶谷恵造君） 再質問にお答えいたします。

一応ご質問の中にもございましたように、やっぱり一部は和式から洋式にはかわっていると。しかし、和式の場合の一つのトイレブースのスペースと洋式の場合では、やはり基本的にパーテーションの増設ですとか細かい配慮がなされないと、中に入って人が回転できないとか、いろいろな問題点が出てきます。そういったことで、小手先でやるようではやはりこれは利用者の方が大変だと、そのように思います。久保議員もおっしゃっているように、やはり現状をしっかりと把握した中で、一遍にはできないかもしれません。ですけども、行く方々はやはりご高齢の方々が増えてきておりますので、使い勝手のいいような、そういう取り組みを今後担当課といろいろと協議しながら努めてまいりたいと、そのように思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再々。

○10番（久保友子君） それと、もう一つなのですけれども、お骨上げの場所のほうも扇風機も何もないのです。冬はいいとしても夏はすごく暑いのです。それで、扇風機などでも、冷房とか言いません。予算の関係もありますでしょうから、待合室と、それからお骨上げの場所のほうにも扇風機を1台ずつでも砂原斎場と森葬苑のほうに用意していただけることを切に願っております。

○町長（梶谷恵造君） 再々質問にお答えいたします。

いろいろなそういった付随したものにつきましても現場の担当者は恐らくわかっていると思います。まず、総体的にどういうものが必要なのかというのは、一番最初のご質問にもありますように現場をよく把握しながら、その中ですぐ取り組めるもの、それからお金のかかったり、時間のかかったりするもの、そういうことで振り分けながら、今後取り組んでまいりますので、よろしくお願ひしたいと、そのように思います。

以上です。

○議長（野村 洋君） 葬苑、斎場の整備についてを終わります。

以上で議席10番、久保友子君の質問は終わりました。

次に、6、町長の政策取り組みについてを行います。

議席15番、宮本秀逸君の質問を行います。

○15番（宮本秀逸君） それでは、通告に従いまして、質問させていただきます。

町長の政策取り組みについて。梶谷町政が誕生して3年が経過した今日にあって、これまでの成果と今後の課題について総括されていると思います。町の基幹産業である農林水産業の基盤整備や後継者不足、水産加工業の従業員確保の問題等、不法投棄ごみや悪臭などの環境問題、さらには介護、病院、学校等に関する課題と一朝一夕に解決できないと思われる諸課題が多くあります。これらの町政に係る課題は首長に課せられたものであり、梶谷町長の今後の取り組み方が大事になります。すなわち、町長の本気度がますます重要

になってまいります。

地方創生という名のまちづくりについては、6月会議の一般質問で大胆な発想の転換が必要であることを確認いたしました。さらに、種々の施策を進める上で大事なことは、現場のボトムアップであると考えます。すなわち、政策上の当事者や地域住民の意識改革や持続性というものです。今期残り1年となった今、梶谷町長の決意と実行力が問われています。諸課題解決とボトムアップについて伺います。

○町長（梶谷恵造君） 宮本議員の質問にお答えします。

町政をお預かりして間もなく丸3年の期間を消化いたします。就任後、町立病院における事件等もありましたが、ほぼ解決され、職場の改善とともに今日までの努力が実り、人材の獲得につながるなど、町民に信頼される体制づくりを着々と整えつつあります。また、議員皆様方のご理解をいただき、町内御幸公園改修工事を初め地域活性化広場の新設、農業では濁川地区における地熱発電後の熱交換器改修工事、漁業関係では森港中央埠頭の舗装工事や砂原漁港の屋外トイレ工事など衛生管理の向上など社会資本整備、さらに福祉事業並びに子育て支援の取り組みにつきましても政策の執行を承認いただきました。議場をおかりいたしまして感謝とお礼を申し上げます。

さて、議員ご提言のように町内にはまだまだ多くの課題が山積しており、一朝一夕には解決できるものではありません。また、私一人では取り組めるはずもありません。そこで、重要なのは職員の適正な配置と職場環境であると考えます。就任時より職員には、明るく働きやすい職場づくりを指導してまいりました。時々ご指摘をいただくときもありますが、遠慮なく意見を出し、協議できる環境です。諸課題解決につきましては、これまでも職員の献身的な働きによる結果が随所に見られ、担当課職員は問題点について調査、検討、協議を重ねて町民サービスの向上につながっております。

議員ご質問にありますように、ボトムアップとは呼んでおりませんが、良い意見は参考に、また吸い上げて採用したりと意見の集約により現在まで取り組みを進めてまいりました。今後も自然に地域や町民の皆さんの思いを酌み取り、行政の取り組みに反映させてくれると信じております。新幹線時代を迎えて大きく飛躍の可能性を秘めた町のために、今後与えられた任期の残り1年間もこれまでのように町民の幸福のために全力を尽くし、責任ある町政執行に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 再質問ありますか。

○15番（宮本秀逸君） 関連してちょっと再質問させていただきます。

私も非常にきちょうめんでいらっしゃるし、着実な運営をなさっているというふうに町長を拝見しておりました。ただし、先ほどから何人かの同僚議員が質問されましたように、言いかえますと冒険心がないとか、決断力にやや欠ける面があるのかなという、私は実はそういう感がしておりました。それは、やって正しいかどうか、いい結果が出るかどうかはまだわかりませんが、この3年間そういう感が否めないのも事実でございます。

した。当然来期も町長は続行をされていくであろうというふうに私は勝手に想像しておりますから、申し上げたいわけでございますけれども、非常にきちょうめん過ぎていらっしゃるような感じがします。といいますのは、1つ例えば例を挙げますと、防災無線の各戸受信の話があったときに、それが受信できるかどうか、まずその状態から調べていかなければだめだと。受信環境が非常に大事ですよみたいな話をまずされて、今後取り組んでいきたいというお話をなさいました。もちろんそれはそれで結構だと思いますが、私個人的には町長に期待するところは、やるぞとまず決めることが非常に大事ではないかな、こんなふうに実は思っているのです。非常に機能的な発想をされますから、失敗はないと思いますけれども、飛躍もなさ過ぎるのかなと、実はこんな感じがしております。それは、非常に冒険だと思いますけれども、やはりそういった部分が必要であろうと、こんな感じが実はしているのです。今地方創生が大きく取り上げられておりますけれども、今まで限界集落の話が出たときから、町でこうやっていこうというお話が種々出てまいりましたけれども、なかなかそれが全町民に浸透していかないし、施策としても難しいという部分が必要出てくるのです。それは、やはり町民全体にそういった町長の考えが行き渡っていないからだと思うのだ。そういったことがあるから、ボトムアップが必要だというような考えを私は提示したのですけれども、先ほど山田議員が言われたように、片やボトムアップと同時にトップダウンの力強い決意といいますか、それもやはり町民が期待しているところだと思っているのです。それをぜひやっていただきたいと、こんなふうに思うのです。そして、今回の地方創生につきましては、恐らく多くの識者が言われているように、まちづくりに関してはこれが最後ですよ。最後のチャンスだというぐらいの勢いでやっていただきたいということがしばしばマスコミに登場してまいります。私もそれぐらいの勢いでやらないと過去のまちづくりと同じような轍を踏んでしまうのではないかと、そんな危険をはらんでいるのだと、こんなふうに思うのです。

1つ紹介したいと思いますが、今まで何回か例えば森町の環境づくりのことでおいの対策のことを申し上げたことがございます。におい対策、これは家畜やそういったものが非常に多いわけでございますから、当然出てくるわけでございますけれども、その一つの例として申し上げておきたいと思いますが、東京23区の中でただ1軒だけ酪農家がいるそうでございます。練馬区にいらっしゃるそうでございますけれども、当然都市化が進んでまいりますから、何十年も臭いとか汚いとかいうことで批判され続けてきたそうでございますけれども、何としても酪農を続けたいというその方の意思でずっとやってきたそうでございます。大変な中だったと思いますけれども、今になってそうやって頑張ってきたのが成果となってあらわれてくるわけですが、そのにおい対策、これはどうしてもやっぱり防いでいかなければならぬというようなことで、かなり苦勞なさいましたそうでございますが、今になって地域の皆さんにも認められ、あるいは区の方々にも認められて、学校教育の場での研修視察先だとか、いろんな面で地域に貢献できるまでになったというお話のある新聞で見ました。大変な苦勞だったと思うのですけれども、たった1軒だけ残って

やり通すという気概がやはり今首長に、梶谷町長に求められていると私は思うのです。先ほど3事業の白紙化の話もございましたし、これからもまた同僚議員が水力発電とか、いろんなことで質問が出てくると思いますけれども、さまざま施策をやられた中で、もっとこうあってほしいという思いが私一人ではなくて多くの議員さんの方々にあるのもまた事実でございますから、やはりそれはそれとしてきちんと受けとめていただきたいという意味で申し上げてまいりました。

それから、もう一つ例を挙げますと、非常に有名な話でございますけれども、長野県が日本一寿命が短いというときに、40年ぐらい前だそうでございますけれども、医者の方鎌田實さん、有名な方でございます。あの方が赴任したときに何としても長野県を最下位から脱出させるのだというようなことでいろんな取り組みをなさって、今は恐らく日本一の長寿県になったというお話も伺いました。森町においても男性の寿命は、一、二年前の話でございますけれども、道内で最下位だというふうに伺ったこともありますし、全国で下から何番目ということもあったように記憶してございます。あらゆる政策をやらなければならない町長の立場で、何としてもこれだけはやり遂げるのだという勢いをぜひこの1年間で見せていただきたいと、こんなふうに思うのです。これは、決して批判だけではなくて、最初に申し上げましたように非常に緻密な行動をなされる町長でございますから、私はやれると、そんなふうに思うのです。

前々回だったと思いますけれども、申し上げました。機能的な考え方からぜひ演繹的な考えも持ち合わせていただきたいと。こうやるのだと。先ほどの行財政改革もそうだと思いますが、町長の立場でやっていらっしゃるというお話でございましたけれども、決めたことをこうやるのだという勢いで、ぜひこの1年向かっていただきたいと、こんなふうに思うわけでございます。今回の地方創生は、先ほど申しましたように恐らくこれがまちづくりの最後のチャンスだというぐらいの勢いでやっていただきたい。そうでなかったら、今総合戦略を練っておられると思いますけれども、ただの交付金獲得合戦になってしまうのではないかと指摘が多くの方々から言われますし、私もそんな感じがいたします。決してそうであってはならないし、そのためのボトムアップと、繰り返しになりますが、トップダウンの強い決意が必要だと、こんなふうに思うわけでございます。もう一度お願いいたします。

○町長（梶谷恵造君） 大変力強い再質問をいただきました。再度お答えさせていただきます。

就任させていただいて、間もなく来月で3年たちます。この間やはり大胆に突然就任してから走り出す首長も中にはおります。しかし、きちんと方向性を定めなければ、それが誤った方向であれば町民大変なことになります。そういった部分で宮本議員おっしゃるように、私は非常に慎重なのかもしれません。昔から言われているように、町長就任後の最初の1期目は地ならしだと。土台づくりだと。整地です。そこは、昔から言われておりました。やはり現状今自分が置かれている状況、それから町政の状況、そして当然どこに向

かっていくか、どれが重要なことか、たくさんもう町の中には課題がございますので、その中のどれをきちんと筋立てて積み重ね、最終的に形づくっていくかというのが大変大事なことで、そのように思っております。

また、ほかの地域にも非常に手本になる方々がおいででございますし、そういった方の話も当然私も聞いております。ただ、ここまでの3年間、本当に議員の皆様方からいろいろとご理解をいただきながら進んできて、中にはやっぱりご不満の部分もこれはありますでしょう。ただ、まず基本的にはこれからの財政ひっくり返らないように、きちんとした財政を基本に、それから積み重ねていく。ただし、そういった中では先ほど例に挙げていただきました防災行政無線、戸別受信機です。これだけ日本中が噴火したり、地震が起きたり、非常に今までとは違う、そういった中では、当然取り組みを進めていかなければならない大事業だと、そのように思っております。当然それには予算の大胆な執行も必要になってまいります。その前段として電波調査、これは今年度中に何とかかなえて、まずできる基本的な部分、設計段階に至る前段までいきたいなど、そのような感じで思っております。まずは安全な、私よくいろんなところを出張しながらも、万が一駒ヶ岳が噴火したら町民をどうやって避難させるか、ほかのところでもそういった考えを持っている方々がたくさんいらっしゃると思います。いかに住民を安全に誘導するかと。そういうのは考えているところで、それにはやはり戸別受信機が本当に必要だと。今こそ必要な時期ではないかなと、そのように思っております。そこに向かう考えとして、いわゆる逆に言うとトップダウン的なものです。もちろん担当課はいろいろとそれに対する調査検討を重ねて、今これから今月補正予算を組ませていただく、そういう予定になっておりますけれども、後ほどお願い申し上げたいと思います。そういう部分では、残り1年間でいろいろとまだまだ歯がゆいと申しますか、どこに向かっていくのだというのが皆さんにご提示できない状況かもしれませんけれども、その点につきましては今後もまずは地域に安全に住んで、医療、その他についてもきちんと受けられる、そういう体制の中で町が第1次産業を中心にした本当に風光明媚でいろんな可能性を秘めているところ、そこについては今後の課題として捉えていただきますようお願いを申し上げながらも、まずは今災害に強いまちづくりの入り口にいるということをご理解をいただきたいなと思います。今後におきましてもほぼ大体町の全体的なものの掌握できている部分がございますので、これからは本当に財政の状況が許す限り、許されるならばというふうに申し上げたほうがいいのかもしれない。また、もう一点補足いたしますと、防災行政無線の戸別受信機というのは補助金がない、そういう状況ですから、それについては何がしかの手だても含めながら、もしくは国全体がそういうことであれば法律、それから国会議員のほうにそういう取り組みに対しても国の手だて、支援を盛り込んでいただくような形をとりながら進めていければなと、そのように思っております。

地方創生の時代と申しますけれども、今何か戦略のプランをつくれればそれで補助金が入るからということで急がれているところもありますが、私は10月までにつくるという

期限は設けられておりますけれども、そのようなことではなく、これからやっぱり森町をきちんと運営して進めていく中で重要な事柄が今回この地方創生の中身に盛り込まれるべきだと、そのように思っております。今後もあと残りの1年間、先ほども申し上げましたけれども、まずでき得る限り全力で私も取り組んでまいりますので、ご支援よろしく願い申し上げますながら、答弁とさせていただきます。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再々質問。

○15番（宮本秀逸君） 私も失礼を承知で申し上げます。

今も町の職員の方々、町長の指導のもとに一生懸命頑張っていると思いますけれども、いま一つやはり欲しいのは、より強い町長の指導力だと、私ははたから見てそう感じております。そこで、そういった指導力を遺憾なく発揮していただきたい。そうすることによって、より職員も大きな力を発揮できるのではないかと。ついていくぞという気持ちが強くなってくるのではないかと、こんなふうに思うのです。そこをぜひ申し上げておきたいのと、それから前回の6月の質問のときに地方創生に関しては専門部署をつくったかどうかというお話をさせていただいたことがございます。できるだけそういったことに向いていただきたいし、そこにこそ本気度が出てくると思いますし、今町長がおっしゃったように10月までの期限だけれども、逃してでもきちんとしたものをつくるのだという、それは非常に大事なことだと思いますので、例えば1年かかろうと、1年半かかろうと、本当にしっかりしたものをつくらせていただきたい。3事業は前町長の方針だったかもしれませんが、3事業の民営化、森町としての取り組みだと、私は個人的にそう思っていたのです、町長の単なる取り組みではなくて。今回はこういう形になったわけでございます。当然首長さんは、我々もそうですが、時代とともにかわっていかざるを得ません。森町としてのあるべき姿をどうやって構築していくかということなかなか難しいとは思いますが、やはり今のこのときに当たってたたいてたたいて作り上げていただきたい、こんなふうに思うのです。私らもそれについてももちろん協力できることがあれば協力しますし、また反対にどうしても納得いかないところがあれば、それはまた反対もさせていただくということにもなってこようかと思えます。その積み上げがすばらしいまちづくりにもつながっていくと思えます。

1つ参考までに、これはご承知だと思いますけれども、蛇足と思って聞いていただきたいのですが、今地方創生一生懸命日本中でやっておりますけれども、その中で成功している例を見てみますと、女性の方の移住が4割に至っているようでございます。ということは、昔は男性が地方に行くぞみたいな空気があったわけでございますけれども、今は女性。女性も地方に出かけていくと。それは、裏を返せば家族ぐるみで移住してこうという動きが結構あるようでございます。私たちの町にもそういった人たちをどうやって受け入れたらいいかと。受け入れやすい場づくり、組織づくりをぜひやっていただきたいと思えます。そうやってまちづくりのリーダーシップをとっていただきたい、こんなふうに思

いますので、最後にもう一度くどいようでございますが、力強い決意を伺って終わりたいと思います。

○町長（梶谷恵造君） 再々質問をいただきました。また、宮本議員大変勉強なさって、いろいろな地域の本当に力強い取り組み等を提言いただき、感謝を申し上げます。

先ほどのご質問の中にもありましたように、地方創生はやっぱり女性がいかに定着するか。これは私も情報等を、それから傾向等をいただいて、やっぱり森町も参考にしなければならないという点では同じ思いでございました。そういったことも含めまして、当然今来年の3月の新幹線ですとか、いろいろな条件のいい森町でございます。このチャンスを本当に逃さないように、また時期多少ずれてもしっかりした土台になるようなものをつくり上げながら進んでいきたいと、そのように思っております。今後ともご指導等よろしくお願いを申し上げますながら、ご答弁とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 町長の政策取り組みについてを終わります。

以上で議席15番、宮本秀逸君の質問は終わりました。

次に、7、森町地域防災計画について、森町マイクロ発電実証事業について、議席7番、河野文彦君の質問を行います。

初めに、森町地域防災計画についてを行います。

○7番（河野文彦君） それでは、通告に従いまして、質問させていただきます。

まずは、森町地域防災計画についてでございます。広島県広島市で発生した大規模土砂災害から1年が経過いたしました。近年は、異常と言える天候などにより自然災害の件数は増加傾向にあると思われまます。本年も4月上旬に特段警戒のなかった降雨によって、道道森砂原線にて道路冠水による通行どめ、そして道道霞台森停車場線では路肩決壊により数週間にわたり通行どめ、同じく4月の下旬には強風により停電や家屋における被害などが発生しております。何より東日本大震災発災時テレビで中継されていた大津波や御嶽山噴火時の火口付近での迫り来る噴石の映像を目の当たりにして恐怖さえ感じたことを忘れられません。自然災害は、大小かかわらず忘れたころにやってくるという意識ではなく、いつでもやってくるという認識で備えなければと感じております。

森町では、地域防災計画を策定し、関係省庁との会合、訓練等も行われ、行政間での防災ネットワークの構築は進んでいると感じております。さらに、本年は町民の方も参加した避難訓練が実施されるとのことですので、新たなる課題、問題点を洗い出すためにも有意義な訓練にさせていただきたいと期待しております。しかし、東日本大震災のような大規模で広域的な災害が発生した場合、国であっても道であっても多方面での対応が求められますので、町民の生命と財産を守るためにも初期活動において地域で対応せざるを得ないのでと考えたときに、各団体や民間企業との防災協定が大変重要であると感じております。森町地域防災計画の参考資料に締結を行った防災協定書が添付されております。協定の有無にかかわらず、有事の際にはそれぞれが最大限ご協力いただけると確信しております。

すが、いつでもやってくるという意識を持たなければならない自然災害に対し、官民間わなない地域ぐるみの防災という意識をより高めていただくためにも、さらなる協定締結を進めるべきではと思いますので、質問させていただきます。

まず、森町地域防災計画参考資料に添付されている協定のほかに新たな協定を進めていくのか。

また、締結された協定において発災時の備えとしてどのような取り組みを行っているのか。

以上、質問したいと思います。よろしく申し上げます。

○町長（梶谷恵造君） 河野議員の質問にお答えします。

1点目ですが、ご指摘のとおり自然災害は時と場所を選ばずに発生いたします。そのようなときに対処する手段の一つとして、自治体にはない専門的な技術や知識、資機材などを有している民間業者等と協定を締結することは、的確な災害対応を行う上で大変重要であります。森町では、昨年11月の地域防災計画改定以降、新たに陸上自衛隊第11旅団、第28普通科連隊及び一般社団法人函館地区トラック協会と協定を締結し、現在15の協力協定を締結しております。今後も多くの分野にわたる協定締結を推進し、災害に強いまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

2点目ですが、既に締結された協定につきましては、今までは組織構成の変更などに伴う連絡先の相互確認などの点検作業が主なものでありました。今年度実施する防災訓練には盛り込めはおりませんが、今後は協定を結んでいる関係機関にも訓練に参加していただきながら、ともに検証していくなどの取り組みについて協議検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再質問ありますか。

○7番（河野文彦君） まさに大規模で広域的な災害が発生した場合の初期段階ということで重要なのは、地域内のネットワーク、そして共助の意識だと思います。現在の防災協定提携の実績を拝見いたしますと、まだまだ行政として進めていかなければならないのかなと感じているところでもございます。森町で大規模な災害発生したときには、避難者の受け入れであったり、瓦れき、土砂、火山灰等の障害物の撤去、そして食料や医療、燃料の提供など企業に協力要請をするところが多くあると思われまますので、横の連携といいますか、そういうところを大切にしていって声かけを進めていっていただきたいと思います。

そこで、再度質問させていただきますが、これからのも含めて、現在の防災協定を締結するに当たって町として協力していただきたい企業であったり、その分野に町としてお願いして協定の締結に至ったのか、それとも企業側からこういった協定をしませんかという申し出があって締結を進めてきたものなのか、どちらかだと思いますけれども、方向をお聞かせください。

もう一点、現在の協定先で町内の企業というのが大変少ないなと思った中で、共成レン

テムさんの森営業所、町内業者が加盟しております森町建設協会ありますけれども、災害発生時の住民生活の早期安定を図る目的として機材の提供をいただいたり、道路機能の維持、回復を図るための応急作業、非常に重要な協定であると思います。それで、まだ点検作業のみで終わっているという先ほどのご答弁だったのですけれども、協定を結ぶからにはやはりその協定先の専門分野というものを理解していなければ全く意味がない協定になってしまうのかなと思いました。そこで、今申しました2団体で構いませんので、機材の品目、保有数、また応急作業に必要な人員の雇用状況など、これ把握していなければ意味がないと思うのですけれども、直近でいつごろ調査を行ったのか、またその定期的な連絡体制の確認などをいつ行ったのかを再度質問させていただきます。

○議長（野村 洋君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時59分

再開 午後 2時00分

○議長（野村 洋君） 休憩前に続き会議を再開いたします。

○町長（梶谷恵造君） 再質問にお答えいたします。

まず、防災協定につきまして、どちら側から働きかけてというご質問ですが、両方ございます、双方向。町からお願いして協定を結ばせていただいたところもございますし、逆に企業側からぜひ町防災関係について協力したいという申し出もございました。そういう両方の関係の協定が結ばれております。そしてまた、町内企業確かに少ないかもしれませんが、建設協会入っております。協定結ばれておりますので、その辺は。しかも、今年の4月の豪雨時にも出動していただいて、大変お世話になりました。本当に感謝を申し上げたいと。そしてまた、これからも何かあったときにはぜひ、やっぱり建設協会というのは一番重機類も保存しておりますし、いろんな点で機動的な部分も技術的にもすぐれておりますから、私どもも初期作業のときには大変期待している、そういった団体でございます。それ以外にも例えば災害のときに建物の万が一の避難場所として提供してくれるとか、いろんなケースが考えられますので、今後も今年今これから防災、避難訓練1度予定をしてございますけれども、そういったものを取り組んでみながら、それから各町内会で行っておる自主的な避難訓練に対してもやはり町に対してこの辺にちょっとこういう場所が必要だと、そういった一時的な避難場所をお借りする場面でも町内のそういうたくさんの方々と協定を結ぶべきものがあるかなと、そのように思います。

いろんな場面、それから人手を、人間の手を提供していただける、そういう企業もあれば、またそれもいろんな点で町としては助かりますし、今後もやはり地域の方々、町内の方々に、本当に若い方々には特にお世話になる部分が多いと思いますので、そういった網羅をしながらこの協定と体制づくりに努めていきたいなと、そのように思っております。

以上、大体ご質問にはお答えしたつもりでございますけれども、詳細な部分、また必要

であれば担当課のほうから申し上げさせますので、どうかお聞き届けいただきたいなど、そのように思います。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 再々質問。

○7番（河野文彦君） 先ほど私質問の中で共成レンテム森営業所さんと森町建設協会に関しては、協定があるかないかではなくて、直近で訓練なり連絡体制の確認などをいつ行いましたかというところを質問したかったのですけれども、この4月に防災協定に基づいて建設協会にご依頼をされたということであるのであれば、そういう連絡体制はとれているのかなと安心いたしました。済みません。僕建設協会にそういう依頼をしていたのを知りませんでした。一部失礼いたしました。

私ちょっと身をもって経験したことをお話ししたいと思いますけれども、今年の2月、三陸沖でマグニチュード6.9の地震で、岩手県沿岸に津波注意報が発令されました。たまたま私その海岸線の県道を車で走っていきまして、携帯電話で防災エリアメールを受信した直後に海岸線付近で交通規制の箇所が設けられて、私も海岸に近づかないようにと促されましたが、その際に規制作業を行っていたのは、車両ですとか、ヘルメットですとか、服装を見て地元の消防団の方だなというのはわかりました。別の場所でもお年寄りから幼稚園児がヘルメットかぶって多くの方が高台に避難しているのを目にしたのですけれども、本当に注意報が出てから間もなく、15分、20分だったと思います。このような迅速な対応ができるのも日ごろの訓練、取り組みがあったからこそだとそれを見て考えさせられたのを覚えております。

最後に、町長にもう一度お聞きしたいのですが、森町で締結している各団体、企業との防災協定、書類交わしているだけではないということですので、安心いたしました。日ごろから訓練、コミュニケーション等々が本当に重要だと思います。今後は、いざというときに腰砕けにならない、そして実効性のある防災協定を確立していくために、より一層どのような連携を深めてどのように信頼関係を構築していくか、その辺町長の思いをもう一度伺いして終わりにしたいと思います。お願いします。

○議長（野村 洋君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時06分

再開 午後 2時06分

○議長（野村 洋君） 休憩前に続き会議を再開いたします。

○町長（梶谷恵造君） 再々質問の答えの前に、先ほどの建設協会の出動でございますけれども、協定に基づいたということではなく、協定に準ずる連絡体制の中で出動をしていただいたということで訂正をさせていただきたいと、そのように思います。

また、町の防災計画、それから実際のそういう災害に対するいろんな今後の考え、構え

なのですけれども、今年も実は消防と町の防災担当課と警察署、これが駒ヶ岳についてちょっと6合目で訓練を一度行いました。そうしましたところ、やっぱり呼び名、言葉にしてもそれぞれに共通性がないというか、共通していない、そういうこともわかりました。そういうことから、まだまだこういう実際に3者、それから多くの協定を結ばれた方々ともそういったところできちんと手順の確認、それから1つ道具を呼ぶときの呼び方の確認、そういったものが今後何回も何回も必要になってくると、そのように思います。本当に災害起きなければいいのですけれども、起きたときのためには常日ごろから細かいことですが、言っているだけではなくて、実際にそのような突き合わせ、それから念のための確認、そしてそういう会議でもいいです。会議開いた中でも必ず気心が知れてまいります。そういったときには、いざというときに本当に今まで5の力が6にも7にも、そういうふうに関係に発揮してくれると、そのように思っております。そういった部分を先ほど申し上げました陸上自衛隊、函館の駐屯地、この方々に出動を要請するということは本当に大規模災害になったときだと、そのように思いますけれども、そのような想定もした訓練もそのうち一度必要かなと、そのように思います。そういったところを目がけながら、日ごろからいろいろな考えられる協定を結ばれている方々、そしてうちの主になる消防団や消防、そして警察、そういったところと連携を深めていきながら、災害に強いまちづくりを進めてまいりたいと、そのように思います。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 森町地域防災計画についての質問は終わりました。

次に、森町マイクロ発電実証事業についてを行います。

○7番（河野文彦君） それでは、質問事項2番目、森町マイクロ発電実証事業についてを質問させていただきます。

青葉ヶ丘公園ヒョウタン池の導水路へ梶谷町長が重点政策と位置づけ、森町新エネルギービジョンにおいても重点プロジェクトといたしました森町マイクロ水力発電実証事業がスタートいたしました。この事業では、学校での環境教育への活用や地域住民への普及啓発を図り、新エネルギー推進に当たっての導入コストや導入効果、維持管理についての課題を検証することが目的であると掲げられております。私も化石燃料、原子力などを含めて限りあるエネルギー資源に依存する構造から、持続可能な社会へとエネルギーシフトを進めることに先立ち、学校教育におけるカリキュラムへの組み込みや実証実験による調査研究の重要性も認識しているところでございます。しかし、森町では平成27年度当初予算においても基金を取り崩すような状態にありまして、決して盤石な財政状態とは言えない中で、実証実験にて設置された水車、器具類が約1,000万円の費用対効果を発揮するのかとちょっと疑問も持っているところでございます。また、実証実験前に行われた町民アンケートでの回答欄を拝見させていただきますと、町内でも実績のある地熱の活用や盛んに行われている太陽光発電、そして豊富な森林資源を生かしたバイオマスのより一層の充実という意見が多い中で、町財政を心配されている町民の声もアンケートの中に多数寄せられ

ており、不用意に行われた事業が経済的負担継続といった事態になるのではと危惧されている方もいらっしゃいました。

さらに、目的の一つであります課題検証ですが、約5年前にニセコ町にて同様の実証実験が行われており、さまざまな課題や解決策など技術的考察がインターネットでも閲覧できるにもかかわらず、なぜ同様の事業を行うのかも疑問でありますので、質問させていただきます。

まず、主契約のほかに付随設備など、ほかの設備を追加する予定はあるのか。

そして、メンテナンス費など今後も継続して経済的負担が発生するのか。

そして、本事業により収集されるデータ等はいつごろ公表されるのか、またそのデータをどのように活用していくのか。

この3点をよろしく願いいたします。

○町長（梶谷恵造君） 河野議員の質問にお答えします。

マイクロ発電実証事業につきましては、今年度から普及啓発や環境教育を目的として取り組んでいる事業であります。子供たちや住民の方々にも実際に見学していただき、自然エネルギーを使って電気を生み出す発電の仕組みを学んでもらうために実施するものであります。

1点目ですが、主契約のほかに付随設備などを追加する予定はございません。

また、2点目ですが、来年度以降維持管理に係る経費は発生しません。ただし、機器類にふぐあいが生じる場合もございます。そのような際には、修繕による対応になると考えております。

また、3点目でございますけれども、本事業の契約期間は平成28年、来年の2月29日までとなっておりますので、報告書がまとまり次第速やかに公表する予定です。また、実証実験により得られたデータの活用方法につきましては、来年度以降実施する啓発活動の内容に反映させてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再質問。

○7番（河野文彦君） それでは、再質問という形でさせていただきます。

最初の町長の答弁の中に環境教育と普及啓発の重要性について触れられましたので、もう一度お伺いしたいと思います。企画提案書を受けた際に、梶谷町長自身が現在設置されている水車のイメージを持っておられたのかという部分を再質問したいと思います。よろしく願いいたします。

○町長（梶谷恵造君） お答えいたします。

簡易プロポーザル方式で今回この業者に決まったというふうには、選考委員会があつて、その選考委員会、最終的に選択したものを私報告を受け、全体を通じながら報告を受けて承認したものでございます。ただ、水の量的なものがあつて現在の規模に落ちついたというふうには捉えておりますけれども、まだまだ見せ方にもうちよつときちんとした公園の中

でありますからいろいろな取り組み、取り組む前に実際に現場の打ち合わせがあったらよかつたのかなと、そのように私思っております。イメージとしては、現在の状況よりももっと大ざっぱなそういう報告で受けておりました。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再々質問ありますか。

○7番（河野文彦君） 終わります。

○議長（野村 洋君） 森町マイクロ発電実証事業についての質問は終わりました。

以上で議席7番、河野文彦君の質問は終わりました。

次に、救急医療用等ヘリコプター離着陸場についてを行います。

議席3番、加藤進君の質問を行います。

○3番（加藤 進君） 通告に従いまして、質問をさせていただきます。

救急医療用等ヘリコプター離着陸場について町長にお尋ねをいたします。本年2月より道南地域にも長年の念願でありました救急医療用ヘリコプター、通称ドクターヘリが2機体制で運航をされたところでございます。しかも、2機体制は全国初で、高い機動力が発揮されているところであります。それに従い、多くのヘリコプター離着陸場、ランデブーポイントが必要となるのは必然的であります。当町では、25カ所のランデブーポイントを指定し、既に十四、五回の救急患者を搬送しております。しかしながら、25カ所の多くは学校のグラウンドや土場、さらには子供たちが毎日練習で使用しているサッカー場等をランデブーポイントにしており、校庭での体育授業中やサッカークラブの生徒や子供たちが練習中や試合中、急患を搬送するためにドクターヘリが飛来した場合、中断を余儀なくされると思料されます。

また、豪雨、豪雪の場合にはそれらは使用不能になる可能性が非常に高く、憂慮されるところでございます。当町は、噴火災害や津波災害などの対策も含め、町民の安心、安全を考慮した場合、一年中使用ができ、なおかつ夜間も使用できるような設備の整ったヘリポートがぜひ必要と考えるが、いかがでございましょうか、お聞きいたします。

○町長（梶谷恵造君） 加藤議員の質問にお答えします。

当町のドクターヘリ運用につきましては、8月末現在24回の要請をして、17件の搬送実績となっております。運航当初の期待を裏切ることなく、速やかな救命救急センター等救急病院への搬送により、救命率の向上を初め地域住民の安心、安全な暮らしにつながっております。

さて、議員ご指摘のランデブーポイントにおける懸念ですが、運用担当課で月ごとに関係機関の各種行事等を把握し、支障なく有効運用を行っているところでございます。また、冬期間は除排雪の課題があります。この時期は、除排雪作業を業者と委託契約を締結し、限定しながらも確実なランデブーポイントを数カ所に選定して対応しております。今後におきましても生命に危険がある場合や救急現場で医師の早期診療も可能とすることを勘案しまして、町内の各地域を網羅した25カ所のランデブーポイントを維持していく考えでござ

ございます。

さて、ご存じと思いますが、豪雨、豪雪といった極端な悪天候時ですが、ヘリコプターの運航は有視界飛行に限られ、視界不良時には出動できません。また、ドクターヘリの運航時間は基本的に午前9時から開始され、日没を終了時間としておりますので、夜間につきましてもヘリコプターの運航はできない現状でございます。現在はそのような状況ですが、議員ご提言の風水害、噴火、津波災害等も視野に入れた設備の整った多目的専用ヘリポート整備につきましては、関係課とも今後協議検討し、必要性を含めて考えてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再質問ありますか。

○3番（加藤 進君） 終わります。

○議長（野村 洋君） 救急医療用等ヘリコプター離着陸場についての質問は終わりました。

以上で議席3番、加藤進君の質問は終わりました。

次に、子供の貧困対策について、まちづくり団体の活性化についてを行います。

議席14番、松田兼宗君の質問を行います。

初めに、子供の貧困対策についてを行います。

○14番（松田兼宗君） それでは、通告に従いまして、質問させていただきます。

まず、子供の貧困対策についてということで質問させていただきます。国の調査では、貧困状態にある17歳以下の子供の割合を示した子供の貧困率が平成24年に16.3%と6人に1人に上り、子供の6人に1人が貧困のただ中に入っているとされています。これに対して国は、自治体に子供の貧困対策を義務づけております。また、小中学校では学用品や給食費、修学旅行費を払えず、市町村から就学援助を受けている子供もこの15年間で2倍に増加したとも言われております。そして、これを受けまして教育や生活面での支援のほか、保護者の就職支援など、総合的な政策を年内に取りまとめるものとしております。そこで、質問させていただきます。

森町における子供の貧困の実態をどのように把握して、そしてどう対応しようとしているのか。

2つ目に、また子供の貧困が学力と連動しているとも言われていますが、森町の状況はどうか。さらに、その具体的な対応策をしているのかどうか。

3つ目として、今年度少子化、子育て支援として給食費の一部補助を実施しておりますが、次年度以降、さらにそれを推し進めて給食費の無料化の実施を考える気があるかどうかをお伺いいたします。

○町長（梶谷恵造君） 松田議員の1点目の質問にお答えします。

子供の貧困の実態の把握につきましては、子供世帯の可処分所得の把握、分析をしていないことなどから、対象子供の実数などは把握できておりませんが、現在北海道で取り組

まれております子供の貧困対策計画の策定手法を参考に森町としての方策を検討してまいります。

また、子供の貧困への対応については、議員ご教授のように生活、教育、就労支援など多方面にわたる施策の検証、展開が必要となってまいりますので、関係部局での連携を図り、一体的な取り組みとなるよう検討してまいります。

私からは以上でございます。

○教育長（香田 隆君） 松田議員さんのご質問にお答えをいたします。

最初に、1点目のご質問に関連し、教育委員会で把握している部分についてお答えをいたします。森町における就学援助を受けている児童生徒の状況につきましては、最近5カ年では平均16%前後で推移をしており、約6人に1人が受給しているという状況でございます。

2点目のご質問にあります学力との連動に関しましては、文部科学省が平成25年度の全国学力・学習状況調査の追加調査として再調査した保護者に関する調査を活用し、家庭状況と学力の関係を分析したものがございます。それによりますと、親の収入状況等により学力との相関関係があり、収入、学歴の高さに比例して正答率が高まる傾向にあるという結果が報告されております。しかし、同時に報告書の中で家庭状況にかかわらず規則正しい生活習慣や学校や家庭での取り組みなどが学力の向上に成果を上げているという現状も明らかになっております。この調査は、抽出により調査が行われたものでありますが、森町では家庭状況と学力の関係については調査をいたしておりません。

次に、どのような対策をしているのかというご質問でございますが、教育委員会といたしましては森町の子供たちの現状を分析する中で、各種の教育課題の解決に向けて取り組みを進めております。先ほど申し上げました調査報告の中で家庭状況にかかわらず規則正しい生活習慣や学校や家庭での取り組みなどが成果を上げているという現状も明らかになっておりますので、それらを踏まえ森町の子供たちの現状に合わせ対策を進めております。具体的には、朝食を毎日とる、テレビやゲームの時間を決める、読書活動をするよう働きかける、保護者が学校や勉強についての話をする、保護者が学校行事等に参加する、家庭学習の充実などが課題を克服していく上で大切であるという報告がなされております。森町におきましても早寝早起き朝御飯による生活習慣の確立、家庭学習のための手引の作成、朝読書の実施、各学校での放課後サポート事業の実施、長期休業中の寺子屋の実施、自主的学習習慣の確立など学校、家庭、地域が連携を図り、子供たちの課題解決に向けて取り組んでいるところでございます。

3点目についてお答えをいたします。今年度子育て支援策として給食費の軽減を実施をさせていただきました。給食費の保護者負担を月額1,000円を軽減し、年間助成額の総額を約2,300万円としたところでございます。給食費全額を助成するとなりますと、さらに約4,500万円が必要となり、年間の助成額は約6,800万円となりますので、町の財政状況等も考慮しながら、当面は現状での助成を進めさせていただきたいというふうに考えておりま

す。ただ、今後も町全体の子育て支援策として総合的な視点から町部局と協議し、連携を図りながら、助成のあり方については検討させていただきたいというふうに考えております。

以上、ご答弁とさせていただきます。

○議長（野村 洋君） 再質問。

○14番（松田兼宗君） まず、全体的には森町自体は子供の貧困については把握し切れていないという話だと思います。そこで、教育委員会の毎年出していますよね、評価。教育委員会の事務事業の点検評価の中で、その中の数字を見ますと、ここ平成24年度の数字を言いますと平成20年で2,924万、それが平成24年、ずっと毎年増えていっているのです。何がというと、経済的な理由を有する児童生徒の就学支援事業です。これが先ほど6人に1人だという話だと思いますけれども、それがこの書いている数字を見ますと毎年上がってきているわけです。そして、平成24年度3,822万という金額を使っているという話になっているわけです。ここから見ると、明らかに全国的な傾向と同じでこの森町でも子供の貧困というのが進んでいるのだというふうに捉えざるを得ないのだと私思うわけです。

その中で、実際問題として子供の貧困がどういう影響を与えるかということになると、先ほど私学力の問題も当然連動しているということは言っていますけれども、特にこの場合、母子家庭の問題が一番問題になるのかなと。先ほど低所得者の支援しているところの一般的な子供の中で規則正しい生活をしていればというようなことを言っていたけれども、ここで一番問題にならなければならないのは特に母子家庭の問題があるのだと思います。特に貧困率が2004年で66%なわけです。母子世帯というのは全体の世帯数の4.1%にすぎないのに、その人たちが66%の貧困になっていると。それ2004年のデータですけれども、それはますます今後お母さん方が働かなければ、就労しなければ生活が成り立たない状況が続くわけです。そのところに一番子供たちの貧困のしわ寄せが行っているのだと。それは全国的な数字ですけれども、この森町でも同じことが言えるのかなと。実際今の実態としてはまだ把握していないということなので、今後その辺を把握する方向に進むのかどうなのかということと先ほど数字を挙げました就学支援の数字が上がっていると、毎年。だから、それをどう見るかをまず再質問したいと思います。

あわせて、たまたま次の質問とも関係があるのですが、合併した当時、平成18年5月の実施されていますアンケート調査あります。森町総合開発振興計画作成のためのアンケート結果ということで、ダイジェスト版ということであるのですが、それを見ますと、この中の5番というのがあります。5番の少子化対策についてということである部分があるのです。そして、町民の方に聞いているのですが、10年前のデータですけれども、ほとんど変わらないと、今も変わらないのかなという前提で話をしますけれども、その中で少子化対策については若者、女性の就職、再就職支援に46.2%が少子化対策としてはやってほしいと。さらに次いで、子育て家庭への経済的支援の充実が35.5%、さらにその後に子育て支援の充実が31.3%と高くなっているわけです。これは、上位全部この部分の支援

策を要望としては、町民の意向としては持っているということなのです。この数字を見ると、先ほど給食費の無料化というのは当面は考えてはいない話を言っていますけれども、町民の要望としてはこれだけ今もあるとすれば当然その方向に進むものが当たり前かなと私は思うわけですが、ただそれはそういうのを踏まえた場合に予算的な問題は当然わかります。ただ、今後ふるさと創生のまち・ひと何だか、そういう、今つくっていますよね。人をつくる上で子供の教育がどれだけ大事なのかなのです。将来的に考えたら学力と連動しているという形になると、この森町に学力の低い子供たちしか残らない状況になってくるということです。将来的にこの森町が成り立たなくなる。そのことが一番私不安とするところで、できるだけそういう教育の機会均等も含めの問題もあるのですが、その学力差を縮める上でも経済的援助がこれだけ求められているとすれば、やはり給食費の無料化、短絡的な話かもしれない。それがすぐ効果にあらわれるかどうかかわからないけれども、そのことを真剣に考えるべきではないかというふうに私思うわけです。それも含めて再質問にしたいと思います。

○議長（野村 洋君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時57分

再開 午後 2時57分

○議長（野村 洋君） 休憩前に続き会議を再開いたします。

○副町長（片野 滋君） ちょっと教育長ではなくて私のほうから答弁させていただきたいと思います。

全く私今の松田議員と同感でございます。何よりもまず、義務教育の中で親に負担がかかる。例えば給食費もそうですが、それから修学旅行費だとか、いろいろもろもろの経費でございますが、まずそこで負担を求めるとというのが、現状求めていますけれども、この形がどうなのかというのは私は常日ごろ疑問に思っております。ですから、給食費につきましても貧困世帯への支援というよりも義務教育の中でどのような扱いにするかということこれから本当に真剣に考えていかなければならないと思います。

それと、生活、子供の貧困ということは、その家庭内でのいわゆる生活が苦しい、貧困という状態ですから、そこに対する支援というのは議員おっしゃいましたとおり例えば母子家庭世帯、それらに所得を得ることができるような仕事をどのように与えていくか、その部分をこれから今のそれこそ地方創生の中の計画の中にもそれらを網羅できるような形で本当につくっていかなければ、この貧困というのはなくなると私も思いますので、決して子供たちの学力の低下は子供たちの責任ではございません。その家庭でもってしっかりとした収入があればその問題は解決できるはずですから、そこに視点を置きながら今後対応してまいりたい、そのように考えております。

○議長（野村 洋君） 子供の貧困対策についてを終わります。

次に、まちづくり団体の活性化についてを行います。

○14番（松田兼宗君） 続きまして、2つ目に入りますけれども、地域づくりと漢字で書いていますけれども、まちづくりと呼ぶべきかなと思ひまして、あえて地域づくりと書いてまちづくりということで読まさせていただきます。

まちづくり団体の活性化についてということでお伺いいたします。現在国は、人口の長期ビジョンとまち・ひと・しごと創生の総合戦略を策定し、これを勘案して町村は人口ビジョンと総合戦略を策定しようとしています。この策定は、今ある町村の総合計画との整合性を図りながら、議会、住民を巻き込んで実施すべきものであるとされています。そして、町村の置かれている条件、地域資源はさまざまであり、これらの違いを踏まえ、それぞれの町村でさらに検討し、積極的に取り組んでいくべきであるとされています。その中で重要な役割を果たすものとして、まちづくり団体があるのだと思っています。そこで、その活性化が最も急がれるのかなというふうに考えております。そこで、以下質問させていただきます。

森町では、どのような団体が考えられるのか。

2つ目に、官民、担当課ごとに補助金があるかないかなどの区分が地域づくり団体、まちづくり団体を具体的にどの程度全体的に把握しているのかと、2問目に。

3番目に、類似の団体の統廃合や連携などで活性化を図るべきと考えますが、いかがか。

4つ目に、行政においてはまちづくり課ともいべき総合的なものが必要と考えるが、いかがか。

ほかに具体的な活性化策があればお答えいただきたいと思ひます。

○町長（梶谷恵造君） 松田議員の質問にお答えします。

まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に当たりましては、地域の特色や地域資源を生かし、住民に身近な施策を幅広く戦略に盛り込み、実施することが期待されております。また、地域づくり活動を行う団体が活発になることは、町の活性化に直結する重要な要素であると受けとめております。

1点目の質問ですが、町としてまちづくり団体の基準を明確に提言しておりませんが、住民の自主的な活動を促進し、互いに交流し、助け合う、住みよい地域づくりを目指す団体がまちづくり団体に該当するものと考えております。

2点目の質問ですが、地域づくり活動を行う団体は幅広い分野にわたって存在し、基準が明確に定義されていないことから、全体を把握することは困難であります。

3点目ですが、主体的に地域活性化に向けた取り組みを実施している団体を町の主導により統廃合させることはできないと考えております。ただし、連携につきましては他団体との交流を促すことにより、新たな活動が生まれ、町の発展に貢献する可能性がありますので、今後もまちづくり活動を行う団体とのつながりを密にし、多様な支援を行ってまいりたいと考えております。

4点目ですが、現行の課の体制で関係課との連携を深めながら進めてまいりたいと考

ております。

5点目ですが、まちづくり活動を行う団体からの要望等を踏まえ、内容を検討し、町の活性化に最大限貢献できるように支援を行うことで、団体の活性化に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再質問ありますか。

○14番（松田兼宗君） 具体的な団体を挙げてくるのかなと思ってそれを期待していた部分があるのですが、私自身まちづくり団体って一体何なのかなと思っている部分が実はあるのです。それで、一番真っ先に挙げてくるのは当然だと思っていたのがあるのです。それは何かというと、行政なのです。この役場自体がまちづくりの団体なのだとは思っています。それが第1。その後昔に私経験しているので、ある昔の、今OBです。役場の職員のOBの人に、まちづくり団体って一体何を指しているのですかと聞いたときあります。そのときにその人は何て言ったかということ、経済団体なわけです。農協であり、漁協であり、商工会議所、商工会、それらの団体がまちづくりの団体だというふうに回答したのです。当時私青年会議所のメンバーでしたから、かなりもう30年も前かもしれない。そのときの話でそういうことを思い出したりもしているのですが、まちづくりの団体というのは人それぞれの捉え方があるのでしょうかけれども、やっている人たちというのはそれぞれ自負心を持ってやっている部分があるのです。と私は思っている。今言った経済団体のほかに特に関係するのというのは、社会教育関係の団体とか、いろんなそういうサークルとかやっている人たちも含めてもっと広げればなるのかなと思ったりもしていますけれども、そういうものを具体的に挙げてもらうことを答弁に期待していたのですが、実はそういう形のものが出てこなかったというので、再度それ聞きたいと思うのですが。

それで、ちょっとわからない部分があったので、いろいろ調べてみたのです。まちづくりって例えば町のホームページでどれだけ使われているのか。見出しの中でまちづくりというのがあるのです。その中でいろんなデータが書かれています。さらに、いろんな条例なんかを見るとどういう形で使われているかということ、以外に数が少ない。まちづくりというのは、直接使っていないのが多いのです。一番使われて印象に残っているのは、森町わがまち振興事業実施要綱の中にあります。これは、まちづくりとはっきり書いています。そして、これには森町のまちづくりや産業振興などの活動を支援することにより、地域づくり、まちづくりに資する人材の育成に努めると書いているのです。だから、この部分です。あと、個性的なまちづくりのための各種団体を対象にという言葉を使ったりしています。さらに、地域活性化広場の設置条例にも書いています。これは、まちづくりとは書いていないです。町の活性化を図るためと書いています。そして、森町介護予防・地域支え合い事業条例というの、ここにもあります。これでも健やかで活力あるまちづくりを推進しというふうな書き方しています。そして、規定の中にもいろいろ書いています。それと、森町安全で住みよいまちづくりに関する条例、これでも安全で住みよいまちづくり

の実現を図るために。安全で住みよいまちづくりなのです。だから、一般に言われているのとまだ言えばあと二、三あるのですが、森町ふるさと応援寄附金条例、この中でも個性豊かな活力あるまちづくりに資することを目的とすると書いてあるのです。ほかにもまだあるのですが、そういうのを見ると、どうも地方で言っているまちづくりというのは私自身イメージ湧いてこない部分があるのです。だから、最終的には今回の一般質問の中というのは本当期待していたのですが、どの程度の団体を挙げてくるのかなと思って、具体的な名前を。それがどうも挙げてこないとなると、どうしても具体的な名前を挙げて議論にせざるを得ないのかなと思ったりもしている部分もあります。

そこで、確認をしたいのは、今の具体的に挙げてほしいというのをまず再質問で上げたいと思うのですが、先ほど少子化対策について、森町総合開発振興計画策定のためのアンケート結果の中のこれも結構まちづくりというのも使われているのですが、これを見ますとこの中の今後10年間に誰を中心にしたまちづくりを進めるべきかという、町民に聞いているのですが、これが若者を中心とするというのが53%で、すごく高いわけです。壮年、熟年層を中心とするのが11.6%、すごく差があって、イメージとしてはまちづくりというのは若い人がやることとか、そういうようなイメージを持っているのかなと思ったりもしています。そして、具体的に戦略プロジェクトでは健康で安心な福祉プロジェクト、それと森町ブランド創造プロジェクト、子ども未来プロジェクト、地域の力創造プロジェクトというのが高率で、まちづくりの中心となることをイメージしてアンケートの結果が高いわけです。だから、そこから判断すると、やはり先ほど私言いましたように役場が一番の部分だと。それを役場というのは当然町民から委託されて、町民に雇われて皆さんに仕事をお願いして、町の仕事をやってもらっているわけです。そういうことからすれば、最も役場、その次にもう30年前に言われた産業経済関係の団体がまちづくりの団体だというふうには私は思わざるを得ないのですが、その辺いかがでしょうか。

○議長（野村 洋君） 暫時休憩します。

休憩 午後 3時11分

再開 午後 3時11分

○議長（野村 洋君） 休憩前に続き会議を再開いたします。

○町長（梶谷恵造君） お答えします。

再質問一体何を聞かれるのかなと思いつつながら、大変長時間聞かせていただきました。実際的には、先ほども申し上げましたけれども、まちづくり団体ってこれだという形って質問されている松田議員さんそのものが持っていなければ、恐らくそれは私も答えられない部分だと思います。そしてまた、1人か2人、そういう少人数の団体もあれば松田議員おっしゃるような役場のような大きな団体もある。そういったことから、広く広くこの森町、地域をつくって、それに対して情熱を持って取り組んでいく、そういった団体は全てまち

づくり団体だと、そのように思います。そういったことから、きちんとした規定して、うちにはまちづくり団体がこれとこれとこれと何件あると、そういうものは当然できないと、そのように思います。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再々質問。

○14番（松田兼宗君） そういう答えしか返ってこないのかなということで非常に残念なのですが、やっぱり具体的な話になるのかなと思っています。それで、何が問題かというところ、まちづくり団体が問題ではないのです。各課で事務局やっていますよね。各課、いわゆる産業団体側でいえば農協であれば農林課、漁協には水産課、そして商工会議所、商工会とか、あと観光協会はちょっと違うか。物産協会も、いろんなそういう団体がありますけれども、それは商工観光。そしてさらに、最近では森ライス普及のためのそういう団体も事務局農林課で持ったり、そして食KING市に関しては企画で持っています。そういうばらばらのことをやっていて、今後ふるさと創生のいろんなまちづくりもあって、地域力活性化をする上でやっていく、その辺の連携がないのではないですかということをお願いしたいのです。それをここの連携が考え方としては各課にあるのだから、切磋琢磨して競争させるという考えもあるかもしれない。その可能性もあります。だけれども、余りにも来年新幹線が来て、先ほども前段に質問していますが、活性化策というのは見えていないわけです。それを実際どこがやるのかというのは、さっき出ましたように役場は当然なのです。それ以上にその団体がばらばらの状態だと私今思っているわけです。そして、各課にばらばらですから、事務局持っているのは、今後これだけこれが最後のまちおこしとか、ふるさと創生のそういう資金的な部分でいろんな事業を各自自治体で組んでいけといいながら、実際その受け皿になる人たちがこうばらばらでは成り立たないのではないですかと。最後だと言われているのです。少なくともいろんな情報交換なり一つのことをやるとすれば、協働する中で一つのイベントやるにしても、例えば企画でやるとしますよね。では、企画で持っている以外の団体もあるわけです、まだ。その辺の呼びかけたりなんかして、そういう一緒にやっていく方向にはならないのですかという話です。どうも今見ているとそれがないように思うわけです。だから、今後それをやるには機構改革がいいのか、それともそういう団体の事務局が集まって、役場の職員も実際にやっている団体の代表者も含めて入れての話し合いをしてもいいのかもしれないですけれども、そういう方向で進まないとならば、先ほどの少子化対策にしても子供の貧困の問題にしても進んでいけないのです、その人たちの協力なくしては。役場だけでできない。今後そういうことを考えれば、やっぱり機構改革なりが必要なのかと思ったりもしますが、最後にそれを質問して終わります。

○町長（梶谷恵造君） お答えいたします。

やはりそれぞれ個人によって考え方がいろいろとあると思います。そういう中で松田議員特有のお考えもあるようにただいま伺いました。しかし、全体を通じてやはりまちづ

くりは本当に一つの課というか、統合するのも、それも一つのことでございますけれども、今年私就任してから3年間、今の構造、機構の中でいろんな事業も展開してまいりました。その中には、やはり議員の皆さん方から専門的な部分を設置されたほうがよろしいのではないかなというご意見もいただきましたけれども、課の連携の中でほとんどこれはこなされてきています。それと、時には若干不足しているような部分は私から指導させていただいてきちんと情報共有しながらちゃんとやりなさいとか、副町長から指導しながらそういった連携をとらせたりだとか、そういうことで今日まで事業も問題なく進めさせていただいております。もちろん担当課は非常に優秀ですから、いろんな課をまたぎながら、自分たちにも知識がありますし、その農工商連携、それから漁業ももちろんかかわりながら全体的にいいまちづくりを行っている、そのように思っております。これからも情報の共有というのはほとんどポータルサイトですぐさま全ての課の管理職が見れるようになっておりますし、今現在も共有されておりますので、この地域づくりの活性化、今後地方創生の戦略会議の策定に当たりましても基準は企画課でございますが、ほかの課も本当にその内容についてはきちんと把握をした中で意見の集約をしている。そういった部分では、私はもう心配ないと、そのように思っております。当然のように議員の皆さん方からもたくさん意見をつくりながら、当然の森町のまちづくりにつながっていくわけですから、その辺につきましてはみんなが気持ちを一つにすることが大事であって、ばらばらな考えをそのままにしておくというのは大変問題があるのかなと、そのように思います。とにかく向かう先をきちんと明確にしながら連携をとる、これが大事だと思いますので、今後ともどうかよろしくお願いを申し上げながら答弁とさせていただきます。

以上です。

○議長（野村 洋君） まちづくり団体の活性化についての質問を終わります。

以上で議席14番、松田兼宗君の質問は終わりました。

これで日程第5の一般質問を終わります。

◎延会の議決

○議長（野村 洋君） お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

◎延会の宣告

○議長（野村 洋君） 本日はこれで延会します。

今回は、9月2日午前10時開会とします。

ご苦労さまでした。

延会 午後 3時20分

以上会議の顛末を記載し、その誤りのないことを証するため、ここに署名する。

平成27年9月1日

森町議会議長

森町議会議員

森町議会議員

平成27年第2回森町議会9月会議会議録（第2日目）

平成27年9月2日（水）

開議 午前10時00分

延会 午後 0時03分

場所 森町議会議事堂

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 議長諸般報告
- 3 議案第 1号 森町手数料条例の一部を改正する条例制定について
- 4 議案第 2号 森町個人情報保護条例の一部を改正する条例制定について
- 5 議案第 3号 森町ふるさと応援寄附金条例の一部を改正する条例制定について
- 6 議案第 4号 森町子どものいじめ防止条例制定について
- 7 議案第 5号 北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について
- 8 議案第 6号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約の変更について
- 9 議案第 7号 北海道市町村総合事務組合理約の変更について
- 10 議案第 8号 平成27年度森町一般会計補正予算（第4号）
- 11 議案第 9号 平成27年度森町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 12 議案第10号 平成27年度森町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 13 議案第11号 平成27年度森町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 14 議案第12号 平成27年度森町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）
- 15 議案第13号 平成27年度森町ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計補正予算（第1号）
- 16 議案第14号 平成27年度森町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）
- 17 報告第 1号 平成26年度森町財政健全化判断比率について
- 18 報告第 2号 平成26年度森町資金不足比率について
- 19 認定第 1号 平成26年度森町各会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 2号 平成26年度森町国民健康保険病院事業会計決算認定について
- 認定第 3号 平成26年度森町水道事業会計決算認定について
- 認定第 4号 平成26年度森町公共下水道事業会計決算認定について
- 20 意見書案第1号 ICT利活用による地域活性化とふるさとテレワークの推進を求める意見書
- 21 意見書案第2号 地方創生に係る新型交付金等の財源確保を求める意見書
- 22 意見書案第3号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書
- 23 議員の派遣について

2 4 休会中の所管事務調査等の申し出

○出席議員（16名）

議長	16番	野村	洋君	副議長	1番	三浦	浩三君
	2番	菊地	康博君		3番	加藤	進君
	4番	黒田	勝幸君		5番	山田	誠君
	6番	檀上	美緒子君		7番	河野	文彦君
	8番	佐々木	修君		9番	小杉	久美子君
	10番	久保	友子君		11番	木村	俊広君
	12番	西村	豊君		13番	堀合	哲哉君
	14番	松田	兼宗君		15番	宮本	秀逸君

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町長	梶谷	恵造	君
副町長	片野	滋	君
会計管理者兼 出納室長	釣	隆吉	君
監査委員	池田	勝元	君
総務課長	木村	浩二	君
選挙管理委員会 書記長兼監査 事務局書記長	安藤	仁	君
防災交通課長	小田桐	克幸	君
契約管理課長	小井田	徹	君
企画振興課長	長瀬	賢一	君
税務課長	伊藤	昇	君
収納管理課長	澤田	勝則	君
保健福祉課長	山田	仁	君
保健福祉課参事	住吉	英勝	君
保健福祉課参事兼 保健センター長	金丸	由起子	君
住民生活課長	佐々木	陽市郎	君
環境課長	山本	憲	君
農林課長	宮崎	涉	君
農業委員会事務局長	鈴木	修一	君
水産課長	黒川	安明	君
水産課参事	岩瀬	英一	君

商工労働観光課長	菊池一夫	君
商工労働観光課参事	横山崇裕	君
建設課長	富原尚史	君
砂原支所長	木村哲二	君
地域振興課長	落合浩昭	君
町民サービス課長	坂井定幸	君
保健対策課長	若狭壽美	君
教育長	香田隆	君
学校教育課長	武井肇	君
社会教育課長		
兼公民館長	宮崎弘光	君
兼図書館長		
生涯学習課長	中島将尊	君
生涯学習課参事	若松幸弘	君
体育課長兼		
体育館長兼	金丸孝也	君
青少年会館長		
給食センター長	金丸義樹	君
さくらの園・園長	柏渕茂	君
病院事務長	坂田明仁	君
上下水道課長	石島則幸	君
上下水道課参事	小松裕章	君
消防長	山田春一	君
消防署長	山下英一	君

○出席事務局職員

事務局長	藤田司志	君
議事係長	村本政	君
庶務係長	喜田和子	君

○会議に付した事件

- 1 議案第 1号 森町手数料条例の一部を改正する条例制定について
- 2 議案第 2号 森町個人情報保護条例の一部を改正する条例制定について
- 3 議案第 3号 森町ふるさと応援寄附金条例の一部を改正する条例制定について
- 4 議案第 4号 森町子どものいじめ防止条例制定について
- 5 議案第 5号 北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について
- 6 議案第 6号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について
- 7 議案第 7号 北海道市町村総合事務組合規約の変更について

- 8 議案第 8号 平成27年度森町一般会計補正予算(第4号)
- 9 議案第 9号 平成27年度森町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 10 議案第10号 平成27年度森町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 11 議案第11号 平成27年度森町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 12 議案第12号 平成27年度森町介護サービス事業特別会計補正予算(第2号)
- 13 議案第13号 平成27年度森町ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計補正
予算(第1号)
- 14 議案第14号 平成27年度森町国民健康保険病院事業会計補正予算(第1号)
- 15 報告第 1号 平成26年度森町財政健全化判断比率について
- 16 報告第 2号 平成26年度森町資金不足比率について
- 17 認定第 1号 平成26年度森町各会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 2号 平成26年度森町国民健康保険病院事業会計決算認定について
- 認定第 3号 平成26年度森町水道事業会計決算認定について
- 認定第 4号 平成26年度森町公共下水道事業会計決算認定について

◎開議の宣告

○議長（野村 洋君） おはようございます。ただいまの出席議員数は16名です。定足数に達していますので、議会が成立しました。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（野村 洋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議席9番、小杉久美子君、議席10番、久保友子君を指名します。

◎日程第2 諸般の報告

○議長（野村 洋君） 日程第2、諸般の報告を行います。

地方自治法第121条の規定により、議長より説明のため会議に出席を求めた者及び本会に出席の議会職員はお手元に配付のとおりであります。

これで諸般の報告を終わります。

◎日程第3 議案第1号

○議長（野村 洋君） 日程第3、議案第1号 森町手数料条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○住民生活課長（佐々木陽市郎君） それでは、議案第1号 森町手数料条例の一部を改正する条例制定についてをご説明いたします。

初めに、大変申しわけございませんが、議案の条例本文中の字句の訂正をお願いいたします。裏面をごらんください。条例本文の上から5行目、行政手続法における何がしとなっておりますが、正しくは「法」の字句を削除した行政手続における何がしが正当でありますので、訂正願います。同様に11行目の行政手続法についても「法」を削除願います。なお、配付資料につきましても同様の字句の誤りがありますので、そちらのほうも訂正の上、お読み取り願います。

それでは、説明に入らせていただきます。本案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、森町手数料条例の一部について改正しようとするものです。条例の朗読を省略させていただき、配付資料によりご説明いたします。資料の1をごらんください。主たる内容は2点ですが、番号法とのかかわりから施行日が異なる改正となります。1点目は平成27年10月5日施行分でありまして、番号法による通知カードの再交付手数料として500円を追加するものです。2点目は平成28年1月1

日施行分でありまして、個人番号カードの再交付手数料として800円を追加し、あわせて住民基本台帳カードの交付終了に伴い、交付手数料500円及び再交付手数料1,400円を削除するものです。

次ページの条例新旧対照表をお開き願います。平成27年10月5日施行分となりますが、第2条第1項に第31号として通知カード再交付手数料、1件500円を追加しようとするものです。

次ページをお開き願います。平成28年1月1日施行分となりますが、第2条第1項第27号中、住民基本台帳カードの交付終了に伴い、エ及びオを削除し、カ及びキを項詰めによりそれぞれ新たにエ及びオとするものです。また、31号にイとして個人番号カード再交付手数料、1件800円を追加しようとするものです。

次のページに番号法による通知カード及び個人番号カードの様式イメージ図を添付しております。あわせてご参照願います。

以上、説明とさせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（野村 洋君） これから議案第1号に対する質疑を行います。ないですか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第1号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第3、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第2号

○議長（野村 洋君） 日程第4、議案第2号 森町個人情報保護条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○総務課長（木村浩二君） 議案第2号 森町個人情報保護条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

本案は、マイナンバー制度導入に伴い、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆる番号法でございますが、この施行により特定個人情報の適正な取り扱いについて規定するため、条例の一部を改正するものです。

資料ナンバー2をごらんください。提案内容ですが、特定個人情報の定義、特定個人情報の利用及び提供の制限等、特定個人情報の開示請求、訂正及び利用停止の請求等につい

て定めるものでございます。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） これから議案第2号に対する質疑を許します。

○6番（檀上美緒子君） 8条の3にかかわってなのですが、8条の3に、実施機関は、番号法第19条各号のいずれかに該当する場合を除き、特定個人情報を提供してはならないとなっているのですが、該当する場合というのはどういう場合なのかご説明願いたいと思います。

○議長（野村 洋君） 暫時休憩します。

再開 午前10時07分

休憩 午前10時11分

○議長（野村 洋君） それでは、休憩前に続き会議を再開いたします。

あとよろしいでしょうか。質疑ございませんか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第2号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第4、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第3号

○議長（野村 洋君） 日程第5、議案第3号 森町ふるさと応援寄附金条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○総務課長（木村浩二君） それでは、議案第3号です。森町ふるさと応援寄附金条例の一部を改正する条例制定についてです。

本案は、寄附金の充当事業を一部拡充しようとするものです。

資料ナンバー3を提出しております。裏面をごらんください。（1）と（2）は一部内容の変更です。（4）、地域防災に関する事業、（5）は地域産業の振興に関する事業、（7）はその他町長が必要と認める事業をそれぞれ追加しようとするものです。

以上です。

○議長（野村 洋君） これから議案第3号に対する質疑を行います。いいですか。
（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。
討論を行います。
（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。
これから議案第3号を採決します。
お諮りします。本案は、原案のとおり決定するにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。
日程第5、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第4号

○議長（野村 洋君） 日程第6、議案第4号 森町子どものいじめ防止条例制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○学校教育課長（武井 肇君） それでは、議案第4号 森町子どものいじめ防止条例制定についてでございます。

本案は、森町子どものいじめ防止条例を次のように定めようとするものでございます。

それでは、この条例の提案理由についてご説明いたします。昨今大きな社会問題となっておりますいじめは、いじめを受けた児童生徒の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長や人格の形成に重大な影響を与えるばかりではなく、広く子供の人権を侵害する行為でありますとともに、その生命または身体に重大な危険を生じさせるおそれがあります。このようないじめから子供たちを守るため、国では平成25年9月にいじめ防止対策推進法が施行され、さらに基本的な方針も策定されました。このことによりまして、地方公共団体は、法の趣旨を踏まえた中で国の方針を参考にして、いじめ防止等のための対策を効果的に推進するため、条例などの形で地方いじめ防止基本方針を定めることが望ましいとされました。森町におきましても、子供いじめ防止に関する基本理念や責務を定め、いじめ防止並びに解決を図るための基本となる事項を明らかにすることにより、子供が安心して生活し、学ぶことができる町の実現を目指しまして、ここに森町子どものいじめ防止条例の制定を提案するものでございます。

なお、条例説明資料といたしまして資料ナンバー4を提出しておりますので、ご審議のほどよろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） これから議案第4号に対する質疑を行います。

○4番（黒田勝幸君） 条例26条まであります。国からのそういう流れの中で、それを参

考にしながらやったよと説明がありました。それで、この中で森町としてこれだけはもう絶対あれなのだという特色のある条例なり何かあったのかなど。恐らく国のそれに基づいてつくったものだと思うのだけれども、特色のある森の条例、この26条の中に何かありますか、ありましたら具体的にお願いします。

○学校教育課長（武井 肇君） お答えいたします。

この条例に関しましては、今黒田議員おっしゃったように、国の条例に基づいた中で作成しております。ただ、この中で、実際今までは学校、保護者、教育委員会といたしましていじめ問題について解決に向けて対策を練ってきたところでございますが、国の方針の中でもありましたように、いじめに対します重大案件、例えば警察沙汰になるような問題ですとか、あるいは暴力沙汰になるような問題、そういう大きな問題に関しまして改めて森町とした中で進めていく対策協議会とか、これは町の関係部署も含めた中で進めていくということで条例に盛り込んでおりますが、大方は国の方針にのっとってつくっております。

以上でございます。

○4番（黒田勝幸君） さきの議員協議会の中でも課長から説明がございました。そういうような中で、条例が今までなくても、これといったこういうちゃんとしたものがなくても、教育委員会を中心に学校関係は鋭意努力されまして、大きな事件、事故なかった、大してよかったなど、こう思っているのですけれども、これできたことによってさらなる、皆さんがこの条例に従って仕事をしていくのだと、このように思っております。それで、問題は最近の新聞、テレビ等を見ると、学校内で掌握しているのに表面化しないで、尊い命が失われていっているというのは皆さんも知っているとおりでございますので、そういうことのないようにやっているのでしょうか、多々ありますので、森町はないのだけれども、これからまだどうということあるかわからないので、やはり条例に従ってさらなる、隠し事しないできちっとした仕事をしていただきたいなど、こう思っております。その辺は当然そうするよと言うのだろうけれども、その辺もしお話ありましたらお願いします。

○学校教育課長（武井 肇君） ただいまのご質問でございますが、当町におきましては現在6月と11月にいじめに関するアンケートを行っております。そういった中で、うちのほうでもどのようないじめがあったのか。今まで報告受けている中では、大体悪口を言われるとか、それから冷やかされるとか、からかいのような部分のいじめでございます。その部分につきましては平成27年の直近の6月にもやっていますが、大体9件の報告がありました。ただ、その中で内容を確認しましたところ、やはり悪口とか冷やかしか、そういう部分であったものですから、学校内で解決済みということで報告を受けてございます。ただ、重要案件がもしあった場合には、やはり教育委員会も学校のほうに出向いた中で、保護者を含めて協議して、3者会談等を行った中で進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○14番（松田兼宗君） 何点かわからないことがあるので、教えてほしいのですが、まず第4条のことなのですが、いじめ禁止、子供の役割というのがあります。これ子供に対して、2項を見ると、関係機関等に相談することとか、保護者、学校、3についても関係機関と相談することというようなことを書いているのだけれども、実際子供に対してこういうことを義務づけるというか、役割としてこういうのがあるのだよというふうはどうやって言われるのですか、この条例の中に書いていることを。それがまず1点疑問に思うのですが、それと全体的に見ますと、どうも教育委員会の役割というか、その辺が見えてこない。例えばもしあった場合に、第14条に教育委員会の附属機関として森町いじめ対策委員会を置くとか、そういうのはあるのだけれども、では実際教育委員会が何やるのというのがどうも全体的に見えてこないところがあるのです。そして、17条に教育委員会はとあって、学校評価においていじめ防止等の取り組みにかかわる評価が適正に行われるようにするために必要な措置を講ずるものとするとかということも書いているのだけれども、実際起きた場合に教育委員会がどういう役割を果たすのかというのが全然見えていないのです。何でこうなのかなど。全て学校と、さらに言えば、その報告があれば町に全部責任があるみたいな形で書かれているふうに思うのです。

そして最後に、25条の3項に町長は第1項の再調査結果を議会に報告しなければならないというふうな書き方していて、では1回目の普通の調査というのは議会に報告しなくてもいいのかということで、何で再調査の部分だけ議会に報告しなければならないと書いているのか、その辺もわからないので、説明をお願いしたいのですが。

○学校教育課長（武井 肇君） お答えいたします。

1点目の第4条にかかわる町または関係機関に相談することという部分につきましては、これはうちの中学校にも教育相談員がいるのですけれども、それは中学校にかかわらず、いじめ等に関してももし相談がありましたら電話をいただく格好をとっております。そういった中で、教育相談員に来た場合に教育委員会も入った中で、例えば保護者にお話を聞いた中で今後の対応策だとか、あるいはフォローする部分だとか、そういう部分を相談したりしてございます。

あと、何点かございましたけれども、町のほうに、議会に報告ですとか、あるいは町の責任の問題なのですけれども、今回このいじめ防止条例の関係は、あくまで先ほど申しましたように、重大案件の部分について学校と教育委員会だけでは解決できない案件、例えば法律的に弁護士さんですとか、そういう部分まで必要な場合も出てくる場合もあると思います。そういうような部分でこういうような条例の中に盛り込んでいるところでございます。

ちょっと中間聞き漏らしましたけれども、とりあえず私の説明としては以上でございます。

○14番（松田兼宗君） 一番最初の4条です。上にいじめの禁止と子供の役割と。子供の役割を書いているのはいいのだけれども、それをどうやって子供に知らせるのですかとい

うことなのです、相談しろとかなんとかということに関して。ほかに関しては大人ですから、小中学生に対してこういうことを言うこと自体が変だというか、こういうことをしなさいと条例に幾ら書かれても仕方がないですね。それは、当然教育の中で学校の中でやっていくという話になるのでしょうかけれども、その辺を書くこと自体が何か妙な感じがするなというふうに印象を持っているので、再度それをお願いします。

それと、もう一つは教育委員会の役割の問題なのですが、何か重大事案が発生した場合という話になってしまうと、では教育委員会って一体何なのというふうに感じざるを得ない。学校と、あとそして町長と、あと警察とかそういうような部分で全部押しつけているという印象を持たざるを得ないのです。しまいには、それをなくするために15条では教育活動通じて道徳教育及び体験活動の充実を推進しなければならないとかというような形で書いているのだけれども、どうもそれを見てもその辺がわからない。国の法律を受けてやるという形になるのだらうけれども、平成25年にできている法律がここまで2年も放置されていたというのは、問題があったから2年間放置していたのではないのかと思わざるを得ないところがあるのです。だから、その辺何か問題、この条例自体というか、法律自体にかなり問題があったから2年も放置していたのかなと思わざるを得ない部分もあるのですけれども、その辺お願いします。

○教育長（香田 隆君） 私のほうからご説明をさせていただきます。

まず、子供に関しての役割のところですけども、条例ですから、子供たちにこういうことをしてほしいという書き方はしてはおりますけれども、実際には各学校にそれぞれの学校のいじめ防止基本方針というものがございます。その中で学校では子供たちに対して、先ほど課長のほうから言いましたけれども、いろんな子供たち同士の日常的なちょっとしたばかりにするような言葉だとかからかいだとか、日常的なことがあるわけですけども、そういうときにはそういうことは、なるべくお互いが嫌だと思わないようにしましよとか、それからもしそういう場面を見たら、遠慮しないで先生に言いなさいということは子供たちの中に徹底して指導するような、そういう指針がございます。ですから、決してこの条例そのものを子供たちに押しつけるということではなくて、日常的な学校的生活の中に、そういう子供たち同士の日常的な生活の仕方、そのルールの中にそういうことを取り入れていきたいと思いますというやり方を学校のほうにはしていただくようお願いをさせていただきます。

それから、教育委員会の役割ということですけども、例えば今のいじめのアンケートなんかでも全てそういうものは学校から教育委員会に上がってまいります。それを点検して、ではこのことについてもう一回学校のほうと協議しようとか、これについてもう一回学校から報告を求めようというのは既に教育委員会のほうでしていますし、これ条例ですから、森町という書き方していますけれども、この事務を推進していくのはあくまでも教育委員会の仕事として推進していくというふうに私ども考えておりますし、そのようにしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○14番（松田兼宗君） 最後に、11条と12条に書いているいじめ防止基本方針とか学校いじめ防止基本方針、それがもう設定されているのか。さらに、13条の森町いじめ問題対策連絡協議会、そしてさっき言いました教育委員会の附属機関である森町いじめ対策委員会というのはもう設定されているのかどうかを聞いて終わります。

○学校教育課長（武井 肇君） お答えいたします。

ただいまの質問でございますが、規則及び基本方針につきましては、教育委員会といたしましては現在制定された後にすぐ出せるように案をつくっております。

以上でございます。

○教育長（香田 隆君） 私のほうからご説明をいたします。

法律の施行に伴いまして各学校では平成26年の4月1日から各学校のいじめ防止の基本方針というのを設定されております。それは、法律で各学校はそれをつくりなさいという指示がございましたので、森町でも各学校つくっております。教育委員会としてのいじめ防止基本方針というのは、この条例に基づいてこれからつくっていくということでございます。それから、いじめ問題対策協議会、これはこれから設置してまいります。それから、いじめ防止の委員会は、これは先ほど言いましたように、重大事故が起きたときに、例えば人権上の問題が起きたり、身体上の問題が起きたり、法律的な問題が起きるような場合もございまして、そのときには弁護士さんだとか、それから医療関係者、それからカウンセラー、その他専門の方をお願いをして、そのときに設置するという内容になっております。

以上です。

○11番（小杉久美子君） 第7条のところでちょっと確認したいのですけれども、保護者の責務でございます。この部分、保護者を対象にしてこういう文書の配付で周知させるものなのか、あるいはまた説明会等で周知するものなのか、その周知方法を教えてください。

○学校教育課長（武井 肇君） お答えいたします。

この件に関しましては、この条例を今提案しているところでございますが、提案前に既に学校のほうでは保護者会等で説明をしてございます。なお、この条例が制定された際には、改めてまた保護者会のほうでご説明したいと思っております。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） ほかにございますか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

（何事か言う者あり）

○議長（野村 洋君） 質問ありますか。
（「いえ、討論したい」の声あり）

○議長（野村 洋君） 討論。
（「賛成討論」の声あり）

○議長（野村 洋君） 賛成討論をしたい。
暫時休憩します。

休憩 午前10時31分

再開 午前10時32分

○議長（野村 洋君） それでは、休憩前に続き会議を再開いたします。
討論を終わります。

これから議案第4号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。
日程第6、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第5号

○議長（野村 洋君） 日程第7、議案第5号 北海道市町村職員退職手当組合格約の変更についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○総務課長（木村浩二君） それでは、議案第5号でございます。北海道市町村職員退職手当組合格約の変更についてです。

裏面をごらんください。本案は、規約別表中、構成団体から削除する団体と加入する団体、これをそれぞれ整理しようとするものでございます。資料ナンバー5を提出しております。ご参照ください。

以上です。

○議長（野村 洋君） これから議案第5号に対する質疑を行います。いいですか。
（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。
討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。
これから議案第5号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 異議なしと認めます。

日程第7、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第8 議案第6号

○議長(野村 洋君) 日程第8、議案第6号 北海道町村議会議員公務災害補償等組
合規約の変更についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○総務課長(木村浩二君) 議案第6号 北海道町村議会議員公務災害補償等組
合規約の変更についてです。

裏面をごらんください。本案は、規約第1条の整理と構成団体から削除する団体と加入
する団体をそれぞれ整理をしようとするものです。資料ナンバー6を提出してございま
す。ご参照ください。

以上です。

○議長(野村 洋君) これから議案第6号に対する質疑を行います。よろしいですか。

(「なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 質疑を終わります。

討論を行います。

(「なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 討論を終わります。

これから議案第6号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 異議なしと認めます。

日程第8、議案第6号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第9 議案第7号

○議長(野村 洋君) 日程第9、議案第7号 北海道市町村総合事務組合規約の変更
についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○総務課長(木村浩二君) 議案第7号 北海道市町村総合事務組合規約の変更
についてであります。

裏面をごらんください。本案は、規約別表中、構成団体から削除する団体と加入する
団体をそれぞれ整理をするものです。資料ナンバー7を提出しております。ご参照
ください。

以上です。

○議長(野村 洋君) これから議案第7号に対する質疑を行います。よろしいですか。

(「なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 質疑を終わります。
討論を行います。

(「なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 討論を終わります。
これから議案第7号を採決します。
お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 異議なしと認めます。
日程第9、議案第7号は、原案のとおり可決されました。

◎日程10 議案第8号

○議長(野村 洋君) 日程第10、議案第8号 平成27年度森町一般会計補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○総務課長(木村浩二君) 議案第8号についてご説明申し上げます。

本案は、平成27年度森町一般会計補正予算の第4回目となるものでございます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億935万7,000円を追加し、歳入歳出それぞれ95億2,992万2,000円にしようとするものです。

第2条は、地方債の変更です。

事項別明細書によりご説明申し上げます。6ページ、7ページをお開き願います。歳入ですが、款10地方交付税は補正財源として7,010万5,000円を普通交付税に求めようとするものです。

続いて、款14国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金、節1社会福祉負担金270万4,000円は、介護保険事業特別会計への繰出金として計上するものです。同じく、節2児童福祉負担金250万円は、広域保育児童負担金を計上するものです。

続いて、項2国庫補助金の総務費補助金650万3,000円は、マイナンバー制度に係る事業費と事務費の補助金をそれぞれ計上するものです。

次に、8ページ、9ページの款15道支出金、民生費負担金は、国庫支出金同様、介護保険事業特別会計の繰出金と広域保育児童負担金をそれぞれ計上しております。

続いて、項2道補助金、目4農林水産業費補助金、節1農業費補助金290万7,000円は、水田維持事業に共同作業で取り組む農家に対する交付金を計上しております。同じく、節2林業費補助金は、森づくり推進事業に対する補助金を計上しております。

同じく、項6電源立地地域対策交付金として505万1,000円を計上しております。

続いて、款17寄附金ではふるさと応援寄附金を計上しております。

続いて、款19繰越金の476万9,000円は、財源調整のため計上するものです。

次に、10ページ、11ページの款21町債、目1総務債は、住宅用太陽光発電システム事業で320万円を、また防災行政無線整備事業で920万円をそれぞれ計上するものです。

続いて、目6臨時財政対策債は、借入額の確定により減額をするものです。

次に、12、13ページをお開き願います。歳出ですが、款1議会費の需用費は、議員16名分の作業服を購入しようとするものです。

続いて、款2総務費、目2人事管理費の職員手当の増額は、職員の採用や昇格及び異動並びに人事院勧告に伴う精査をしようとするものです。

目6企画費の負担金補助及び交付金315万円は、住宅用太陽光発電システムの設置件数が増加したため、過疎債を活用し、増額をしようとするものです。

目9防災対策費では、防災訓練時の経費や津波ハザードマップの増刷、防災無線屋外拡声器の修繕、また節13委託料920万円は防災無線戸別受信機設置に向けた実施設計を行おうとするものです。

目11諸費においては、法人税等の還付金の増額に対応するため、350万円を計上するものです。

目13ふるさと応援対策費は、科目を新設して、ふるさと納税に対応した特産品での返礼品制度を創設し、広くPRに努めるため、補正総額1,042万7,000円を計上しようとするものです。

資料ナンバー8をごらんいただきたいと思います。資料で説明をしたいと思います。まず、事業の目的でございますが、これは記載のとおりでございます。事業概要としまして、1回当たりの寄附金額が1万円以上の寄附者を対象としようとするものです。記念品につきましては、寄附金額の50%以内、これは税込みです。50%以内で贈呈をしようとするものです。記念品の選定方法ですが、①から④の団体に提供依頼を今予定しているところでございます。実施方法ですが、ふるさと納税一括代行業者に委託しようとしてございます。委託業務の内容ですが、寄附の受け付けウェブサイトの構築、さらにPRページの作成、それから寄附者向け宣伝広告、寄附の受け付け、受領、記念品の集荷、発送、寄附者、事業者からの問い合わせに対応するものでございます。委託の理由としましては、今予定している会社につきましては日本でも大手の会社でございまして、その子会社でございまして、専用ウェブサイトで広くPRができるということになっておりまして、クレジット決済なども、またコンビニ決済なども行えるということであり、セキュリティーの対策も万全な業者に委託しようとして今しているところでございます。

次ページの(5)ですが、寄附の見込み件数と金額でございます。これにつきましては、1カ月当たり100件を見込んだところでございます。100件で1口1万円毎月100万円、27年度のこれからの収入見込み額としましては100万円掛ける6カ月で600万円を見込んだところでございます。歳出予算につきましては、先ほど説明しました新設した科目で行おうとするものでございます。報償費としましては、返礼品の代金600万円掛ける50%で300万円。通信運搬費としましては、600件に対する送料ということで60万円と消費税等。それか

ら、委託料としましては、これは業者への委託料でございますので、寄附金1件に係る12%を払うということでございますので、600万円掛ける12%で72万円プラス消費税ということでございます。それから、寄附をいただいた金額600万円につきましては、そのまま積み立てを行おうとするものでございます。下には業務フロー図を添付してございますので、ご参照いただきたいと思います。

それでは、議案に戻っていただきまして、14ページ、15ページの項3戸籍住民基本台帳費の節3職員手当から節19負担金補助及び交付金までの総額687万円の補正は、マイナンバー制度導入に係る準備経費を計上しようとするものです。

続いて、款3民生費、目1社会福祉総務費の国保会計への操出金の減額は、平成26年度の国保会計の繰越金を充当したものでございます。

目4老人福祉総務費の介護保険事業特別会計への操出金は、介護保険制度改正に伴い、システムを改修するため、所要の経費を計上するものです。また、介護サービス事業特別会計への操出金は、電源立地地域対策交付金を活用してさくらの園の電動ベッドを一部整備しようとする経費を計上するものです。

次に、16、17ページの項2児童福祉費の児童福祉総務費の負担金補助及び交付金の498万5,000円は、学童保育の基準の見直しによる増額分と新たに砂原地区で実施する学童保育分の補助金を計上するものです。

目2児童福祉施設費の節11需用費から節18備品購入費までの総額310万6,000円の補正は、砂原公民館2階部分で実施予定の学童保育に係る施設の改修費用や事務費などを計上するものです。資料ナンバー17を提出しております。ご参照ください。

目3保育所費、節13委託料の500万円は、私立保育所広域入所児童数が増加したため、所要の経費を計上するものです。

続いて、款4衛生費、目2環境衛生費では、さわら斎場の火葬炉の一部を修繕しようとするものです。

次に、18、19ページの款5労働費の1,117万5,000円は、例年実施しております冬期就労対策事業に係る委託料でございます。資料ナンバー9を提出しております。

続いて、款6農林水産業費、目5農地費の負担金補助及び交付金381万円は、水田耕作を共同作業で維持管理をしようとする農家に対する支払交付金を計上するものです。資料ナンバー10を提出しております。

同じく、目9山村振興施設管理費の需用費は、ちゃっぷ林館の施設修繕をしようとするものです。

続いて、項2林業費、目2林業振興費、節17公有財産購入費106万1,000円は、個人の部分林の一部が保安林指定となっていたことから、町で購入しようとするものです。資料ナンバー11を提出しております。同じく、節19負担金補助及び交付金125万円は、森づくり推進事業として民有林の植林に対し一定の割合で補助をしようとするものです。資料ナンバー12を提出しております。

次に、20ページ、21ページの項3水産業費では、排水処理施設の修繕料を計上するものです。

続いて、款7商工費、目2観光費、節11需用費は、つど〜る・プラザ・さわらの修繕料、同じく、節19負担金補助及び交付金は道の駅連絡会の会費が増額となったため、不足分を計上するものです。

続いて、款8土木費の目1土木総務費、節13委託料と節17公有財産購入費では、尾白内地区の静溝整備に伴う用地測量費と用地買収費をそれぞれ計上するものです。資料ナンバー13を提出しております。

続いて、項2道路橋梁費、目2道路橋梁維持費、節11需用費から16原材料費は、町道の維持補修費に係る経費を計上するものです。

次に、22、23ページの項3河川海岸費、項5都市計画費、項6住宅費では、それぞれ施設の修繕料や建設機械借り上げ料を計上しております。

続いて、款9消防費の目3消防施設費は消防車庫の修繕、同じく、目4災害対策費は年度当初の大雨により費消した建設機械借り上げ料をそれぞれ計上するものです。

次に、24、25ページの款10教育費の小学校費、中学校費では、砂原小学校の体育館照明器具を初め各施設の小破修繕をしようとするものです。

また、項5社会教育費、26、27ページの項6保健体育費もそれぞれ施設や備品などの修繕料が主なものになってございます。

以上です。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（野村 洋君） これから議案第8号に対する質疑を行います。事項別明細書6ページからです。歳入歳出一括で行います。質問者は、ページ数を言って質問してください。

○3番（加藤 進君） 12ページの関係で目13ふるさと応援対策費、それで資料の1ページの中で記念品の選定方法、次の団体に提供を依頼するとありますが、この4社と云っていいのかわかりませんが、4社以外に業者が入る余地はあるのでしょうか。また、入るとしたらどのような手続が必要なのかお教え願いたい。

それと、2ページ目の（5）、寄附見込み件数及び金額なのですが、1万円というのわかるのですが、100件というのは何か裏づけがあっての件数なのか、それをお教え願いたいと思います。

○総務課長（木村浩二君） お答えいたします。

まず、1点目の業者の関係でございますけれども、この制度をスタートさせる上で特産品を扱っているところというところをまず拾ってみたところでございます。とりあえずこの4業者でスタートした中で、新たに法人また個人でお願いするという形になれば、町のほうで受け付けをしながら、その業者さんが取り扱っている品物が特産品に該当するものなのかどうかも見きわめながら、そこは追加する余地はあります。それは、町のほうに申請をしていただいて、町のほうで委託業者と相談をしながら決めていきたいというふうに考えてございます。

それから、100件の根拠と申しますか、これについては特に明確な根拠はございません。ただ、ここまでするのに近隣市町村やほかのまち、ほかの団体等の調査はかなり行ってきました。その中で近隣町村が扱っている件数を参考にしながら、まず100件と見込んだところでございます。これが多いのか少ないかは、ちょっと現時点ではわからないところでございますが、我々とすればこの件数が増えるような形で12月なりにも補正をしたいなというふうには考えてございますが、そこはちょっとまだ不明確なところでございます。

以上です。

○5番（山田 誠君） 17ページ、保育所の関係ですけれども、私立の保育広域入所児童数増えたということで500万円見えていますけれども、これ預かり先、市町名、または児童数何名ぐらいずついるか。

それと、21ページの土木費の項1の土木総務費の公有財産購入費も含めて、委託料、公共施設の測量あります。要するに尾白内の静溝、これであそこの場所、先般総務でも現地視察しましたけれども、この部分だけであそこの対応が完了するというところで理解してよろしいかどうか。やるのであれば一括でやったほうが良いと思うのだけれども、あの部分だけでそれで終わりかどうか、その辺も含めてお答え願いたい。

○住民生活課長（佐々木陽市郎君） それでは、まず初めに広域入所の絡みでございます。

これは、合計人数は5名でございます。七飯町の大沼保育園、1歳児1名、それから七飯町のほんちょう保育園、これが4歳児2名、ゼロ歳児1名、あと八雲のあかしや保育園、2歳児1名、計5名の広域入所分でございます。

○建設課長（富原尚史君） 山田議員のご質問にお答えします。

静溝に関しては、総務経済委員会で現地視察した際も西側ルートと東側ルートということで2ルートありまして、今回は西側ルートのほうを改修しようとするものです。東側についてはまた、用地関係がありますので、その辺を探して対処したいと思っております。

○5番（山田 誠君） 広域保育所の場合、いろいろ七飯、あと八雲等々ありますけれども、私心配しているのはこれらの方々々が委託料、要するに預かり保育の部分に滞納というか、未納というのはあるのかなのか、これちょっと心配で、森町の場合見ると相当数あるので、その辺のかけ合い。

それから、静溝、これあのまんまほっておくと、災害等々いつも発生するという事なので、とりあえず西側は先にやるということなのだけれども、やっぱり早急に東側もしまして、そこら辺の住居環境を整備するということを目にやっけて、地域の住民に寄与するという感覚でやっていただきたい。その辺もう一度お願いします。

○住民生活課長（佐々木陽市郎君） 広域入所にかかわる部分ですが、山田議員のほうから追加資料で保育料の収納状況等も要求来ていたと思うのですが、その中にも示しておりますけれども、広域入所にかかわる保育料については滞納等はございません。全部100%いただいております。

○建設課長（富原尚史君） 東側ルートにつきましても、用地関係早急に探しまして、改

修の計画を検討したいと思います。

○4番（黒田勝幸君） 8ページ、9ページのふるさと納税です。

寄附した方へ記念品として50%以内のものを贈呈すると。これいいのですけれども、先ほどありました選定業者は4社です。それもいいのですけれども、お返しする品物なのですけれども、これ寄附した人に選定方法をどういうふうにするのかなど。例えばパンフレットをやって、これこれありますよと、その中から選ばせて希望のものを送るものか、それともこの4社に任せてもらって、例えば1万円なら5,000円になりますよね、そのものを送らすものなのか、そのかわりはどうなのか。

○総務課長（木村浩二君） お答えいたします。

今委託を予定している会社のほうで専用ウェブサイトを立ち上げていただいて、その中でパンフレット等のような形で掲載していただき、その中から自分で好きなものを選んでいただくという形をとりたいなというふうに考えてございます。

○8番（佐々木 修君） 款の2の13目です。今のふるさと応援寄附金の返礼品の委託している団体、4団体ですけれども、これ見ると森町物産協会とあるのです。物産協会って一部の加入者だと私は思っているのです。私は、砂原商工会あるいは森商工会議所の会員でやったらいいのではないのかなと思うのです。その辺、課長の考え方ちょっと伺わせてください。

○総務課長（木村浩二君） お答えいたします。

今とりあえずこの事業をスタートさせたいという思いがあります。その中で特産品を扱っている団体となれば、今精査する時間がないものですから、この4団体でスタートさせていただきたいということでございます。では、この4団体に限るのか、あるいは何か資格が必要なのかということについては、特に考えてございません。申し込みいただいた個人、法人の方が特産品を扱える、また扱っている商品が特産品に該当するものなのか、さらに委託業者との連携がうまくとれる方なのかというところを精査しながら、そこは追加していくということは可能だと考えてございます。

○15番（宮本秀逸君） 同じくふるさと納税のところでもちょっとお聞きしたいのですが、一つの言葉なのですけれども、記念品という言葉出てきます。返礼品代金というのが次に出てきますけれども、謝礼の品なのでしょうけれども、言葉一つに統一したほうがいいのではないかという感じがしますけれども、これが1つと。それから、以前この謝礼について非常に大変な労力と、それから実際に寄附していただいて本当にメリットがあるのかみたいな感じで新聞に結構大きく出た経緯がありました。ごらんになっていると思いますけれども、おくれればせながらの森町のスタートだというような感じもしますので、そこら辺をどのように考えてこれスタートさせられるのかという2点についてお聞きします。

○総務課長（木村浩二君） お答えいたします。

ここは記念品ということで統一をしたいというふうに考えてございまして、我々の事務的な流れの中で返礼品という言葉を使う場合もございますけれども、基本的には記念品で

ということで考えたいと思います。

また、実施についての考え方なのですが、本来であればこのふるさと納税の趣旨ということでは、今まで町がとってきたスタンスだと私は考えてございます。ただ、時代の流れといいますか、全国的にこういう記念品の贈呈、それによって地域の活性化が図られる、あるいは歳入の確保も図られるという流れになってきたという、こういうふうに感じてございますし、数名の議員の方々からも実施してはどうかという質問も今まで数多くありました。それを受けて、今回地域の活性化に寄与するというのであれば、ここは実施したいというふう考えたところでございます。

○13番（堀合哲哉君） 大方ふるさと納税についてはかなり出たので、これ以上の発言はと思ったのですが、総務課長の今の答弁の中で総務課長の思いというのがちょっと入りました。その思いというのはなぜかという、本来国がふるさと納税というのを示したときに、返礼品とか記念品とか、そういう関係は全くないはずなのです。ですから、ふるさと納税の基本理念を外して、産業振興のためにだけこれを取り入れるといたら本末転倒だと私は思っています。ですから、ふるさと納税してくださる方の金額はともかく、それは浄財として町で今までどおり扱った形の中でやるのが私は本来のふるさと納税だろうというふうに思います。それで、森町の宣伝になるとか森町の物産でつなぐことによって、またその物欲しさ納税を進める、これは税の扱いとしては私は違うのではないのかというふうな思いずっとしておりました。そこで、私今後含めてぜひお願いしたいのは、基本から外れないようにしていただきたい。物品販売が主で、税は関係ないよなんていうような話になると全く趣旨に反することです。その辺だけはきちっと押さえた上でこのふるさと納税を進めていただきたいと、こういう思いだけをお話しさせていただきたいと思うのですが、これに対してご答弁いただければ幸いです。

○副町長（片野 滋君） 私のほうから答弁させていただきます。

確かにこのふるさと納税スタートしてから結構たちますけれども、やはり今議員がおっしゃったとおり少し横にそれている状況が日本全国であるのかなと、私もそのような感じを持っております。総務省のほうでも過度な記念品、返礼品、少し助長するような動きというものも見えてまいりましたけれども、ただ先ほど総務課長からも答弁しましたとおり、これをもって町に何がしかの収入を得るという一つの手法であることは確かでございます。ただし、その趣旨から大きく逸脱することのないよう、私どもも予算の提示の仕方そのような格好をとっております。寄附を受けた金額は、今回の予算見ましてもおわかりのとおり、600万円の寄附を受けたものは600万円財源として、それは最終的には基金のほうに積み立てると。返礼品、記念品等にその財源を、いただいた寄附金を充てるという手法はとっておりませんので、あくまでも寄附された方の意思をそのまま基金に積むという形をとっておりますので、そこはご理解いただきたいと思っております。今後もまた、これが今始めてどのような格好で動いてくるかまだ状況はわかりませんが、大きくその目的から外れることのないよう、町の振興に貴重な財源となるような形で運営していきたいと、

そのように思っております。

以上でございます。

○13番（堀合哲哉君） それで、1点だけお聞きしたいのですが、数字上の問題で、1万円の寄附をしていただけると記念品としてその半額のものをお送りしますよと。10万円寄附した場合5万円になるのでしょうか。例えば100万円寄附した場合50万円なのだろうか。その辺は十分考えて、今後今すぐこうだという結論がなければ対応していただきたいと。そうでないと、例えば1,000万円寄附して下さったら森町に家を建ててあげるとか、そういう話になってしまうと、別荘建ててやるという話になると全く目的から外れるわけでしょう。だから、この50%そのものというのが妥当なのかどうなのか、その精神を押さえるならば。私は下げれということを行っているわけではないです。誤解しないでください。だから、その辺のところをよく検討していただきたいと。本当に浄財として温かい気持ちで納税して下さるわけですから、その気持ちを我々は十分酌み取った上で対応していただきたいと思いますというふうに思います。

以上です。

○総務課長（木村浩二君） 今議員おっしゃったことは、我々も調査をした中でちょっと疑問に思ったところがございます。そこで、今考えられるのは、例えば10万円寄附いただいた方に半分の5万円を記念品として贈るのかとなったときに、5万円の記念品が町に特産品としてあるのかというところだと思います。そこを解消するためには、1口1万円、5口もらえば5万円という形をとれば記念品を5個選べるという形もあるかと思いません。そこは、今後業者と対応しながら進めてまいりたいというふうに考えてございます。

それから、今までこの制度がなかったわけですがけれども、今までも高額なり少額の寄附者がいらっしやいました。その方たちの気持ちというのは、先ほど堀合議員おっしゃった気持ちの方たちだと私は思っておりますけれども、その方たちの気持ちも考えたときに、今までの制度も残しながらこの記念品贈呈の制度をつくる。だから、記念品は要らないから、寄附だけしたいという形の方もいると思います。そこはその道は残しておきたいなというふうに考えてございますので、この記念品を選ぶかどうかの選択もできるという形にしたいなというふうに考えてございます。

以上です。

○13番（堀合哲哉君） もう一点だけお聞きしたい。

ふるさと納税を進めて、今は森町以外の方が森町に対して納税をして下さるというのを想定しているわけ。逆に森町の住民がふるさと納税に参加して、ほかのまちに納税した場合、要するに寄附金控除というのがあるわけです。それが入りよりも出が多くなれば、これ逆に本当にマイナスだと私は思っております。ですから、こういう制度そのものは自治体に本当にいいのかといたら、いい自治体もあるでしょうが、逆にマイナスになって困るという自治体に現に出てきているという状況も話聞きます。ですから、その点も考えながらぜひこれも進めていただきたいなというふうに思いますが、前年度寄附金控除でど

のぐらいの方がふるさと納税されて、そういう控除を受けられたかというのはわかりませんね、わかりますか。ですから、そういうことも含めて、ぜひ理事者におかれましてはご検討いただきたいと、今後含めて。ひとつよろしくお願いします。今いいです。

○14番（松田兼宗君） 同じところになるのですけれども、ちょっと聞きづらい部分もあるのですが、確認だけなのですが、物産館運営振興会というのがあるのですが、具体的に、これ耳なれない初めて聞く名前なので、その中身をお知らせください。

それと、ウェブサイトの話なのですが、77万8,000円ですよ。これいつからやるのですか。月幾らなのだろうというふうに思って、年間の額ではないですよ。年間にしたら随分安いよなと思って見ていたのですが、その辺お願いします。

それとあわせて、今堀合議員の話とも関連するのですが、50%返却すると。こういうウェブサイトの運営費とか送料とかも含めて、いろんな形で経費がかかるわけです。とすれば、寄附金が多くなればそんな割合がどんどん下がるのでしょうかけれども、予想とすればどの程度その辺が経費がかかって、実際の実質的な収入の部分というのは幾らを想定しているのか。そして、今後継続しようとする場合に採算割れする可能性がある場合もあるのかなと思ったりもするのですが、その場合撤退をする考えが、将来的に可能性もあるのかなと思うのですけれども、このふるさと納税自体を50%下げるとかという話にもなってくる可能性もあるのかなと思うのですが、その辺の考えがあるのかどうか、お願いします。

○総務課長（木村浩二君） まず、1点目の物産館運営振興会でございますけれども、これについてはつど〜る・プラザ・さわらの中に入っている業者がつくっている会ということでご理解いただきたいと思います。

それから、委託の関係のウェブサイトの経費ということになりますけれども、これについては（7）の③の寄附金に係る12%、これを業者に払えば全部やっていただけるということになってございます。ですから、ここが増えれば当然増えるしという形になるかと思えます。それから、経費の問題ですけれども、50%以内としてございますので、50%になるのか40%になるのか、ここは寄附の方が選ぶ形になりますけれども、今補正予算で計上した金額で申しますと、約75対25、25が積立金です。75が経費ということになりますので、そこはやはり件数が多くなればうちの寄附金のほうも増えていくという形になるかと思えます。これらのことを考えますと、業者への12%、あるいは寄附がなければうちの支出もないという形になりますので、今の段階でこれが逆転現象になるということはちょっと考えにくいのかなというふうには考えてございます。寄附がなければ委託業者の12%もありませんので、そこはこのまま継続されていくのかなというふうには考えてございます。

○議長（野村 洋君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時14分

再開 午前11時24分

○議長（野村 洋君） それでは、休憩前に続き会議を再開いたします。

ほかに質問の方。

○1番（三浦浩三君） 11ページ、13ページの防災の絡みでお尋ねします。

今回920万円つけて実施設計ということで、ここに括弧書きでデジタルと書いていますけれども、なぜデジタルなのか。きのうの一般質問の中の答弁で総事業費6億円ぐらいという話もされていまして、実際にこれから事業を進めていく中で今回の設計、財源というものを全て100%町債、起債ということでこれ進めるようですけれども、実際にアナログの製造メーカーがあるのか、ないのか。また、電波の配信の枠、いろんなものが考えられると思いますけれども、将来的にいいものを皆さんに提供するの当たり前なことなのだけれども、その辺の背景の説明と、そしていかに安くできるか。総事業費6億か6億5,000万円であれば、デジタルでそれのできるのであれば、アナログであれば約75%くらいでおさまるのでないのかなと、そうも思いますので、その辺の説明願いたいと思います。

○防災交通課長（小田桐克幸君） お答えさせていただきます。

デジタルについてでございますけれども、総務省からはまだアナログの使用期限というものは正式に発表されておりませんが、デジタルに移行するという事は既に決定をしているところでございます。町といたしましては、このデジタル移行に向けた実施設計を計上させていただいているところですが、期限は定められていないものの、着手をするという考えであります。それから、アナログについてでございますが、今現在受注生産ということ聞いております。アナログ製品については売られていないというのが実態でございます。

以上でございます。

○1番（三浦浩三君） それで、これからいよいよ皆さんに危険を知らせることが実を結ぶ事業になろうかと思えます。これは、一日も早く進めてほしい事業でございますけれども、一番懸念されるのが財源手当てなのです。その辺で実際に取り組む場合に、大型の事業ということになりますと十二分に関係省庁との詰めも必要になってこようかと思えますので、その辺はどういう形でこれから進めていくのか、今後の予定、そういうものを今の時点で示せるものであれば示してほしいと思えます。

○防災交通課長（小田桐克幸君） お答えいたします。

財源的な部分でございますけれども、今回の実施設計委託料920万円につきましては、振興局の市町村係と協議をさせていただきまして、一応全額起債対象になるということでございます。また、実施設計を終えた後に本体の整備ということになろうかと思えますが、それらについても充当可能な補助金、それから同じく地方債、これも一応予定をしているところでございます。ただ、戸別受信機につきましては、補助金等はまだ見つかっていないという状況でございますので、引き続きそれらについても勉強していきたい、検討していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○1番（三浦浩三君） もう一つ、これは各家庭を全面的に対象にしていると思います。ですが、各事業所、これに対しての手当てというものも、営業所、事業所、たくさんの方がそこにおりますので、実費負担をお願いしながら、全町どんな場所にも聞けるような体制というものをぜひとってほしいと思います。その辺の考えというものはどうですか。

○副町長（片野 滋君） 私のほうからお答えさせていただきます。

そのとおりでと思います。ただ、長い間ずっとこれを検討してきて、本当に今やっところまで来れたのかなという思いでいっぱいでございます。先ほど小田桐課長から説明がありましたとおり、この財源というものが決まった補助金がまず制度的にはない。ましてや実際家庭につけられる戸別受信機については、起債もかなり厳しいのかなという部分ございます。ですけれども、何の財源をいかに使うかということのをこれから協議しまして、何とかこれを進めていきたい。まずは、各家庭にどれだけ早くこれを設置できるか、それを終えた段階で、今議員がおっしゃったように、各事業所等にもそれらの対応をその時点で考えていきたい、そのように考えておりますので、まずは各家庭にどれだけ早く設置できるかというのが私たちに今課せられた課題だと思いますので、早急に来年度予算を視野に入れながらこれを検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○6番（檀上美緒子君） 今のデジタルの問題が1点なのですが、戸別受信の部分での準備段階ということだとは思いますが、どの程度この予算の中でそれができて、戸別受信機はいつごろなのかという、そのスケジュールというか、そういうものがあれば聞かせていただければと思います。

それと、ふるさと納税の件なのですが、50%というのが妥当なのかどうかというあたりがちよっとどうなのかという思いがあったのと1万円以下の方々に対する対応というのはどうされるのかなというのが2点目です。

それと、3点目なのですが、18、19ページなのですが、農林水産の林業の部分で町有地として購入するという部分がありますよね、今それが必要なのかどうかと、そのあたりの根拠を聞かせていただければと思います。

○防災交通課長（小田桐克幸君） お答えさせていただきます。

スケジュール的な部分もあろうかと思います。とりあえず今回計上した実施設計委託によりまして、本体工事に何が必要なかということ、それから金額的なものが出てまいります。実際に戸別受信機をその上で設置することになりますと、これを年次によるのか、また年次でも3年、5年、いろいろございます。それらにつきましては、今後の検討ということになろうかと思います。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） この事業について、いつまでできるというのは答えた。期限というか、年度内ということ、事業のいつまで完了するのだというの。

○防災交通課長（小田桐克幸君） 失礼しました。

この補正で920万円の実施設計につきましてはもちろん今年度内、それから本体設備につきましては翌年度の計上になろうかと思いますが、この設備につきましても平成28年度内に完成をするということでございます。その上で戸別受信機をどのようなスケジュールで設置していくかという部分につきましては、未定ということになろうかと思います。

以上でございます。

○総務課長（木村浩二君） ふるさと納税の関係でございますけれども、50%以内というのが妥当なのかどうかというところでございますが、これについては明確な基準はございません。ただ、全国的な例を見て、ほかの町でも大体50%以下ということになってございますので、これに倣ったというところでございます。森町だけが40%とか30%とか以下に下げた場合には、やっぱりそこはちょっと影響してくるのかなということを考えてございます。あくまでも以内でございますので。

それから、1万円以下ということでございますけれども、この制度自体が1万円以上にしてございますので、そこはそこでクリアされるのかなというふうに思っております。中には、記念品は要らないから1万円以下でもしたいという方はいると思っておりますけれども、そこは町のほうで直接受けたいというふうに考えてございます。

○農林課長（宮崎 渉君） お答えいたします。

既にこちらの契約期間が満了しておりまして、個人の方に貸し付けし、造林していたものの分収林でございますので、早急にこの部分、町が買い取るということでこの購入費計上しております。

以上です。

○6番（檀上美緒子君） 済みません。今のは、町有地だったのを貸していたということですか、貸していたのを買い取るということなのでしょうか。

それと、デジタルの部分で6月の議会のとときに小杉議員が質問されていたと思うのですが、そのときの町長の答弁では電波の調査が何か必要というお話があったのですが、それはもう既に完了しているというふうにして解釈してよろしいでしょうか。

○農林課長（宮崎 渉君） お答えいたします。

町の土地を貸し付けしまして、そこに個人の方が造林していた部分でございます。こちらについて町が造林部分、木の部分、こちらを購入するという内容になっております。

以上です。

○防災交通課長（小田桐克幸君） お答えいたします。

電波伝搬調査についてでございますが、今回補正で計上をお願いしている実施設計業務委託料、この中に含まれております。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） ほかに、いいですか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。
討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。
これから議案第8号を採決します。
お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。
日程第10、議案第8号は、原案のとおり可決されました。

◎日程11 議案第9号

○議長（野村 洋君） 日程第11、議案第9号 平成27年度森町国民健康保険特別会計補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○保健福祉課長（山田 仁君） 議案第9号について説明いたします。

本案は、平成27年度森町国民健康保険特別会計補正予算の第2回目となるものです。

歳入歳出それぞれ172万9,000円を追加し、歳入歳出それぞれ33億2,970万5,000円にしようとするものです。

以下、事項別明細書により説明いたします。まず、歳入について説明させていただきます。4ページをお開きください。議案第8号、一般会計補正予算で承認いただきました森町国民健康保険特別会計繰出金について、款8繰入金、項1一般会計繰入金395万2,000円の減額と款9繰越金、項1繰越金、目1繰越金568万1,000円を補正するものです。

歳出について説明させていただきます。6ページをお開き願います。款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費24万7,000円の補正は、人事異動に伴い補正をするものです。

款3後期高齢者支援金等、項1後期高齢者支援金等49万5,000円の補正は、平成27年度後期高齢者支援金の計数確定によるものです。

款9諸支出金、項1償還金及び還付金、目2償還金98万7,000円は、平成26年度退職者医療給付費交付金が確定し、償還金が生じたため補正するものです。

以上、議案第9号の説明とさせていただきます。ご審議よろしく申し上げます。

○議長（野村 洋君） これから議案第9号に対する質疑を行います。いいですか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。
討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。
これから議案第9号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 異議なしと認めます。

日程第11、議案第9号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第12 議案第10号

○議長(野村 洋君) 日程第12、議案第10号 平成27年度森町後期高齢者医療特別会計補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○保健福祉課長(山田 仁君) 議案第10号について説明させていただきます。

本案は、平成27年度森町後期高齢者医療特別会計補正予算の第2回目となるものです。

歳入歳出それぞれ4万2,000円を追加し、歳入歳出それぞれ2億2,607万7,000円にしようとするものです。

以下、事項別明細書により説明させていただきます。歳入について説明いたします。4ページをお開き願います。款1後期高齢者保険料、項1後期高齢者保険料、目2普通徴収保険料82万8,000円の減額は、後期高齢者医療広域連合の会計は3月末で閉鎖となります。平成27年4月、5月に収納した保険料は、平成26年度分として収納しておりますが、広域連合へ納付金として支出する際には平成27年度分の扱いとなるため、平成27年度会計へ繰り出しし、支出いたします。その分の財源が過充当となるため、減額補正するものです。

款3繰入金、項1一般会計繰入金、目1事務費繰入金の補正は節1職員給与等繰入金を増額、節2事務費繰入金は平成26年度繰越金が確定したことからの減額をするものです。

款4繰越金、項1繰越金の121万7,000円は、平成26年度繰越金を補正するものです。

歳出について説明いたします。6ページをお開き願います。款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費4万2,000円の補正は、職員手当不足分を補正するものです。

款2後期高齢者医療広域連合納付金、項1後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、繰越金が確定いたしましたので、財源内訳を変更するものです。

以上、議案第10号の説明とさせていただきます。ご審議よろしくお願います。

○議長(野村 洋君) これから議案第10号の質疑を行います。いいですか。

(「なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 質疑を終わります。

討論を行います。

(「なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 討論を終わります。

これから議案第10号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第12、議案第10号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第13 議案第11号

○議長（野村 洋君） 日程第13、議案第11号 平成27年度森町介護保険事業特別会計補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○保健福祉課参事（住吉英勝君） 議案第11号について説明させていただきます。

本案は、平成27年度森町介護保険事業特別会計補正予算の第2回目となるものです。

保険事業勘定の歳入歳出それぞれ2,961万7,000円を追加し、歳入歳出それぞれ17億5,159万3,000円にしようとするものです。

以下、事項別明細書によりご説明申し上げます。初めに、歳入について説明させていただきます。4ページ、5ページをお開き願います。款1保険料540万9,000円の減額につきましては、次の6ページ、7ページの款8繰入金、項1一般会計繰入金、目5低所得者保険料軽減繰入金を低所得者の保険料軽減に要する費用として繰り入れることにより、保険料を減額しようとするものです。

4ページ、5ページにお戻りいただきまして、款4国庫支出金、項1国庫負担金260万4,000円の補正は、平成26年度負担金等の確定により補正するものです。

項2国庫補助金、目2地域支援事業交付金につきましては、平成26年度の交付金の確定による追加交付分51万4,000円を補正するものです。

目4介護保険事業費補助金249万9,000円の補正は、平成27年度制度改正によるシステム改修に係る補助金を補正するものです。

4ページ、5ページ下段の款6道支出金、項1道負担金1,308万6,000円の補正及び6ページ、7ページ、上段、款6道支出金、項2道補助金25万7,000円の補正につきましては、平成26年度負担金等の確定によりそれぞれ補正するものです。

同じく6ページ、7ページの款8繰入金、項1一般会計繰入金、目3地域支援事業繰入金9万2,000円の補正につきましては、人件費に係る繰入金について補正をするものです。

目4その他繰入金584万4,000円の補正につきましては、職員給与等の繰入金の補正として5万1,000円及びシステム改修に係る事務費繰入金として579万3,000円を補正しようとするものです。

目5低所得者保険料軽減繰入金につきましては、低所得者の保険料軽減に要する費用で、保険料第1段階に該当する1,639名分に当たる540万9,000円を補正しようとするものです。

款8繰入金、項3基金繰入金420万6,000円につきましては、平成26年度国庫支出金の確定により償還金が生じたことにより準備基金からの繰入金を補正するものです。

下段の款9繰越金、項1繰越金、目1繰越金51万5,000円は、前年度会計からの繰越金を補正するものです。

続きまして、歳出について説明させていただきます。8ページ、9ページをお開き願います。款1総務費、項1総務管理費831万3,000円の補正につきましては、職員手当に係る2万1,000円の補正及び制度改正に伴うシステム改修の委託料829万2,000円を補正しようとするものです。

項3介護認定審査会費3万円の補正は、職員手当について補正をするものです。

款2保険給付費につきましては、金額の増減はありませんが、低所得者保険料軽減繰入金により財源振りかえをしようとするものです。

8ページ、9ページ下段から10ページ、11ページ上段の款4地域支援事業費9万2,000円の補正につきましてもそれぞれ職員手当を補正しようとするものです。

中段の款5諸支出金472万1,000円につきましては、平成26年度の国庫支出金等が確定し、償還金が生じたため補正をするものです。

下段の款6基金積立金1,646万1,000円は、平成26年度国庫支出金等の確定により追加交付分を補正しようとするものです。

以上、議案第11号の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願います。

○議長（野村 洋君） これから議案第11号に対する質疑を行います。いいですか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第11号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第13、議案第11号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第14 議案第12号

○議長（野村 洋君） 日程第14、議案第12号 平成27年度森町介護サービス事業特別会計補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○さくらの園・園長（柏渕 茂君） それでは、議案第12号についてご説明申し上げます。

本案は、平成27年度森町介護サービス事業特別会計補正予算の第2回目の補正となるものでございます。

既定の歳入歳出予算の総額に1,030万1,000円を追加いたしまして、歳入歳出それぞれ2億5,848万1,000円にしようとするものでございます。

事項別明細書4ページをお開き願います。4ページから5ページの歳入でございますが、

款3繰入金と款4繰越金につきましては、歳出でご説明いたします各経費の財源に充当するものでございます。

次に、6ページをお開き願います。6ページから7ページの歳出上段、款1総務費、項1施設管理費、目1一般管理費、節11需用費は、主なものとして汚水用マンホールの修繕でございます。

次に、下段の款2事業費、項1施設介護サービス事業費、目1施設介護サービス事業費、節3職員手当は介護職員の諸手当を精査するもの、節18備品購入費は電源立地地域対策交付金交付事業に申請する電動ベッド及び附属品を購入するものと転倒、転落防止の離床センサーを購入するものでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（野村 洋君） これから議案第12号に対する質疑を行います。いいですか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第12号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第14、議案第12号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第15 議案第13号

○議長（野村 洋君） 日程第15、議案第13号 平成27年度森町ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○水産課長（黒川安明君） それでは、議案第13号についてご説明申し上げます。

本案は、平成27年度森町ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計の第1回目の補正予算となるものでございます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ600万円を追加し、歳入歳出それぞれ5,528万7,000円とするものでございます。

これから以下、事項別明細書によりご説明いたします。4ページ、5ページをお開き願います。歳入でございますが、款2使用料及び手数料の600万円は、ウロ受け入れ量400トン分の増によるものでございます。

続きまして、歳出でございますが、6ページ、7ページをお開き願います。款1総務事業費、節3職員手当1万4,000円は、人事院勧告により精査したものでございます。同じく

節13委託料598万6,000円の増額につきましては、ウロ受け入れ量の増加により試験処理業務の委託料を増額するものでございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（野村 洋君） これから議案第13号に対する質疑を行います。いいですか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第13号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第15、議案第13号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第16 議案第14号

○議長（野村 洋君） 日程第16、議案第14号 平成27年度森町国民健康保険病院事業会計補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○病院事務長（坂田明仁君） 議案第14号についてご説明申し上げます。

本案は、平成27年度森町国民健康保険病院事業会計補正予算の第1回目となるものでございます。

第2条、平成27年度森町国民健康保険病院事業会計予算第2条に定めた業務の予定量の（4）、建設改良事業に2階浴室改修工事、管理委託業務と2階浴室改修工事を追加するものでございます。

第3条、予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するものであります。収入の部、第1款資本的収入、既決予定額9,302万1,000円に2,550万円を追加し、1億1,852万1,000円とするものでございます。支出の部、第1款資本的支出、既決予定額1億5,457万8,000円に2,550万円を追加し、1億8,007万8,000円とするものでございます。

第4条の企業債につきましては、予算第5条に施設改修事業を追加するものでございます。

以下、3ページ中段の事項別明細書にてご説明いたします。資本的収入及び支出の収入、款1資本的収入、項1企業債、目1企業債、補正予定額2,550万円、支出、款1資本的支出、項1建設改良費、目3施設改良費、補正予定額2,550万円は2階浴室改修工事とそれに伴う工事管理委託業務でございます。資料ナンバー14を提出しております。ご参照願います。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（野村 洋君） これから議案第14号に対する質疑を行います。いいですか。
（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。
討論を行います。
（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。
これから議案第14号を採決します。
お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。
日程第16、議案第14号は、原案のとおり可決されました。
お昼になりますけれども、このまま続行していいですか。いいですか。
（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしですね。
それでは、進めさせていただきます。

◎日程第17 報告第1号

○議長（野村 洋君） 日程第17、報告第1号 平成26年度森町財政健全化判断比率についてを議題とします。

本案について提案者の説明を求めます。

○総務課長（木村浩二君） 報告第1号、平成26年度財政健全化判断比率についてご説明申し上げます。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条の規定により、監査委員の意見をつけて報告するものでございます。

裏面をごらんください。平成26年度普通会計財政健全化審査意見書でございます。中ほどの表の中で実質赤字比率と連結実質赤字比率がありますが、これらにつきましては黒字となりますので、比率の記載はされておられません。実質公債費比率は16.2%で、基準値以内となっております。また、将来負担比率は114.8%で、これも基準値以内となっております。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 以上をもって報告第1号を終わります。

◎日程第18 報告第2号

○議長（野村 洋君） 日程第18、報告第2号 平成26年度森町資金不足比率についてを議題とします。

本件について提案者の説明を求めます。

○病院事務長（坂田明仁君） 報告第2号 平成26年度森町資金不足比率についてご説明いたします。

裏面をごらんください。この表は、平成26年度病院事業会計経営健全化審査意見書でございます。資金不足比率は基準内となっております。詳細につきましては、個別意見をごらんください。

以上でございます。

○上下水道課長（石島則幸君） それでは、ご説明いたします。

本報告は、平成26年度水道事業会計経営健全化意見書でございます。

資金不足比率は基準内となっております。詳細につきましては、個別の意見欄をご参照ください。

続きまして、次ページをごらんください。本報告は、平成26年度下水道事業会計経営健全化意見書でございます。資金不足比率は基準内となっております。詳細につきましては、個別の意見欄をご参照ください。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 以上をもって報告第2号を終わります。

◎日程第19 認定第1号ないし認定第4号

○議長（野村 洋君） 日程第19、認定第1号 平成26年度森町各会計歳入歳出決算認定について、認定第2号 平成26年度森町国民健康保険病院事業会計決算認定について、認定第3号 平成26年度森町水道事業会計決算認定について、認定第4号 平成26年度森町公共下水道事業会計決算認定についての4件を会議規則第37条により一括議題といたします。

お諮りします。ただいま議題になっております日程第19、認定第1号から認定第4号までの4件は、議長及び監査委員を除く14名で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っております。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

したがって、日程第19、認定第1号から認定第4号までの4件は、議長及び監査委員を除く14名で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

次に、ただいま設置されました決算審査特別委員会に対し、地方自治法第98条第1項の規定に基づく検査権を本議会により委任することにしたいと思っております。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

決算審査特別委員会に対し、地方自治法第98条第1項の規定に基づく検査権を本議会よ

り委任することに決定しました。

委員長、副委員長の選任を願います。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 0時02分

再開 午後 0時02分

○議長（野村 洋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

決算審査特別委員会の委員長及び副委員長が選任されましたので、報告いたします。

委員長に三浦浩三君、副委員長に宮本秀逸君が選任されました。

◎休会の議決

○議長（野村 洋君） お諮りします。

決算審査特別委員会付託議件審査のため、9月3日から9月14日までの12日間休会したいと思います。なお、決算審査特別委員会の開会につきましては9月3日午前10時開会とします。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

したがって、9月3日から9月14日まで休会することに決定しました。

◎延会の議決

○議長（野村 洋君） お諮りします。

本日の会議は、これで延会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

◎延会の宣告

○議長（野村 洋君） 本日はこれで延会いたします。

次回は、9月15日午後1時30分開会といたします。

ご苦労さまでした。

延会 午後 0時03分

以上会議の顛末を記載し、その誤りのないことを証するため、
ここに署名する。

平成27年9月2日

森町議会議長

森町議会議員

森町議会議員

平成27年第2回森町議会9月会議会議録 (第3日目)

平成27年9月15日(火)

開議 午後 1時30分

休会 午後 1時50分

場所 森町議会議事堂

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 議長諸般報告
- 3 平成27年第2回 認定第 1号 平成26年度森町各会計歳入歳出決算認定について
森町議会9月
会議付託議件 認定第 2号 平成26年度森町国民健康保険病院事業会計決算
認定について
認定第 3号 平成26年度森町水道事業会計決算認定について
認定第 4号 平成26年度森町公共下水道事業会計決算認定について
- 4 意見書案第1号 ICT利活用による地域活性化とふるさとテレワークの推進を
求める意見書
- 5 意見書案第2号 地方創生に係る新型交付金等の財源確保を求める意見書
- 6 意見書案第3号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求め
る意見書
- 7 議員派遣の件について
- 8 休会中の所管事務調査等の申し出について

○出席議員(16名)

議長 16番 野村 洋 君	副議長 1番 三浦 浩三 君
2番 菊地 康博 君	3番 加藤 進 君
4番 黒田 勝幸 君	5番 山田 誠 君
6番 檀上 美緒子 君	7番 河野 文彦 君
8番 佐々木 修 君	9番 小杉 久美子 君
10番 久保 友子 君	11番 木村 俊広 君
12番 西村 豊 君	13番 堀合 哲哉 君
14番 松田 兼宗 君	15番 宮本 秀逸 君

○欠席議員(0名)

○出席説明員

町 長	梶 谷 惠 造 君
副 町 長	片 野 隆 滋 君
会計管理者兼 出納室長	釣 田 勝 吉 君
監 査 委 員	池 田 勝 元 君
総 務 課 長	木 村 浩 二 君
選挙管理委員会 書記長兼監査 事務局書記長	安 藤 仁 君
防災交通課長	小 田 桐 克 幸 君
契約管理課長	小 井 田 徹 君
企画振興課長	長 瀬 賢 一 君
税 務 課 長	伊 藤 昇 君
収納管理課長	澤 田 勝 則 君
保健福祉課長	山 田 仁 君
保健福祉課参事 保健福祉課参事兼 保健センター長	住 吉 英 勝 君
住民生活課長	金 丸 由 起 子 君
環 境 課 長	佐 々 木 陽 市 郎 君
農 林 課 長	山 本 憲 涉 君
農業委員会事務局長	宮 崎 修 一 君
水 産 課 長	鈴 木 安 明 君
水 産 課 参 事	黒 川 英 一 君
商工労働観光課長	岩 瀬 池 一 夫 君
商工労働観光課参事	菊 山 崇 裕 君
建 設 課 長	横 山 尚 史 君
砂原支所長	富 原 村 哲 二 君
地域振興課長	木 村 合 浩 昭 君
町民サービス課長	落 坂 井 定 幸 君
保健対策課長	若 狭 壽 美 君
教 育 長	香 田 隆 君
学校教育課長	武 井 肇 君
社会教育課長	宮 崎 弘 光 君
兼公民館長 兼図書館長	中 島 将 尊 君
生涯学習課長	若 松 幸 弘 君
生涯学習課参事 体育課長兼	

体育館長兼 青少年会館長 給食センター長	金丸孝也君
さくらの園・園長	金丸義樹君
病院事務長	柏 潤 茂君
上下水道課長	坂 田 明 仁君
上下水道課参事	石 島 則 幸君
消 防 長	小 松 裕 章君
消 防 署 長	山 田 春 一君
	山 下 英 一君

○出席事務局職員

事 務 局 長	藤 田 司 志 君
議 事 係 長	村 本 政 君
庶 務 係 長	喜 田 和 子 君

○会議に付した事件

- 1 認定第 1号 平成26年度森町各会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 2号 平成26年度森町国民健康保険病院事業会計決算認定について
- 認定第 3号 平成26年度森町水道事業会計決算認定について
- 認定第 4号 平成26年度森町公共下水道事業会計決算認定について
- 2 意見書案第1号 ICT利活用による地域活性化とふるさとテレワークの推進を
求める意見書
- 3 意見書案第2号 地方創生に係る新型交付金等の財源確保を求める意見書
- 4 意見書案第3号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求め
る意見書
- 5 議員派遣の件について
- 6 休会中の所管事務調査等の申し出について

◎開議の宣告

○議長（野村 洋君） ただいまの出席議員数は16名です。定足数に達していますので、議会在立しました。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（野村 洋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議席11番、木村俊広君、議席12番、西村豊君を指名します。

◎日程第2 諸般の報告

○議長（野村 洋君） 日程第2、諸般の報告を行います。

地方自治法第121条の規定により、議長より説明のため会議に出席を求めた者及び本会に出席の議会職員はお手元に配付のとおりであります。

◎発言の訂正

○議長（野村 洋君） 9月1日の河野議員と黒田議員の一般質問の中で不適切な発言が一部ありましたので、本人の申し出により訂正をいたします。後刻、記録を調査の上措置します。

◎日程第3 認定第1号ないし認定第4号

○議長（野村 洋君） 日程第3、平成27年第2回森町議会9月会議付託議件、認定第1号から認定第4号までの認定4件を会議規則第37条により一括議題とします。

なお、討論及び採決については認定議案ごとに1件ずつ行うこととします。

決算審査特別委員会の報告を求めます。

○決算審査特別委員長（三浦浩三君） それでは、私のほうから審査報告申し上げます。

平成27年9月2日、平成27年度第2回森町議会9月会議において本委員会に付託されました認定議件4件を審査した結果、次のとおり決しましたので、報告いたします。

1、付託議件名、認定第1号 平成26年度森町各会計歳入歳出決算認定について、認定第2号 平成26年度森町国民健康保険病院事業会計決算認定について、認定第3号 平成26年度森町水道事業会計決算認定について、認定第4号 平成26年度森町公共下水道事業会計決算認定について。

2、審査日程及び経過、9月3日、出席委員14名、各担当課長等から決算書及び報告書をもとに、予算の執行状況について説明を受けました。

9月7日、出席委員14名、森町一般会計の歳入及び歳出、款9消防費、項1消防費、目1常備消防費、目4消防救急デジタル無線整備費まで及び森町港湾整備事業特別会計、森町ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計の歳入及び歳出について質疑を行いました。

9月8日、出席委員14名、森町一般会計の歳出、款10教育費、項1教育総務費、目1教育委員会費から項6保健体育費、目3学校給食費まで及び国民健康保険特別会計、森町後期高齢者医療特別会計、森町介護保険事業特別会計、森町介護サービス事業特別会計の歳入及び歳出並びに森町国民健康保険病院事業会計、森町水道事業会計、森町公共下水道事業会計の収入及び支出について質疑を行いました。

3、審査の結果、付託された認定第1号から認定第4号まで認定すべきものと決しました。

4、決算審査特別委員会の審査についてご報告申し上げます。平成27年第2回森町議会9月会議において本委員会に付託されました認定第1号、認定第2号、認定第3号及び認定第4号については、休会中の9月3日、7日及び8日の3日間にわたり慎重審議のもとに審査を終了し、起立採決の結果、認定第1号から認定第4号までは全員起立で認定すべきものと決しました。

さて、町理事者におかれましては、委員会審査の過程で出された意見や要望等を踏まえ、今後の施策に十分反映されることを強く望むものであります。

また、過去の本会議等において議会の十分な理解を前提とするとした案件の予算化やその決算においては、特に内容の丁寧な説明と十分な理解を得た上で進めていただきたいと思っております。

また、地元経済の低迷等により町税を初めとした財源が年々減少する傾向にある中で、歳入確保に努め、歳出では徹底して無駄を省きながら予算執行を適正に行い、町民サービスの低下を招かぬことが重要であると考えます。

なお、本特別委員会は議長及び監査委員を除く14名で構成した特別委員会ではありますが、それぞれの立場で出席を願いながら慎重審議したものでありますので、詳細な報告は省略いたします。

以上、委員会報告を終わります。

○議長（野村 洋君） これで委員会報告を終わります。

決算審査特別委員会においては質疑、討論を行っておりますので、ただいまの委員会報告に対する質疑、討論を省略します。

これから平成27年第2回森町議会9月会議付託議件に……

（「議長、休憩お願いします」の声あり）

○議長（野村 洋君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後10時38分

再開 午後10時41分

○議長（野村 洋君） それでは、休憩を解いて会議を再開いたします。

◎発言の訂正

○議長（野村 洋君） ただいま委員長の申し出により、先ほどの委員長報告の中で一部修正をしたいという申し入れがありましたので、これを許します。

○決算審査特別委員長（三浦浩三君） それでは、大変失礼いたしました。

報告書の中で下から7行目、それでは修正した文言で読み上げさせていただきます。途中からですけれども、また地元経済の低迷等により財源が年々減少する傾向にある中で、歳入確保に努め、歳出では徹底して無駄を省きながら予算執行管理を適正に行い、住民サービスの低下を招かぬことが重要であると考えます。

以下、それ以降は訂正の文言はございません。どうぞ審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（野村 洋君） それでは、これで修正の委員会報告を終わります。

次に、これから平成27年第2回森町議会9月会議付託議件について認定議案ごとに討論及び採決をいたします。

まず、認定第1号の討論に入ります。討論ございますか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） これで討論を終わります。

認定第1号 平成26年度森町各会計歳入歳出決算認定についてを採決します。
採決は起立により行います。

この決算に対する委員会報告は認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

○議長（野村 洋君） 起立多数です。

認定第1号については、認定することに決定いたしました。

次に、認定第2号の討論に入ります。討論ございますか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） これで討論を終わります。

認定第2号 平成26年度森町国民健康保険病院事業会計決算認定についてを採決します。
採決は起立により行います。

採決は起立により行います。

この決算に対する委員会報告は認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

○議長（野村 洋君） 起立多数であります。

認定第2号については、認定することに決定しました。

次に、認定第3号の討論に入ります。討論ございますか。

(「なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) これで討論を終わります。

認定第3号 平成26年度森町水道事業会計決算認定についてを採決します。

採決は起立により行います。

この決算に対する委員会報告は認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○議長(野村 洋君) 起立多数であります。

認定第3号については、認定することに決定しました。

次に、認定第4号の討論に入ります。討論ございますか。

(「なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 討論を終わります。

認定第4号 平成26年度森町公共下水道事業会計決算認定についてを採決します。

採決は起立により行います。

この決算に対する委員会報告は認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○議長(野村 洋君) 起立多数であります。

認定第4号については、認定することに決定しました。

◎日程第4 意見書案第1号

○議長(野村 洋君) 日程第4、意見書案第1号 ICT利活用による地域活性化とふるさとテレワークの推進を求める意見書を議題とします。

お諮りします。本案は意見書案件であるため質疑、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 異議なしと認めます。

これから意見書案第1号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 異議なしと認めます。

日程第4、意見書案第1号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第5 意見書案第2号

○議長(野村 洋君) 日程第5、意見書案第2号 地方創生に係る新型交付金等の財源

確保を求める意見書を議題とします。

お諮りします。本案は意見書案件であるため質疑、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 異議なしと認めます。

これから意見書案第2号を採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 異議なしと認めます。

日程第5、意見書案第2号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第6 意見書案第3号

○議長(野村 洋君) 日程第6、意見書案第3号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書を議題とします。

お諮りします。本案は意見書案件であるため質疑、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 異議なしと認めます。

これから意見書案第3号を採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 異議なしと認めます。

日程第6、意見書案第3号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議員派遣の件について

○議長(野村 洋君) 日程第7、議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。森町議会会議規則第127条の規定による議員派遣の件については、お手元に配付のとおり派遣したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件については、日程第7のとおり派遣することに決定しました。

お諮りします。議題の議員派遣の日程のほか、議案の審査または調査及び議会において必要とする議員の派遣の決定については、議長に委任することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の日程に記載のないものについては、議長に委任することに決定

しました。

◎日程第8 休会中の所管事務調査等の申し出について

○議長（野村 洋君） 日程第8、休会中の所管事務調査等の申し出についてを議題といたします。

ただいま提出しております休会中の所管事務調査等の申し出につきましては、森町議会会議条例の実施に関する要綱第6条に基づき、配付の上、報告するものです。

◎休会の宣告

○議長（野村 洋君） お諮りします。

これをもちまして平成27年第2回森町議会9月会議に付議されました議件の審議は全て終了しました。

よって、平成27年第2回森町議会9月会議を終了いたします。

ご苦労さまでした。

休会 午後 1時50分

以上会議の顛末を記載し、その誤りのないことを証するため、
ここに署名する。

平成27年9月15日

森町議会議長

森町議会議員

森町議会議員